

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【事業年度】 第67期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 S M C 株式会社

【英訳名】 SMC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高田 芳樹

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目5番5号

【電話番号】 03-6628-3000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼経理部長 宮崎 恭一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目5番5号

【電話番号】 03-6628-3000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼経理部長 宮崎 恭一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	727,397	824,772	776,873	792,108	842,541
経常利益 (百万円)	272,981	305,980	251,008	209,921	235,591
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	192,991	224,609	178,321	156,344	167,302
包括利益 (百万円)	269,196	256,933	272,259	139,704	276,299
純資産 (百万円)	1,559,274	1,702,325	1,885,871	1,928,306	2,115,240
総資産 (百万円)	1,769,951	1,927,940	2,094,559	2,100,767	2,311,835
1株当たり純資産額 (円)	23,808.08	26,331.72	29,338.63	30,255.22	33,498.92
1株当たり当期純利益 (円)	2,923.76	3,444.55	2,766.92	2,444.61	2,640.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.9	88.1	89.8	91.8	91.5
自己資本利益率 (%)	13.2	13.8	10.0	8.2	8.3
株価収益率 (倍)	23.5	20.3	30.7	21.7	22.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	156,093	101,617	98,207	196,656	188,917
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	116,215	87,086	131,900	35,234	107,511
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	88,933	113,299	87,928	100,202	94,119
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	559,296	491,324	405,586	531,649	573,769
従業員数 [臨時従業員数] (人)	21,620 [5,630]	22,988 [6,243]	23,127 [5,371]	23,114 [5,481]	24,773 [5,616]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間平均雇用人員を外数で記載しています。
3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しています。この結果、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	466,970	510,431	446,070	425,859	471,116
経常利益 (百万円)	180,580	257,002	227,250	200,657	214,201
当期純利益 (百万円)	130,658	203,180	180,018	169,154	173,640
資本金 (百万円)	61,005	61,005	61,005	61,005	61,005
発行済株式総数 (千株)	67,369	67,369	67,369	67,369	63,869
純資産 (百万円)	1,017,351	1,103,130	1,201,517	1,281,525	1,366,683
総資産 (百万円)	1,159,760	1,253,875	1,329,020	1,384,829	1,464,224
1株当たり純資産額 (円)	15,570.04	17,102.62	18,734.65	20,107.47	21,645.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	750.00 (300.00)	900.00 (450.00)	950.00 (450.00)	1,000.00 (500.00)	1,000.00 (500.00)
1株当たり当期純利益 (円)	1,979.43	3,115.92	2,793.25	2,644.91	2,740.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.7	88.0	90.4	92.5	93.3
自己資本利益率 (%)	13.1	19.2	15.6	13.6	13.1
株価収益率 (倍)	34.8	22.4	30.4	20.1	21.8
配当性向 (%)	37.9	28.9	34.0	37.8	36.5
従業員数 [臨時従業員数] (人)	5,937 [2,607]	6,035 [2,703]	6,286 [3,079]	6,414 [3,216]	6,560 [3,333]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	108.2 (102.0)	111.1 (107.9)	136.0 (152.5)	88.1 (150.2)	100.2 (202.2)
最高株価 (円)	79,510	73,700	93,220	87,930	77,610
最低株価 (円)	60,400	54,370	65,300	53,070	41,700

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間平均雇用人員を外数で記載しています。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降については東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しています。この結果、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

- 1959年4月 焼結濾過体(フィルタ用焼結金属)の製造及び販売を目的に、東京都千代田区に焼結金属工業株式会社を設立
- 1961年9月 空気圧補助機器(エア三点セット)の製造・販売開始
- 1964年5月 自動制御機器製品の製造加工及び販売を事業目的に追加
- 1965年5月 日本機材株式会社に資本参加
- 1967年11月 SMCオーストラリアに資本参加
- 1968年6月 草加工場設置
- 1970年6月 駆動機器(エアシリンダ)の製造・販売開始
- 1971年1月 方向制御機器(直動形電磁弁)の製造・販売開始
- 1974年8月 SMCシンガポール設立
- 1977年3月 SMCアメリカ設立
- 1978年2月 SMCイギリス設立
- 1978年6月 SMCドイツ設立
- 1978年12月 本社を東京都港区に移転
- 1981年12月 SMCイタリアに資本参加
- 1983年1月 筑波工場設置
- 1986年4月 S M C 株式会社に社名変更
- 1986年9月 SMCシンガポール製造設立
- 1987年12月 東京証券取引所市場第二部に株式上場
- 1989年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 1989年10月 SMC台湾設立
- 1990年10月 SMCスペイン設立
- 1991年1月 釜石工場設置
- 1991年4月 筑波技術センター設置
- 1994年8月 矢祭工場設置
- 1994年9月 SMC中国製造設立
- 1994年10月 SMCチェコ設立
- 1995年1月 SMCインド設立
- 1995年3月 SMC韓国設立
- 1997年12月 遠野工場設置
- 1998年2月 ISO9001の認証取得
- 1998年5月 SMCブラジル設立
- 1999年12月 ISO14001の認証取得
- 2000年10月 欧州技術センター設置
- 2000年12月 SMC北京製造設立
- 2002年4月 米国技術センター設置
- 2006年1月 本社を東京都千代田区に移転
- 2007年7月 中国技術センター設置
- 2013年6月 下妻工場設置
- 2014年9月 SMCベトナム製造設立
- 2016年4月 SMC天津製造設立
- 2020年12月 中国における子会社の再編を実施(SMC投資管理及びSMC中国設立)
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行
- 2025年3月 本社を東京都中央区に移転

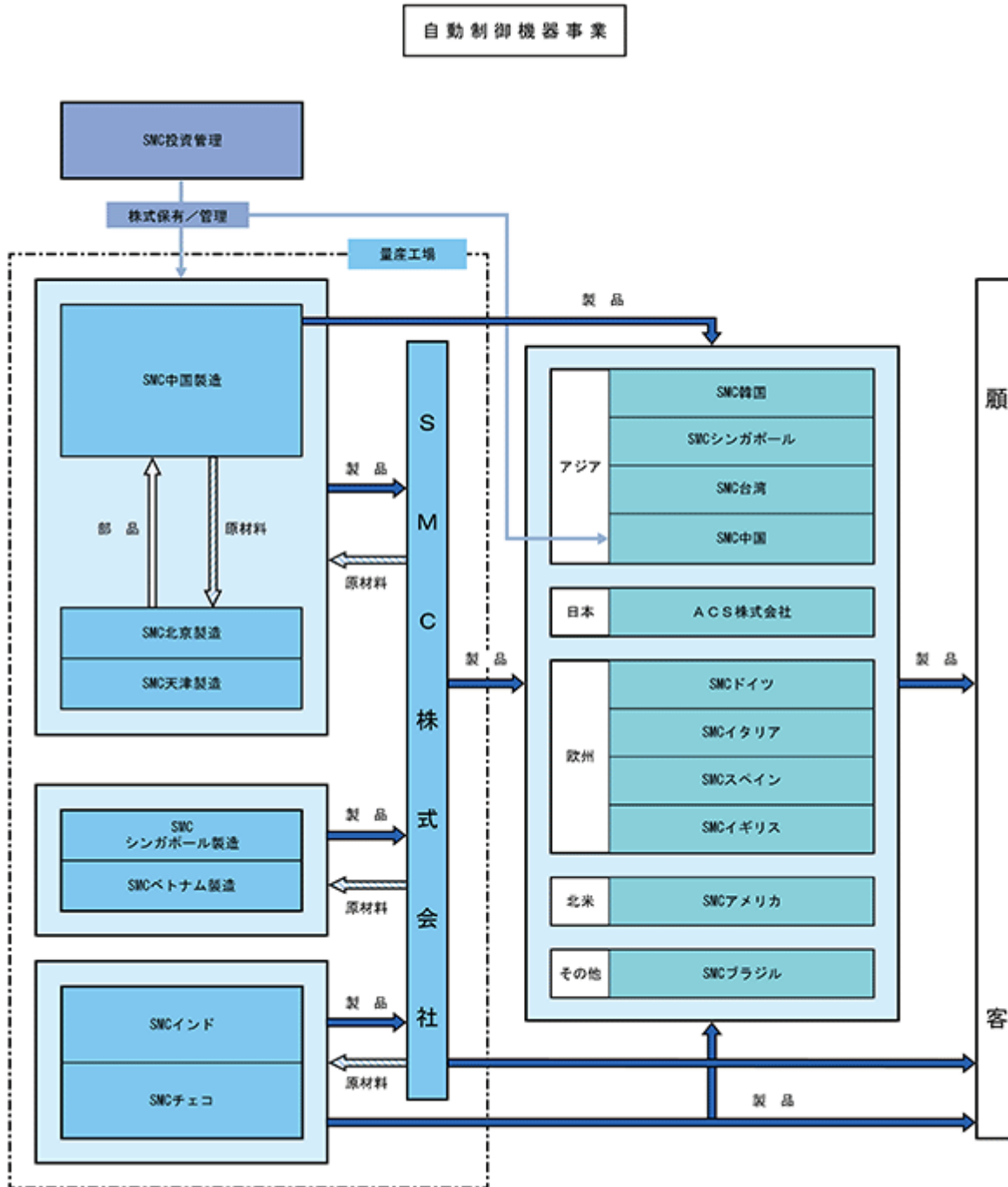
2025年 7月 日本機材株式会社と制御機材株式会社が合併し、A C S 株式会社に商号変更
2026年 1月 遠野サプライヤーパーク設置
2026年 3月 Japan Technical Center設置

3 【事業の内容】

当社及び子会社71社(連結子会社69社、非連結子会社2社)(2026年3月31日現在)から成る企業集団は、ファクトリー・オートメーション(FA)に欠かせない要素機器である自動制御機器(方向制御機器、駆動機器、空気圧補助機器などの空気圧機器のほか温調機器、センサー等)を製造・販売する「自動制御機器事業」を営んでいます。

2026年3月31日現在の事業における主要な会社の名称及び取引関係の概要は、次の「事業系統図」及び「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。なお、子会社の名称は、一部略称を用いて表記しています。

【事業系統図】



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称(略称)	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
A C S株式会社 (注) 6	大阪府大阪市 中央区	304百万円	自動制御 機器事業	100.0	当社製品等の販売先 当社所有不動産の賃貸 役員の兼任等...有
SMC Corporation of America (SMCアメリカ) (注) 2	アメリカ ノーブルズビル	US\$ 173,000千	同上	100.0	当社製品等の販売先 役員の兼任等...有
SMC Deutschland GmbH (SMCドイツ) (注) 2	ドイツ エーゲルスバッハ	EUR 84,101千	同上	100.0	当社製品等の販売先 役員の兼任等...有
SMC Corporation (U.K.) Ltd. (SMCイギリス)	イギリス ミルトンキーネズ	Stg 14,500千	同上	100.0	当社製品等の販売先 役員の兼任等...有
SMC Italia S.p.A. (SMCイタリア)	イタリア ブルゲーリオ	EUR 18,145千	同上	99.9	当社製品等の販売先 役員の兼任等...有
SMC Espana S.A.U. (SMCスペイン)	スペイン ビトリア	EUR 3,305千	同上	100.0	当社製品等の販売先 役員の兼任等...有
SMC Industrial Automation CZ s.r.o. (SMCチェコ) (注) 2	チェコ ビシュコフ	CZK 1,713百万	同上	100.0	当社製品等の販売先 原材料の支給・製品等の仕入先 役員の兼任等...有
SMC Corporation (Singapore) Pte. Ltd. (SMCシンガポール)	シンガポール	S\$ 5,600千	同上	100.0	当社製品等の販売先 役員の兼任等...有
SMC Automation (Taiwan) Co., Ltd. (SMC台湾)	台湾 桃園	NT\$ 420百万	同上	100.0	当社製品等の販売先 役員の兼任等...有
SMC Korea Co., Ltd. (SMC韓国)	韓国 ソウル	Won 465億	同上	100.0	当社製品等の販売先 役員の兼任等...有
SMC Corporation (India) Pvt. Ltd. (SMCインド) (注) 4	インド ノイダ	INR 2,181百万	同上	100.0 (0.0)	当社製品等の販売先 原材料の支給・製品等の仕入先 役員の兼任等...有
SMC Investment Management China Co., Ltd. (SMC投資管理) (注) 2	中国 北京	人民元 6,185百万	同上	100.0	中国における子会社の管理 役員の兼任等...有
SMC Automation China Co., Ltd. (SMC中国) (注) 2, 4, 5	同上	人民元 100百万	同上	100.0 (100.0)	当社製品等の販売先 役員の兼任等...有
SMC (China) Co., Ltd. (SMC中国製造) (注) 2, 4	同上	人民元 1,504百万	同上	100.0 (100.0)	原材料の支給・製品等の仕入先 役員の兼任等...有
SMC (Beijing) Manufacturing Co., Ltd. (SMC北京製造) (注) 2, 4	同上	人民元 1,716百万	同上	100.0 (100.0)	原材料の支給・製品等の仕入先 役員の兼任等...有
SMC (Tianjin) Manufacturing Co., Ltd. (SMC天津製造) (注) 2, 4	中国 天津	人民元 3,000百万	同上	100.0 (100.0)	原材料の支給・製品等の仕入先 役員の兼任等...有
SMC Manufacturing (Singapore) Pte. Ltd. (SMCシンガポール製造)	シンガポール	S\$ 10,000千	同上	100.0	原材料の支給・製品等の仕入先 役員の兼任等...有
SMC Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd. (SMCベトナム製造) (注) 2	ベトナム ドンナイ	VND 236,129億	同上	100.0	原材料の支給・製品等の仕入先 役員の兼任等...有
SMC Automacao do Brasil Ltda. (SMCブラジル) (注) 2, 4	ブラジル サンベルナルド・ ド・カンボ	BRL 332,525千	同上	100.0 (0.0)	当社製品等の販売先 役員の兼任等...無
その他50社					

(注) 1 主要な事業の内容は、セグメントの名称を記載しています。

2 SMCアメリカ、SMCドイツ、SMCチェコ、SMC投資管理、SMC中国、SMC中国製造、SMC北京製造、SMC天津製造、SMCベトナム製造、SMCブラジルは、特定子会社に該当しています。

3 上記の連結子会社は、いずれも有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。

4 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合です。

5 SMC中国は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。主要な損益情報等は、次のとおりです。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産 (百万円)	総資産 (百万円)
SMC中国	225,245	22,937	17,170	93,809	184,161

6 当連結会計年度において日本機材株式会社と制御機材株式会社は合併し、同時にA C S株式会社へ商号変更しました。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、企業として目指す姿を表した「経営理念」を以下のとおり定めています。

自動化・省力化に貢献する

空気圧機器をはじめとする自動制御機器製品の製造販売を通じて、「産業界の自動化・省力化に貢献する」ことが、当社の社会的使命であると認識しております。

本業に専心する

「産業界の自動化・省力化に貢献する」要素部品メーカーとしての本分に徹し、本業である自動制御機器事業に経営資源を集中して、競争力の向上に努めてまいります。

グローバルに製品を供給する

世界各国・地域のルールやニーズに沿った製品、世界のどの市場でも通用する製品を供給してまいります。

(2) 経営環境

市場環境

(a) お客様の多様性

当社グループの主要製品である空気圧機器をはじめとする自動制御機器は、自動化された工場の生産・搬送ライン、半導体製造装置、工作機械、産業用ロボットなどのオートメーションを支える要素部品として、あらゆる産業分野で使用されています。

当社グループは、特定の業種、特定のお客様への依存度が低いため、産業構造の変化や需要環境の急変への耐性が相対的に高いと認識しています。

(b) 製品の汎用性の高さ

空気圧機器は、汎用性が高く、お客様の創意工夫によって、用途が無限に拡大しています。当社グループは、お客様のニーズに応える製品開発を進めており、これを通じて新規需要の開拓が可能です。

(c) 環境保護への要請の高まり

環境保護の取組は人類共通の喫緊の課題であり、お客様の環境保護への要請は年々高まっています。

大気中に放出しても問題のない圧縮空気を動力源とする空気圧機器は、それ自体が環境にやさしい特性を備えています。

(d) 労働力人口の減少と人件費の高騰

少子・高齢化は世界的に進んでおり、多くの先進国では、労働力人口の減少が始まっています。また、これまで労働集約型の生産活動を担ってきた新興国においては、経済発展に伴い人件費が高騰しつつあります。

空気圧機器は、人の手による作業の代替に適した自動制御機器であり、労働力人口の減少や人件費の高騰に対処するための自動化・省力化ニーズに合致しています。

当社グループの競争優位性

(a) 空気圧機器の総合メーカー

空気圧機器は、空気配管上で使用される様々な機器でシステムを構成しています。当社グループは、それらの機器すべてを製造販売する総合メーカーであり、お客様に各種の空気圧機器をワンストップで供給することができます。

(b) 環境性能に優れた製品開発

当社グループは、製品設計の段階から、環境負荷の少ない製品の開発に取り組んでいます。また、お客様のニーズに応じた製品開発を続ける中で技術力を培い、特に製品の小型化・軽量化を得意としています。

空気圧機器の小型化・軽量化は、空気圧機器を組み込んだ装置やロボットの重量を減らし、お客様の工場全体のエネルギー消費量の削減を可能にします。

(c) 豊富な品揃えと潤沢な在庫

空気圧機器には、お客様の使用状況に応じた様々なバリエーションが要求されます。当社グループは、88万品目に及び豊富な品揃えで、お客様のあらゆるニーズにお応えします。

空気圧機器は、お客様の工場の生産・搬送ライン等に組み込まれる要素部品であり、空気圧機器の不具合や欠品によってライン等が停止すれば、お客様は多大な損失を被ります。そのため当社グループは、製品の品質管理に万全を期すとともに、戦略的に厚めの在庫を保持することにより、お客様のご注文に迅速に対応できる短納期即納体制を整えています。

(d) グローバルネットワーク

お客様の事業はグローバル化が進んでいます。

当社グループは80以上の国と地域に拠点を持ち、直販の営業人員を配置することで、お客様のニーズを的確にとらえ、ニーズに合った製品をグローバルに供給できる体制を構築しています。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの強みを活かした事業戦略

以下のような当社グループの強みを活かすことにより、さらなる売上成長と、低シェア地域及び低シェア製品の領域を中心に、販売シェアの向上を実現することができるものと考えています。

(a) 広汎なグローバルフットプリント

当社グループの製品は汎用性が高く、半導体・電機、自動車、工作機械だけでなく、あらゆる産業分野で多種多様な用途でご使用いただいています。顧客アカウントは70万社に上り、特定の業種・地域への依存度が低いことから、需要環境の急激な変化に対して強い耐性を持っています。

また当社グループは、世界80以上の国と地域に500以上の拠点網を展開し、約7,000名の営業スタッフを配置するとともに、販売代理店各社との協働により、お客様へのきめ細かなサービスの提供に努めています。世界5か国の技術センターは、約2,000名の技術スタッフを擁し、センター間の連携強化を図りつつ、研究開発、技術情報の収集及びお客様への技術サポートを行っています。

こうした広汎なグローバルフットプリントを通じて収集・蓄積した情報は、お客様に付加価値をもたらす源泉であり、当社グループは、各種のITツールも利用して情報を共有し、事業戦略に活用しています。

(b) 88万品目の豊富な品揃え

当社グループは、主力の空気圧機器だけでなく、自動制御機器全般を網羅する一連の製品群をお客様に提供しています。豊富な品揃えは88万品目に及び、在庫も厚めに保持する戦略で、当社グループにご用命いただければ自動制御機器なら何でも揃う「ワンストップショップ」のサービスにより、お客様の様々なニーズに対応しています。

着実な設備投資

当社グループは、以下の観点から、着実な設備投資に取り組んでいます。これらは、短期的には減価償却費の負担により収益性の悪化を招きますが、中長期的には当社グループの競争力を高め、企業価値の向上に資するものと考えています。

(a) 生産能力の確保

地球温暖化や労働力人口の減少などの社会課題は深刻さを増しており、自動化・省力化を通じてこれら社会課題の解決に貢献できる自動制御機器は、中長期的に安定した需要の拡大が見込まれます。当社グループは、不況期にも着実な設備投資を行って生産能力を確保することにより、需要回復期には他社に先んじて受注を獲得し、販売シェアを伸ばす戦略を採用してきました。

不透明な政治経済情勢を背景に、設備投資の抑制傾向がみられる現下の状況においても、生産拠点、物流拠点及び研究開発拠点の拡充を進めています。

(b) 生産の複線化

当社グループは従来、集中生産とロケーションセービング(人件費を中心とする生産コストの低い国・地域での生産)による徹底的なコストダウンを進めてきましたが、自然災害や感染症、貿易紛争など様々なりスクを想定し、いかなる事態が発生してもお客様への製品供給責任を果たすことができる体制を確立するため、世界6か国の量産拠点を中心に、生産の複線化(一つの製品を複数の拠点で生産できる体制の構築)を進めています。

(c) 人的資本投資

当社グループは、「従業員が誇りと愛着を持てる企業」を目指して、快適な職場環境の整備に取り組んでいます。近年竣工した新工場、新本社、新たな研究開発拠点Japan Technical Center(JTC)及び遠野サプライヤーパークでは、働く人にとって快適な環境を整備するとともに、お客様、お取引先、当社グループ各社の従業員などとの交流促進を目的とした設備を導入して、生産性の向上と優秀な人材の確保に努めています。

C02排出量削減に貢献する製品とソリューションの提案

当社グループは従来から、小型・軽量で省エネルギー性能に優れた製品を開発し、お客様に提供してきました。

当社の高い環境関連技術をお客様にアピールすることで、売上成長につなげていきます。

(a) 低圧化の提案

工場における消費電力の約20%が、圧縮空気を生成するコンプレッサの稼働によるものとされています。お客様の工場で使用されるエアの消費量や圧力を抑えることにより、C02排出量と電力コストの大幅な削減が可能です。

当社グループは、お客様の工場全体で使用する空気圧を低圧化する「4BAR factory」のソリューション、エアの使用状況を常時監視し設備の稼働状況に応じて自動的に圧力を下げる機能などを持つ「AMS(エアマネジメントシステム)」、工場全体を低圧化しつつラインの必要な部分のみ局所で増圧する「省エネ増圧弁」などの提案活動に力を入れています。

(b) 省エネ診断

当社グループのスタッフがお客様の工場にお伺いして、エアの使用状況を細かくチェックし、エアの消費量の削減や圧力の低圧化を実現する製品やノウハウを組み合わせた、総合的な提案を行う「省エネ診断」の活動を進めています。

世界50か国以上で約200名の営業スタッフを担当者として任命し、お客様に対して年間600件以上の省エネ診断を実施しています。

(c) 「環境配慮型製品」

当社製品をシリーズごとに区分して、原材料の調達から生産、販売、お客様による製品の使用、廃棄に至るまでのプロセス全体における環境負荷の低減について、11項目の評価を実施しています。これらの項目のうち、お客様のC02排出量削減に直接に貢献できる4項目(省電力、省資源、省エア、省エネ性能の向上を目的に開発した新製品)のいずれかに該当する製品を「環境配慮型製品」と定義しました。

環境配慮型製品の売上高は、当社グループの売上高全体の約80%を占めています。

(d) 政府・自治体との協働

当社は、経済産業省資源エネルギー庁の施策として(一社)環境共創イニシアチブが運営する「中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業」の「省エネ診断機関」として登録を受けて、お客様の生産設備や装置の省エネ診断を実施しています。

また、当連結会計年度においては、環境省の「バリューチェーン全体での脱炭素化推進モデル事業」に選定されました。環境省が目指す事業の脱炭素化を図る「脱炭素経営」をより一層促進するため、バリューチェーン上の中小企業を含むサプライヤー各社との連携等により、個社ではなく協働でGHG排出量の把握や削減を行うモデル事業に選定されました。

このほか、各国政府や自治体などと協働して、当社グループの製品やソリューションの活用により、広くC02排出量削減を図る施策の検討を進めています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 考え方及び体制

【マテリアリティ】

当社グループは、事業活動を通じた社会課題の解決に取り組んでいます。

お客様や株主・投資家の皆様との対話を起点に、取締役会で議論を重ね、リスク及び収益機会の両面から、当社グループが持続的に成長するうえでの重要課題(マテリアリティ)を以下のとおり特定しました。

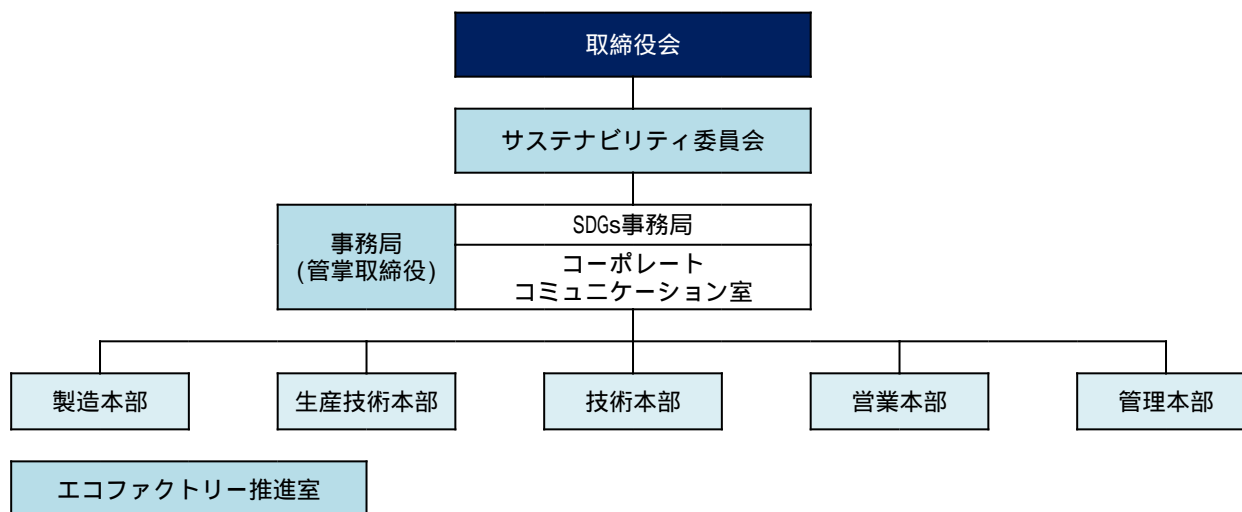
- (a) 人権の尊重・ダイバーシティの推進・職場の安全安心確保
 - ・当社グループはもとよりサプライチェーンにおいても、人権侵害のない環境づくりに取り組みます。
 - ・ダイバーシティに取り組み、国籍・性別・年齢等に関わらず、多様な人材が活躍できる企業を目指します。
 - ・従業員が安全・安心に働ける職場環境の維持に努めます。
- (b) 気候変動・環境課題への対応
 - ・製造時及び使用時のCO2排出量を削減した環境配慮型製品(エコプロダクツ)の開発・供給を推進します。
 - ・工場におけるCO2排出量削減、廃棄物の削減など(エコファクトリー)に取り組み、そのノウハウをお客様への提案にも活かします。
- (c) グローバルな製品の安定供給
 - ・事業活動全般にわたるBCP(事業継続計画)を推進し、いかなる時にも製品供給を持続できる体制を構築します。
- (d) 人材の育成・自動制御技術の普及
 - ・グローバルな人事評価制度・表彰制度・教育研修制度を整備し、人材の育成と活用に努めます。
 - ・奨学金や各種セミナーの開催等を通じて、自動制御技術の普及に努めるとともに、次世代を担う人材の育成に貢献します。

[ガバナンス]

取締役会の諮問機関として「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティ課題に関する取組の進捗状況等の監督機能を強化しています。サステナビリティ委員会は、独立社外取締役が全体の過半数となるよう構成すること、委員長は独立社外取締役である委員の互選により選定することを、内規により定めています。

執行側の組織としては、同委員会を補佐する管掌取締役を置き、サステナビリティに関する取組を統括する「SDGs事務局」及びグループ内外への情報発信を担当する「コーポレートコミュニケーション室」が、事務局機能を担っています。また、各事業部門の責任者が管下組織における取組を統括管理し、サステナビリティ委員会及び取締役会への報告を行う体制としています。

環境関連のデータ収集並びに再生可能エネルギーの利用促進など気候変動対策及び自然保護対策としての具体的施策の企画立案・実施を担当する部署として、「エコファクトリー推進室」を設置しています。



[リスクと影響の管理]

サステナビリティ委員会は、各事業部門及び事務局から報告を受けたサステナビリティに関するリスクについて、分析、評価、対応策の妥当性を検証し、必要に応じて取締役会に報告することとしています。

気候変動及び自然資本に関しては、エコファクトリー推進室が中心となり、SDGs事務局及び各事業部門と連携して、リスク・機会を幅広く抽出し、重要なリスク・機会の特定・評価を行い、それぞれのリスク・機会に対して対応策を検討しています。その結果は、サステナビリティ委員会及び取締役会に定期的に報告しています。

(2) 気候変動に関する取組

[戦略]

当社グループは、2022年6月に賛同表明したTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の考え方に基づき、IEAやIPCCなどの報告書やパリ協定をはじめとする国際動向を踏まえ、低炭素社会へ移行する1.5 シナリオと、温暖化が進行する4 シナリオを選択し、シナリオ分析を実施しました。

シナリオ分析の結果は、当社グループの方針決定に反映しています。

また、1.5 シナリオ及び4 シナリオの双方において、それぞれのリスク・機会に関する財務影響度及び対応策の観点から、当社グループの事業戦略はレジリエンスを有していると考えています。

今後も定期的にシナリオ分析を行い、リスク・機会を見直すとともに、対応策の着実な実行及び進捗状況のモニタリングを実施します。

<シナリオの概要>

	概 要	参照した主な参考文献
1.5 シナリオ	2050年に温室効果ガス(GHG)排出量をネットゼロとするため、炭素税や排出量取引、リサイクル規制や地球温暖化防止規制など、脱炭素に向けた政策が強化される。 それに伴い、GHG排出量削減要請の高まり、低炭素技術の進展や低炭素製品の需要拡大が見込まれる。 なお、気温上昇が抑えられることから、物理的な影響は比較的大きくないことが想定される。	<ul style="list-style-type: none"> ・ IEA WEO NZEシナリオ、SDSシナリオ ・ IPCC RCP1.9 ・ JEITA「注目分野に関する動向調査」 ・ 世界経済フォーラム 「Winning in Green Markets: Scaling Products for a Net Zero World」
4 シナリオ	化石燃料への依存により経済が発展する中で、気候変動政策は十分に講じられず、脱炭素に関する技術はあまり進展しない。 一方で、気温上昇に伴い、洪水などの気象災害が激甚化し、物理的な被害の拡大が予想される。そのため、BCP対応や、熱中症・感染症等に備えるための工場設備の省人化・自動化の推進が想定される。	<ul style="list-style-type: none"> ・ IEA WEO STEPSシナリオ ・ IPCC RCP8.5 ・ WRI Aqueduct Floods ・ WRI Aqueduct Water Risk Atlas ・ 国土交通省 ハザードマップ

<定義>

時 間 軸 短期：0～3年 中期：4～10年 長期：11～30年

財務影響度 小：10億円未満 中：10～500億円未満 大：500億円以上

<1.5 シナリオ>

分類	気候変動 ドライバー	想定	リスク /機会	事業への影響	顕在 時期	2030年度 財務影響度	対応策
政策・ 法規制	炭素税・ 排出量取引 制度の導入	炭素排出の負 担が発生する	リスク	サプライヤーの炭素排出 負担転嫁による調達費用 の増加	中～ 長期	中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小型・軽量製品の開発(材料使用量削減) ・ 切粉・端材のリサイクル ・ グローバル調達の最適化
			リスク	Scope 1・2に炭素排出 負担が生じることによる 製造・営業費用の増加	中～ 長期	中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電の導入 ・ 再生可能エネルギー由来電力の主力電源化 ・ HFCを温暖化係数の低い洗浄液へ切替 ・ 高効率設備の導入と設備更新 ・ 省エネ生産工法の研究と量産導入 ・ 温調機器に温暖化係数の低い冷媒を採用
			機会	Scope 1・2削減に伴う 炭素排出負担減少による 製造・営業費用の減少	中～ 長期	中	
市場	顧客の 低炭素意識の 高まり	顧客から低炭 素エネルギー の利用が要請 される	リスク	Scope 1・2削減施策の 実行に伴う製造・営業費 用の増加	中～ 長期	小	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代表機種製造時のCO2排出量算定 ・ 製品アセスメントの実施 ・ 軽量・小型設計で製造時のCO2排出量削減 ・ 工場電力を再エネ電力へ切替 ・ 製造時CO2排出量算定対象製品の拡大 ・ 省エネ・省エア・長寿命製品の開発拡大
		顧客からカー ボンフットプ rint(CFP) 等の詳しい情 報開示を要請 される	機会	CFP表示が義務付けら れ、CFPの小さい製品が 選定されることによる、 当社製品の売上高の増加	中～ 長期	大	

分類	気候変動 ドライバー	想定	リスク /機会	事業への影響	顕在 時期	2030年度 財務影響度	対応策
市場	顧客の 低炭素意識の 高まり	低炭素製品を 志向する顧客 が増加する	機会	見える化に伴うセンサー 類の需要増加による売上 高の増加	中～ 長期	中	・省エネ製品の開発 ・生産/販売体制の強化 ・製品バリエーションの充実 ・無線化技術の拡充
			機会	小型・軽量な空気圧機器 の需要増加による売上高 の増加	中～ 長期	大	・製品バリエーションの充実 ・小型・軽量製品の拡充 ・生産/販売体制の強化 ・省エネ・省エア製品の新規技術開 発 ・使用済み製品のリサイクルチェー ン構築
		動力が 電化に 移行する	機会	空気圧アクチュエータの 市場の成長が鈍化する中 での一定の売上高の増加	中～ 長期	中	・省エネ・省エア製品の開発 ・最適製品を選定できるプログラ ムの提供 ・省エネ・省エア製品の市場普及活 動
			リスク	空気圧アクチュエータ市 場の成長率鈍化による売 上高の逸失	中～ 長期	中	・省エネシステムの技術サポート ・カスタム製品の対応強化
			機会	電動アクチュエータの市 場が拡大することによる 売上高の増加	中～ 長期	中	・電動アクチュエータのバリエー ションの充実 ・省エネ製品の開発 ・生産/販売体制の強化 ・修理・リサイクル体制の構築
	素材の 価格上昇	低炭素社会移 行に伴いアル ミニウムの価 格が上昇する	リスク	主要な原材料であるアル ミニウムの価格上昇によ る調達費用の増加	中～ 長期	中	・小型・軽量製品の開発によるアル ミ使用量の削減 ・樹脂材料への材質転化 ・リサイクルチェーンの構築 ・グローバル調達の最適化
			リスク	主要な原材料である銅合 金・鋼材の価格上昇によ る調達費用の増加	中～ 長期	中	・小型・軽量製品の開発による銅合 金・鋼材使用量の削減 ・樹脂材料への材質転化 ・リサイクルチェーンの構築 ・グローバル調達の最適化
			リスク	主要な原材料である樹 脂・ゴム材料の価格上昇 による調達費用の増加	中～ 長期	中	・小型製品の開発による材料使用量 の削減 ・ランナーレス金型構造の研究 ・リサイクル原料の活用検討 ・グローバル調達の最適化
	小売電力 価格の上昇	電力会社が脱 炭素エネル ギーに基づく 発電に移行す ることによ り、小売電力 価格が上昇す る	リスク	サプライヤーの電気代価 格転嫁による調達費用の 増加	中～ 長期	中	・連結Scope 3 排出量の算定 ・省エネ生産工法の研究(プレス化、 樹脂化など) ・省エネ生産工法の設計採用 ・最適なグローバル生産拠点の検討
			リスク	自社の電気代上昇による 製造費用の増加	中～ 長期	中	・太陽光発電の導入 ・省エネ設備の導入 ・高効率生産設備への更新
			機会	省エネ・省エア製品の需 要増による売上高の増加	中～ 長期	大	・省エネ・省エア製品の開発 ・最適製品を選定できるプログラ ムの開発と提供 ・省エネ・省エア製品のバリエー ション拡充と拡販 ・省エネ・省エア製品の生産/販売体 制強化 ・省エネシステムの技術サポート
	小売電力 価格の下落	再生可能エネ ルギーが汎用 化して小売電 力価格が下落 する	機会	自社の電気代下落による 製造費用の減少	中～ 長期	小	・再生可能エネルギー由来電力の主 力電源化 ・燃焼・空調設備の電化
機会			電気をエネルギー源とす る製品の売上高の増加	中～ 長期	小	・LCA関連団体(LCA日本フォーラム) への参加 ・生産/販売体制の強化 ・製品シリーズとバリエーションの 拡充 ・カスタム製品の対応強化	

<4 シナリオ>

分類	気候変動 ドライバー	想定	リスク /機会	事業への影響	顕在 時期	2030年度 財務影響度	対応策
物理 (急性)	気象災害 (洪水・大雨・台風等) の激甚化	気象災害に被災する	リスク	サプライヤーの気象災害被災に伴う納入遅延による損失	短～ 長期	小	・複数購買の推進 ・定期的な在庫保有日数の確認 ・定期的な洪水・高潮リスクの把握 ・新規サプライヤー選定時の洪水リスクの把握
			リスク	自社の気象災害被災による棚卸資産・固定資産の災害損失	短～ 長期	大	・生産/物流拠点の分散化 ・事前の対策及び被災時のBCPの策定 ・BCP対応予算の拡充 ・損害保険契約 ・在庫保管場所の見直し
			リスク	自社の気象災害被災に伴う操業停止による損失	短～ 長期	中	・生産拠点の新設・移転時の気象災害リスクの評価 ・洪水の影響を受けやすい拠点における洪水発生時の備えの検討
物理 (慢性)	降雨 パターンの 変化	降雨の季節的な変動により、水不足が生じる	リスク	渇水による水不足に伴う操業停止による損失	短～ 長期	小	・生産/物流拠点の分散化 ・事前の対策及び被災時のBCPの策定 ・BCP対応予算の拡充 ・特に水不足のリスクが高い拠点における対策の実施や水不足発生時の備えの検討 ・水使用量の削減 ・水の再利用・循環の検討

[指標及び目標]

当社グループは、気候関連リスク及び機会を測定・管理するための指標として、国際的な基準である「GHGプロトコル」に基づくScope 1、Scope 2 及びScope 3 (* 1)のCO2排出量について、グループ全体(* 2)を網羅するデータを集計し、将来の売上・生産規模の拡大も想定したうえで、具体的な施策を積み上げて、GHG排出の絶対量を削減する中長期目標を策定しています。なお、これらデータの正確性及び信頼性については、LRQAリミテッド及びBSIグループジャパンによる第三者検証(* 3)を受けています。

また2030年度までのCO2排出量削減の短期目標(* 4)に加えて、Scope 1 及び 2 については2040年度までにネットゼロ、Scope 3 については2050年度までにネットゼロを達成する長期目標について、SBTi(* 5)による認定を取得しています。

なお当社は、国際的に権威あるESG評価機関であるCDP(Carbon Disclosure Project)から、2025年度において「気候変動」「水セキュリティ」の両分野で最高ランクの「A」評価を獲得しました。

* 1 Scope 1：自社の燃料消費によるCO2排出量

Scope 2：他社から供給されたエネルギーの消費によるCO2排出量

Scope 3：原材料の購入、製品の配送、お客様が当社製品を使用した際のエネルギー消費など、事業活動に関わる間接排出

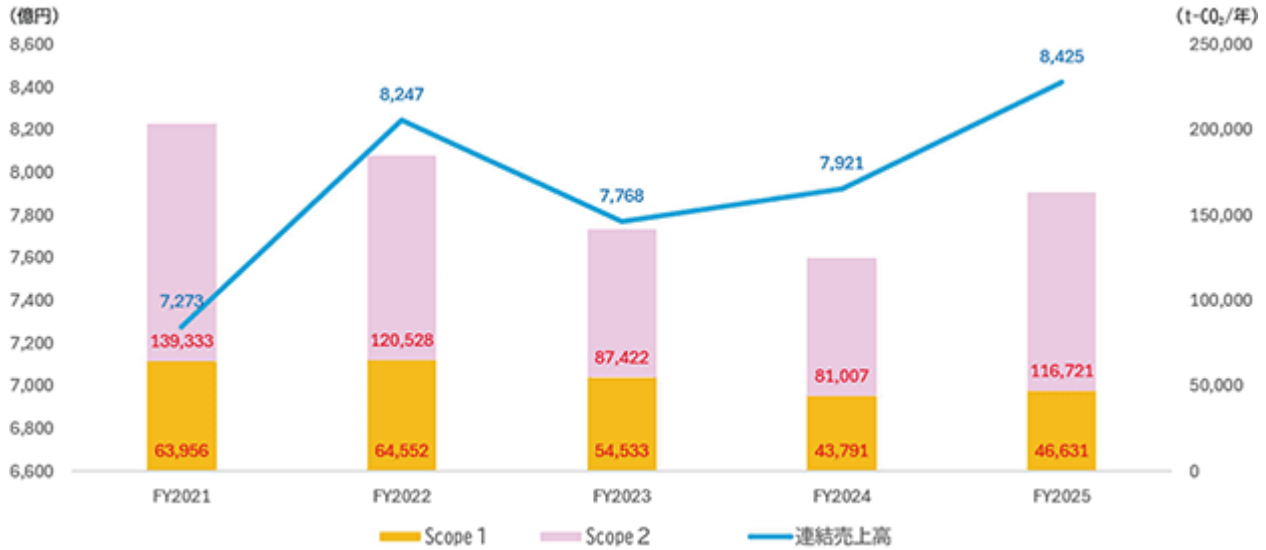
* 2 連結外部売上高の95%以上を構成する当社及び全連結子会社69社の計70社(当期よりこれまで連結対象から除外していた小規模な子会社27社を連結対象とし、基準年2021年度まで遡及計算を実施)

* 3 2021年度～2023年度、2025年度はLRQAリミテッド、2024年度はBSIグループジャパンによる第三者検証

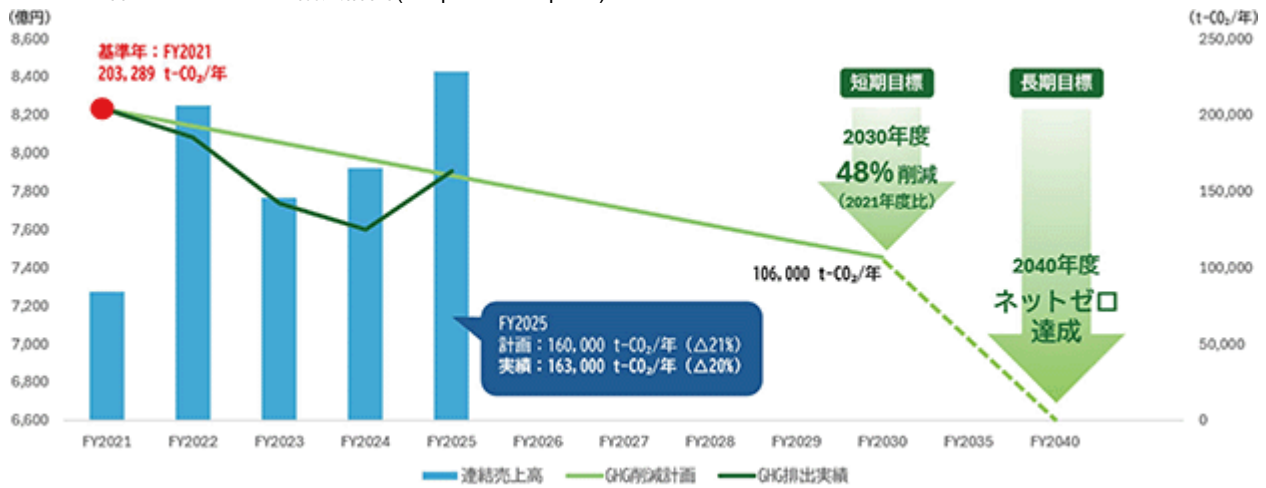
* 4 2021年度を基準年として、SBTi(* 5)による1.5 シナリオの要求を満たす削減目標

* 5 SBTi(Science Based Targets Initiative)は、企業が2050年までの実質的なGHG排出量ゼロ(ネットゼロ)達成に向けた目標を設定するための科学的な基準やガイダンスを提供する国際機関

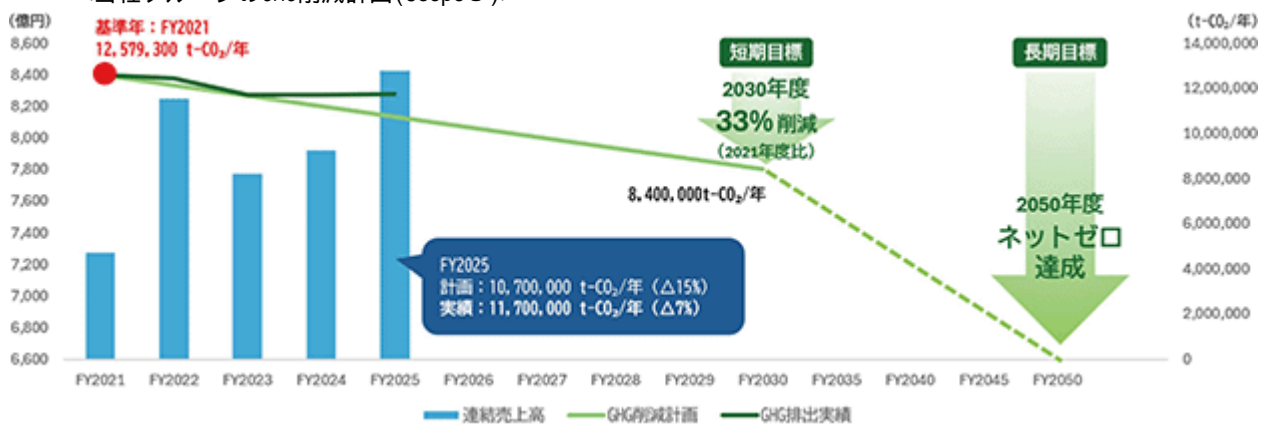
<当社グループのGHG排出量の推移(Scope 1 + Scope 2)>



<当社グループのGHG削減計画(Scope 1 + Scope 2)>



<当社グループのGHG削減計画(Scope 3)>



<温室効果ガス(GHG)排出量>

(単位：t-CO2)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope 1	63,956	64,552	54,533	43,791	46,631
Scope 2 (マーケット基準)	139,333	120,528	87,422	81,007	116,721
Scope 1, 2 合計	203,289	185,080	141,955	124,798	163,352
Scope 3	12,579,300	12,435,038	11,683,394	11,705,871	11,720,306
Scope 1, 2, 3 合計	12,782,589	12,620,118	11,825,349	11,830,669	11,883,658

<Scope 3 カテゴリー別排出量>

(単位：千t-CO2)

	カテゴリー	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1	購入した製品・サービス	1,435	1,871	1,532	1,192	1,126
2	資本財	297	293	375	383	516
3	Scope 1, 2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	27	29	28	26	23
4	輸送、配送(上流)	211	271	181	172	109
5	事業から出る廃棄物	7	6	5	5	4
6	出張	2	2	2	2	2
7	雇用者の通勤	10	10	10	10	11
8	リース資産(上流)	0	0	0	0	0
9	輸送、配送(下流)	4	6	4	4	2
10	販売した製品の加工	0	0	0	0	0
11	販売した製品の使用	10,527	9,883	9,478	9,848	9,878
12	販売した製品の廃棄	14	14	21	20	20
13	リース資産(下流)	0	0	0	0	0
14	フランチャイズ	0	0	0	0	0
15	投資	46	51	46	44	28
	合計	12,579	12,435	11,683	11,706	11,720

(3) 自然資本に関する取組

[戦略]

当社グループは、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)が提唱する評価手法であるLEAPアプローチに基づき、直接操業及び主要なバリューチェーン上流のアルミニウム、鉄鋼、銅の鉱山における自然への依存と影響及び優先地域を把握するとともに、自然に関するリスクと機会を評価し、対応策の検討を行いました。

分析対象範囲の設定(Scopingフェーズ)

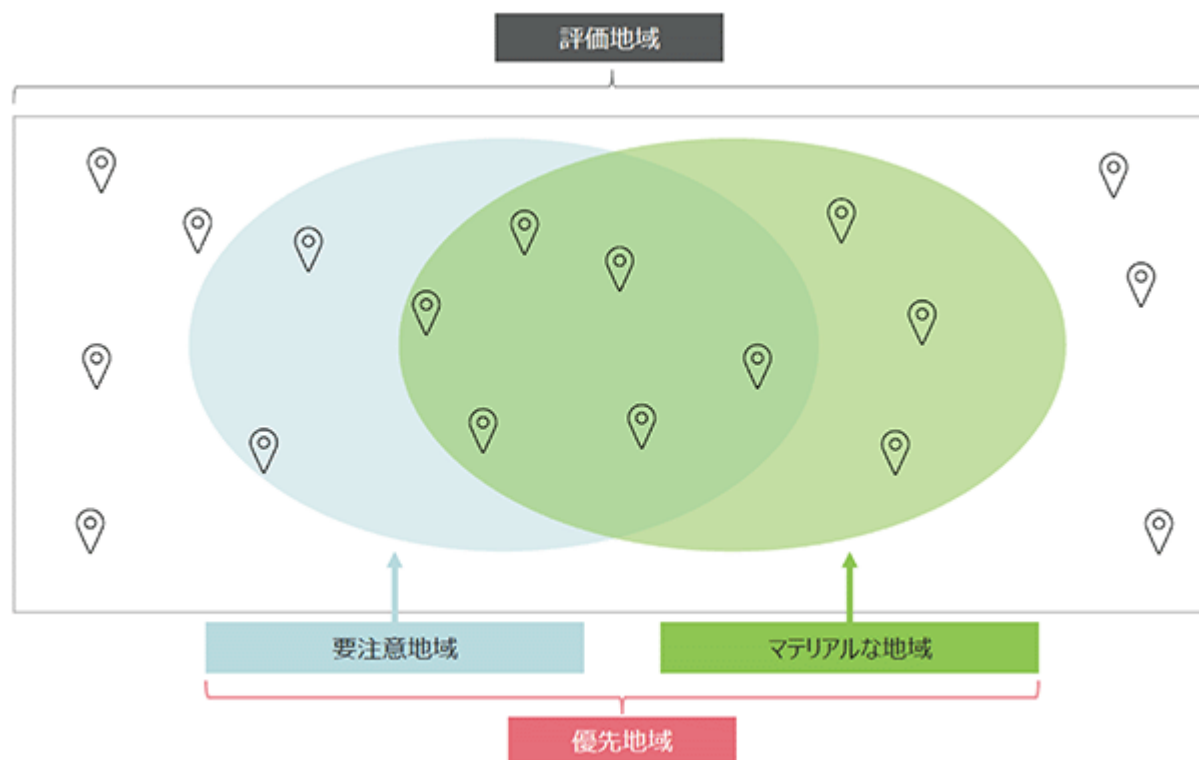
直接操業に当たる当社グループの自動制御機器事業を分析対象とするとともに、主要なバリューチェーンの段階については、UNEP(国連環境計画)が開発したスクリーニングツールであるENCOREを用いて検討を行った結果、自然資本への影響度及び依存度が最も高いと想定される活動として、バリューチェーン上流の鉱物採掘を特定しました。SBTN(Science Based Targets Network)のHigh Impact Commodity List(自然への影響が大きいとされる原材料リスト)に基づき、当社グループが調達している鉱物のうち、アルミニウム、鉄鋼、銅を分析対象に設定しました。

自然との接点の特定(Locateフェーズ)

当社グループの事業活動と自然との接点を把握するため、直接操業の工場・物流拠点及びバリューチェーン上流のアルミニウム、鉄鋼、銅の鉱山を対象に、優先地域を特定しました。優先地域は、要注意地域とマテリアルな地域から構成されており、各地域の判断基準を設けて特定を実施しています。

また、優先地域として特定された拠点については、Global Ecosystem TypologyやEcoregions of the Worldのデータベースによってバイオーム(生物群系)及びエコリージョン情報を調査し、自然資本への依存と影響の把握に活用しました。なお、アルミニウム、鉄鋼、銅に関する鉱山の場所は、統計情報等の二次データに基づいています。

(a) 優先地域のイメージ



(b) 要注意地域の区分及び参照データベース

区分	参照データベース
生物多様性にとって重要な地域	・ IBAT ・ Global Forest Watch
生態系の完全性が高い地域	・ Global Forest Watch
生態系の完全性が急速に低下している地域	・ GLOBIO
物理的な水リスクが高い地域	・ Aqueduct Water Risk Atlas
先住民、地域コミュニティ等への便益を含む生態系サービスの提供にとって重要な地域	・ Global Forest Watch ・ Critical Natural Asset Layers

(c) マテリアルな地域の判断に用いた指標

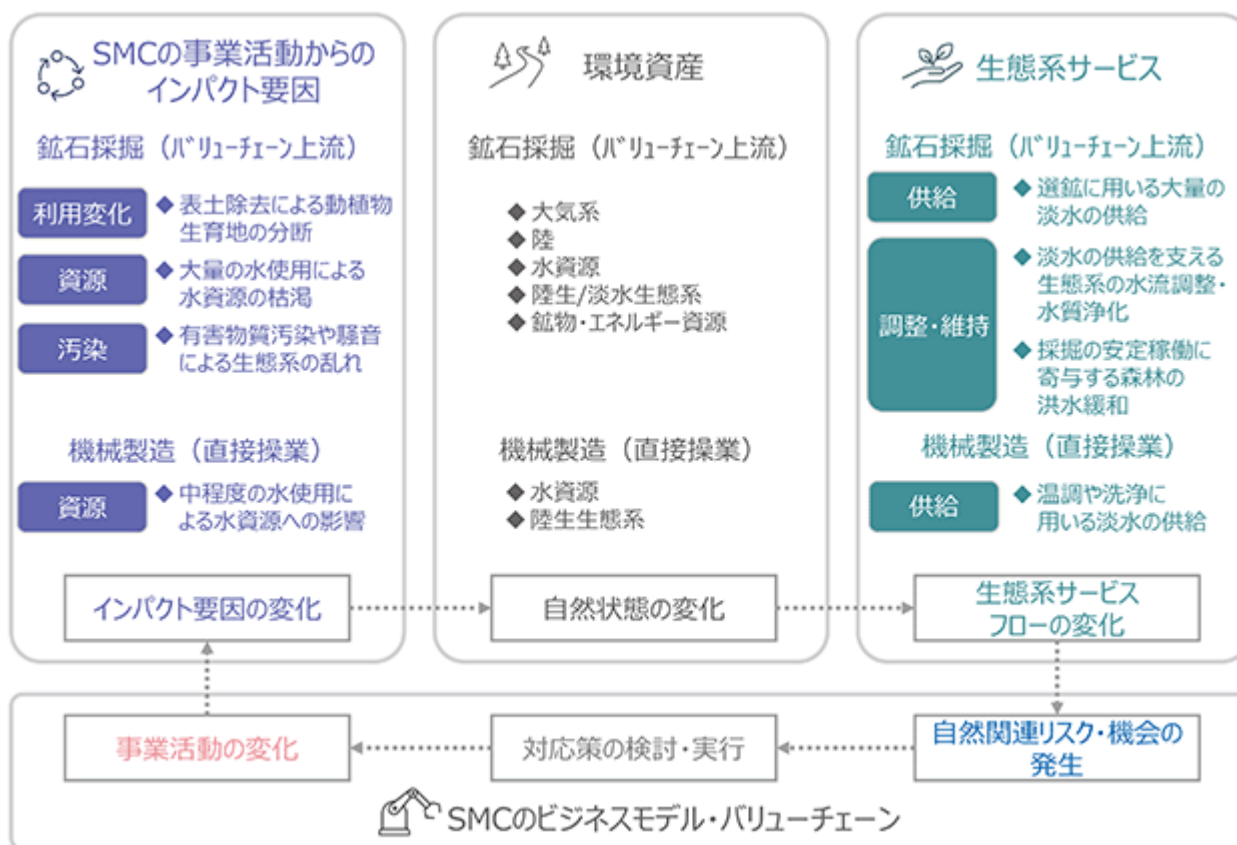
影響/依存	サブカテゴリ 1	サブカテゴリ 2	指標
影響	気候変動	GHG排出量	Scope 1, 2 排出量
	汚染/汚染除去	GHG以外の大気汚染物質	SOx排出量
			NOx排出量
			ばいじん濃度
		水質汚染	BOD濃度
廃棄物	廃棄物焼却・埋立処分量		
資源使用/資源補充	水の使用	水リスク地域での取水	
依存	供給	水の供給	取水量

依存と影響の把握 (Evaluateフェーズ)

事業活動における自然関連のリスク及び機会を識別するためには、自然への依存と影響を明らかにする必要があります。

当社グループは、直接操業である機械製造及びバリューチェーン上流の鉱物採掘に関するレポートや論文等に基づき、インパクト要因、環境資産及び生態系サービスを特定し、依存と影響の関連図を次のように整理しました。

<自然資本への依存と影響の関連図>



リスクと機会の評価(Assessフェーズ)及び対応策の検討(Prepareフェーズ)

自然資本への依存と影響の関連図や自然資本シナリオ分析をもとに、自然に関するリスクと機会の評価を行いました。自然資本シナリオ分析では、気候変動シナリオ分析における1.5 シナリオに整合する自然保全シナリオ及び4 シナリオに整合する自然劣化シナリオを設定しました。また、重要な自然関連のリスク及び機会に対する対応策の検討に当たっては、気候変動のリスク及び機会に対する対応策と関連付けて検討を行っています。

<自然資本シナリオの概要>

区分	概要	参照した主な参考文献
自然保全シナリオ (1.5 シナリオと整合)	自然保全に対して積極的な姿勢をとるという国際的な合意のもと自然関連政策が強化され、大気・水質汚染などの環境負荷は低減し、自然の保全が進みます。また、消費者の意識が自然の持続可能性を優先するように変化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・SSP1 ・TNFDシナリオ#1 Ahead of the game ・PRI FPS+Nature
自然劣化シナリオ (4 シナリオと整合)	自然保全に対する国際的な合意が得られず、自然関連政策が十分でないことから、自然の劣化が進みます。また、環境保護に対する消費者の意識は低く、資源の大量消費が継続します。	<ul style="list-style-type: none"> ・SSP3 ・TNFDシナリオ#3 Sand in the gears

<定義>

時間軸 短期：0～3年 中期：4～10年 長期：11～30年

<自然保全シナリオ>

分類	自然資本ドライバー	想定	発生段階	リスク/機会	事業への影響	顕在時期	対応策
政策・法規制	取水、環境負荷を含む自然保全政策の導入・厳格化	バリューチェーンの上流にある鉱山において、自然保全政策が厳格化される	バリューチェーンの上流	リスク	サプライヤーからの新地金の供給が不安定となり、新地金価格が上昇することによる調達費用の増加	中～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・小型・軽量製品の開発によるアルミ・銅合金・鋼材使用量の削減 ・樹脂材料への材質転換 ・リサイクルチェーンの構築(リサイクルアルミ・銅合金・鋼材使用割合の拡大を含む) ・グローバル調達の最適化 ・調達ガイドラインの遵守(自然関連の対応策)
		当社の生産工場における取水が制限される	直接操業	リスク	取水制限に伴う操業停止による損失	中～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・生産/物流拠点の分散化 ・事前の対策及び被災時のBCPの策定 ・BCP対応予算の拡充 ・特に水不足のリスクが高い拠点における対策の実施や水不足発生時の備えの検討 ・水使用量の削減 ・水の再利用・循環の検討(例：雨水利用、循環システム)
市場	顧客の自然保全意識の高まり	顧客の意識が自然保全を優先するように変化する	バリューチェーンの上流	リスク	新地金利用製品の需要減少による売上高の減少	中～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルチェーンの構築 ・切粉・端材のリサイクル ・グローバル調達の最適化
			直接操業	機会	資源の使用量が少ない小型・軽量機器の需要増加による売上高の増加	中～長期	
技術	天然資源をあまり使用しない製品に関する開発の進展	鉱物の使用量が少ない製品の開発が促進される	バリューチェーンの上流/直接操業	リスク	鉱物の資源効率化や代替材の開発を目的とした鉱物の省資源技術に関する研究開発費の増加	中～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・小型・軽量製品の開発(材料使用量削減) ・リサイクルアルミ・銅合金・鋼材使用割合の拡大 ・切粉・端材のリサイクル ・樹脂材料への材質転換 ・バイオマスなど新材料の使用
				機会	鉱物の省資源化による調達費用の減少	中～長期	

<自然劣化シナリオ>

分類	自然資本 ドライバー	想定	発生段階	リスク /機会	事業への影響	顕在 時期	対応策
物理 (急性)	自然劣化による 気象災害(洪水・ 大雨・台風等)の 激甚化	気象災害に被 災する	バリュー チェーン の上流	リスク	サプライヤーの気象災害 被災に伴う納入遅延によ る損失	短～ 長期	・複数購買の推進 ・定期的な在庫保有日数の確認 ・定期的な洪水・高潮リスクの把握 ・新規サプライヤー選定時の洪水リ スクの把握
			直接操業	リスク	自社の気象災害被災によ る棚卸資産・固定資産の 災害損失	短～ 長期	・生産/物流拠点の分散化 ・事前の対策及び被災時のBCPの策定 ・BCP対応予算の拡充 ・損害保険契約
				リスク	自社の気象災害被災に伴 う操業停止による損失	短～ 長期	・在庫保管場所の見直し ・生産拠点の新設・移転時の気象災 害リスクの評価 ・洪水の影響を受けやすい拠点にお ける洪水発生時の備えの検討
物理 (慢性)	自然劣化による 降雨パターンの 変化	降雨の季節的 な変動によ り、水不足が 生じる	直接操業	リスク	渇水による水不足に伴う 操業停止による損失	短～ 長期	・生産/物流拠点の分散化 ・事前の対策及び被災時のBCPの策定 ・BCP対応予算の拡充 ・特に水不足のリスクが高い拠点に おける対策の実施や水不足発生時 の備えの検討 ・水使用量の削減 ・水の再利用・循環の検討 (例：雨水利用、循環システム)

[指標及び目標]

<自然関連の依存と影響>

自然の 変化の要 因	指標	測定指標	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
気候変動	GHG排出量	Scope 1	t- CO2	63,956	64,552	54,533	43,791	46,631
		Scope 2 (マーケット基準)	t- CO2	139,333	120,528	87,422	81,007	116,721
		Scope 3	t- CO2	12,579,300	12,435,038	11,683,394	11,705,871	11,720,306
汚染/ 汚染除去	GHG以外の 大気汚染 物質総量	土壌に放出された汚染物質の種類別総 量	t	0	0	0	0	0
		SOx	t	0.5	0.4	0.6	0.4	0.4
		NOx	t	57.8	61.8	49.1	46.7	59.9
		ばいじん(注)1	t			0.5	0.4	0.5
	排水	排水量(注)2	m ³		1,715,449	1,631,980	1,811,519	1,740,481
		BOD(注)1	t			7.3	7.1	19.2
廃棄物の発生と 処理	廃棄物発生量	t	22,987	34,240	21,501	19,923	19,197	
資源の 使用/補充	水不足地域からの 取水量と消費量	取水量(注)3	m ³		32,862	36,082	36,369	36,795

(注)1 集計範囲はSMC単体です。

2 取水量 = 排水量と推計しています。

3 水不足地域に位置する拠点として特定した、SMC Corporation (India) Pvt.Ltd.の取水量を記載していま
す。

(4) 人的資本に関する取組

[戦略]

経営戦略と人材戦略の連動

当社グループは、自動制御機器の総合メーカーとして、顧客の自動化・省力化・省エネルギー化に貢献することを通じて、中長期的な企業価値の向上を目指しています。

売上成長及びシェア拡大の実現に向けて、成長分野及び重点地域における販売体制の強化を進めるとともに、グローバル市場を網羅的にカバーする営業力と顧客提案力を競争優位の源泉と位置付けています。したがって、営業人材の量的・質的強化は、経営戦略達成のための中核的な人的資本課題です。

また、顧客要望に迅速に対応する製品開発と技術対応力の向上を成長戦略上の重要課題と認識しています。これらを踏まえ、研究開発人材及び技術人材の強化は、将来の競争力を左右する重要な人的資本投資です。

さらに、グローバルに安定した製品供給責任を果たすため、BCP・供給体制の高度化に加え、製造・物流・調達を含む供給体制の強化を進めています。これらの施策を支える製造・サプライチェーン人材の確保、育成及び技能継承は、供給責任を果たすうえで重要です。

加えて、グローバル経営の進展に伴い、多様な地域・文化・価値観を踏まえて組織運営を担うマネジメント人材の重要性が高まっていると認識しています。こうしたグローバルマネジメント人材の育成・登用は、当社グループの一体的な事業運営を支える重要課題です。

これらの経営課題の実現に当たっては、必要な人材の採用・育成・配置・処遇及び働く環境整備が不可欠であると認識しており、人材戦略を経営戦略と一体のものとして推進しています。また、人的資本投資を通じた生産性向上を重要な経営課題としています。

当社グループは、「One SMC」として「グローバル連携による競争力強化」を重点人事方針として位置付けています。ダイバーシティの取組を推進し、グローバルで一貫性をもって機能する人事基盤及び事業活動を支える体制を構築する必要があると考えています。成長領域を担う人材の確保・育成と、人材が能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組んでいきます。

あるべき人材像

当社グループは、経営戦略の実現に必要な人材像として、主に次の4類型を認識しています。

1. 顧客ニーズを的確に捉えた提案活動及び新市場・新業種への展開を担う営業人材
2. 顧客要望に迅速に対応し、グローバル拠点との連携を通じて製品開発及び技術対応を担う研究開発人材
3. グローバルな安定供給責任、品質確保、BCP、合理化及び生産性向上を支える製造・サプライチェーン人材
4. 多様な拠点・人材を束ね、地域ごとの実情を踏まえた事業運営を担うグローバルマネジメント人材

当社は、経営戦略とあるべき人材像が連動した人材マネジメントを実現するため、従来の「人」を基軸とした考え方を土台としつつ、「ジョブ(役割・仕事)」を基軸としたジョブ型人事制度を2026年度から段階的に導入します。ジョブ型人事制度の導入を通じ、各組織・各職務における役割・責任及び期待水準を明確化し、各ジョブに求められるスキル、知識、経験、キャリアパス及び継続的に求められる貢献内容を整理していく方針です。

今後、ジョブタイトル及びジョブディスクリプションを設定し、これらを昇格要件や育成方針を検討する際の基礎として活用します。これにより、経営戦略上重要な人材像と必要な専門性を一層明確化し、人材の配置・育成・評価の精度向上を図っていきます。

人的資本に関するリスク及び機会

当社グループは、人的資本に関する主要課題として、経営戦略の実現が上記人材の確保・育成・活躍に依存している一方、当該人材の確保・活躍は、採用、育成、配置、処遇、健康・安全、働く環境、多様性推進等の人的資本投資の内容に影響を受けると認識しています。このため、経営戦略と人材戦略を一体のものとして策定し、人的資本関連のリスク及び機会を識別したうえで、重点投資領域を定めています。

これらの課題に適切に対応できない場合には、人的資本関連のリスクとして、必要人材の確保・育成の遅れによる営業機会の逸失、開発スピードの低下、製品供給責任への影響、人材定着率の低下、生産性・創造性の低下等につながる可能性があるとして認識しています。

他方で、人的資本投資の充実、シェア拡大、生産性向上、開発力強化、供給体制強化、顧客提供価値の向上及び企業価値向上の機会につながるものと考えています。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針(人的資本投資の重点施策)

(a) 営業人材の強化

当社グループは、顧客提案力の向上、成長分野・重点地域でのシェア拡大、エンドユーザーへの直接営業強化及び業種多角化の推進を目的として、営業人材の増強と育成を重点施策としています。今後3年間でグローバル2,000名規模の増員を目指しており、外勤営業人員は2025年実績5,580人から2028年計画6,730人へと拡大する計画です。

また、新規採用した営業人材の即戦力化と提案品質の向上を図るため、「セールスアカデミー」をグローバル展開し、業種別・顧客別の提案力向上を図っています。これにより、顧客課題に応じた営業対応の高度化を進め、売上成長とシェア拡大の実現につなげていきます。

(b) 研究開発・技術人材の強化

当社グループは、顧客要望に迅速に応える製品開発力の向上を図るため、研究開発人材の強化を重点施策としています。Japan Technical Centerをグローバルフラグシップの研究開発拠点として位置付け、最新の研究開発設備とオープンイノベーションを促す交流機能を備えた環境で、世界中の技術者が協働できる環境を整備することで、新たな技術・製品の創出と開発期間短縮を目指しています。

また、世界5か国に研究開発拠点を配置し、グローバルな研究開発ネットワークを構築しています。開発部門の重点施策として、売上増加に直結する開発テーマへの選択と集中、重要テーマへの横断的リソース投入、海外テクニカルセンターとの協業推進、製品のコストダウン及びグローバルでの優秀人材の拡充を掲げています。当社グループは、研究開発人材の採用・育成・配置を通じて、開発スピードの向上と技術競争力の強化を図っていきます。

(c) 製造・サプライチェーン人材の強化

当社グループは、グローバルな供給責任を果たすため、製造・物流・調達を支える人材基盤の強化を進めています。あわせて、グローバル最適生産体制の確立、合理化・コストダウンの加速、サステナブルでレジリエンスのある供給体制の構築、BCP体制の進化、遠野サプライヤーパークを通じてサプライヤーと共に成長する一貫生産体制、製造DX、生産合理化及び供給責任の強化を進めています。

当社は、技能継承、現場力の強化、生産性向上及び供給責任の徹底の観点から、製造・サプライチェーン人材の育成と配置最適化を推進していきます。

(d) グローバル人材交流及びマネジメント基盤の強化

当社グループは、グローバル企業として相応しい人材交流の場とマネジメント基盤の構築を進めています。新本社をグローバルビジネスのハブとして位置付け、海外グループ会社から選抜された若手社員が勤務する環境を通じて、日本人社員が多様な価値観に触れる人材交流の場を整備しています。

また、海外グループ会社の社長の多くを現地出身者が担っており、当社は、こうしたグローバル人材交流を通じて、各地域における自律的な経営とグループ全体の一体的な事業運営を両立させ、マネジメント基盤の強化を図っていきます。

(e) ジョブ型人事制度への段階的移行

当社は、経営戦略と連動した人材マネジメントを実現するため、2026年度より、従来の「人」を基軸とした考え方を土台としつつ、「ジョブ(役割・仕事)を基軸」とした視点を取り入れるジョブ型人事制度への段階的移行を進めています。

組織及び職務における役割・責任及び期待水準の明確化、個々の能力や専門性の一層の発揮、戦略に基づく人材配置及び育成、組織全体の生産性及び競争力向上を目的としています。今後、ジョブタイトル及びジョブディスクリプションの設定、ジョブに応じた制度設計、年齢や在籍年数に過度に依存しない考え方への見直し、ジョブに応じた評価・報酬・育成の明確化、高度な専門性を発揮するスペシャリスト区分の新設、ジョブポスティング制度、選拔型ジョブローテーション、社内留学制度等の成長機会拡大を検討しています。

これらは、社員一人ひとりが主体的にキャリアを考え、成長できる環境づくりを進めるとともに、経営戦略と統合的な人材マネジメントの基盤強化につながるものと考えています。

社内環境整備に関する方針

(a) 健康・安全・働く環境の整備

当社は、従業員の健康、安全及び働く環境の整備が、生産性、創造性、定着率、品質及び供給責任の履行に直結する重要な経営基盤であると認識しています。多様な人材が誇りと幸福感を持って働き、それぞれの能力を十分に発揮できる社内環境を整備することが、優秀な人材の獲得・定着、生産性・創造性の向上、ひいては企業価値向上につながると考えています。

新本社については、グローバルビジネスのハブとして、快適な執務環境を整備するとともに、全世界のグループ会社やお客様、お取引先様とのコミュニケーションを促進する人材交流の場として活用しています。Japan Technical Centerについては、研究開発の生産性向上とイノベーション創出を目的としつつ、「スマートウェルネスオフィス」をコンセプトとした健康増進とストレス低減にも配慮した研究開発環境を整備しています。

快適で生産性の高い執務環境、グローバルな人材交流機会、安全で安心して働ける職場環境を整備することで、優秀な人材の獲得・定着及び従業員の働きがいの向上につなげていきます。こうした取組は、単なる福利厚生にとどまらず、企業価値向上に資する人的資本投資であると考えています。

(b) 多様性推進及び女性活躍

当社は、多様な視点を意思決定及び事業運営に取り込むことが、顧客理解の深化、採用競争力の向上、将来の管理職候補層の拡充及び組織の持続的成長につながると認識しており、多様性推進及び女性活躍を重要な人材戦略の一つとして位置付けています。女性管理職比率、男性の育児休業取得率といった指標を起点として、今後は採用、配置、育成、両立支援及び職場環境整備を通じて、女性人材を含む多様な人材の活躍基盤を強化してまいります。

[指標及び目標]

「(4) 人的資本に関する取組 [戦略]」については、当社グループとしての人材戦略を記載していますが、以下の「[指標及び目標]」については、グループ各社の所在国が50以上に及び、各国の法制、労働慣行、就労形態の違いから、共通のデータ管理が非常に難しいこと、共通の目標設定およびその達成に向けた取組をグループ全社が行っている訳ではないことから、提出会社である当社における目標及び実績を記載しています。

当社は、人材戦略の進捗及び効果を把握するため、法令に基づく指標に加え、経営戦略との連動性を踏まえた指標を継続的に管理していきます。今後は、法定開示指標に加え、人材の多様性の確保を含む人材育成及び社内環境整備に関する取組の進捗を示す指標について、重要性及びデータ精度を踏まえながら、開示の充実を図ってまいります。

なお当社は、厚生労働大臣から「くるみん認定」(2025年度基準)を受けました。「くるみん認定」は、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し、それを達成するなど一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定する制度です。当社は今後とも、従業員の仕事と子育ての両立を支援する施策の充実に取り組みます。

女性の活躍推進

当社は、女性がキャリア形成を継続しながら能力を十分に発揮し、将来的に管理職や経営の意思決定に関わる役割を担うことができる環境整備が重要であると考えています。このため、当社は、女性採用比率の向上に向けた積極的な採用活動を進めるとともに、出産や育児のための休暇・休業から復帰する際には、原則として休業前と同一の職場に復職できるよう配慮し、円滑な職場復帰を支援しています。

また、仕事と家庭・育児等との両立を支えるため、短時間勤務制度や時差出勤制度等を整備し、継続的に働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。さらに、将来的に組織管理や経営の意思決定に携わる女性社員を増やしていくためには、中長期の視点でキャリア意識を醸成し、管理職候補者の育成を進めることが重要であると考え、各人の特性や能力を活かせる環境整備に加え、管理職養成に関わる研修等を実施しています。

加えて、教育機関が実施する女性の理系進学を推進する活動に2024年度から参画しており、将来の女性エンジニア人材の育成につながる取組も進めています。当社は、こうした採用、定着、育成及び登用を一体的に推進することにより、女性を含む多様な人材の活躍基盤を強化し、持続的な成長を支える人的資本の充実を図ってまいります。

<当社における育児休業取得者の復職率>

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
育児休業取得者の復職率	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%	97.1%

(注) 期間中に復職した者の数 / 期間中に休職を終了した者の数(退職者を含む)で算出しました。

<当社における大学新卒採用状況>

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
女性の 応募比率	技術職	3.9%	7.2%	2.1%	3.1%	3.9%
	営業職・企画業務職	32.5%	31.3%	27.3%	21.7%	22.4%
女性の 採用比率	技術職 (5年平均)	2.3% (1.1%)	5.0% (2.5%)	2.4% (2.8%)	4.5% (3.4%)	1.4% (3.0%)
	営業職・企画業務職 (5年平均)	36.0% (20.4%)	39.1% (28.9%)	15.2% (27.2%)	20.0% (26.7%)	11.1% (23.4%)

<当社における女性管理職比率>

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
管理職層における女性比率	1.8%	1.7%	1.8%	1.8%	1.5%

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
ラインの長における女性比率	2.6%	2.4%	2.9%	3.6%	2.9%

<当社における全労働者の年次有給休暇の取得率・1人当たりの平均取得日数>

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
男性	年次有給休暇の取得率	71.0%	75.9%	77.3%	78.1%	79.3%
	1人当たりの平均取得日数	13.2日	13.7日	14.1日	14.1日	14.2日
女性	年次有給休暇の取得率	89.4%	95.3%	94.8%	91.5%	91.6%
	1人当たりの平均取得日数	16.1日	17.0日	17.2日	16.4日	16.4日
全社	年次有給休暇の取得率	78.5%	83.7%	84.3%	83.4%	84.1%
	1人当たりの平均取得日数	14.4日	15.0日	15.3日	15.0日	15.1日

<女性活躍推進法に基づく行動計画> 計画期間 2023年1月1日から2026年3月31日まで

数値目標	(1) 技術職の新卒女性採用比率を5年平均で10%とする。 (2) 営業職・企画業務職の新卒女性採用比率を5年平均で35%とする。 (3) 社員1人当たりの年次有給休暇の取得率を80%以上とする。
------	--

男性の育児休業取得

当社は、多様な人材が継続的に能力を発揮できる職場環境の整備が、人材の定着、働きがいの向上及び中長期的な企業価値向上につながるものと認識しており、仕事と家庭を両立しながら活躍できる職場環境の整備を進めています。数値目標として、2025年度に男性の育児休業取得率を50%とすることを掲げ、男性の育児休業取得状況の公表、社内報等における取得者の声の紹介、並びに管理職研修を通じた制度の周知徹底に取り組んできました。

これらの取組の結果、2025年の男性の育児休業取得率は78.3%、平均取得日数は43.8日となり、数値目標を達成しました。当社は、こうした取組が、育児への理解を深め、育児を応援する職場風土の醸成につながっていると認識しています。

今後も、男性従業員の育児参加を一層促進し、多様な人材が安心して働き続けられる環境整備を進めることで、組織の持続的成長を支える人的基盤の強化を図っていきます。

<当社における男性従業員の育児休業取得率・育児休業平均取得日数>

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
男性従業員	育児休業取得率	11.0%	21.9%	43.1%	57.9%	78.3%
	育児休業平均取得日数	51.1日	38.2日	24.3日	27.2日	43.8日

(注) 育児休業平均取得日数に、配偶者の出産時の育児を目的とした特別有給休暇の取得日数及び会社休日は含めていません。

<男性の育児休業取得の数値目標と施策>

数値目標	男性の育児休業取得率を2030年度に85%とする。
施策	男性の育児休業取得状況を公表し、社内報等で取得者の声を紹介する。 管理職研修において周知徹底する。

男女間の賃金差異

<男女間の賃金差異(男性を100とした場合の女性の値を表した指数)>

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
全労働者	48.5	50.8	53.0	55.8
正規雇用労働者	60.6	62.9	66.2	69.2
パート・有期労働者	89.0	87.6	89.2	90.0

<当社における労働者の職層別の男女間の賃金差異、従業員比率、平均勤続年数>

	男女間賃金差異 (男性を100とした 場合の女性の値を 表した指数)	従業員比率		平均勤続年数		
		男性	女性	男性	女性	
正規	管理職層	100.7	98.5%	1.5%	30.2年	28.1年
	技術職・営業職・企画業務職	87.5	94.8%	5.2%	14.5年	11.9年
	技能職・技能工職	73.5	97.9%	2.1%	18.2年	7.8年
	製造職・一般事務職	123.2	0.6%	99.4%	15.5年	20.7年
非正規	パート・有期労働者	90.0	35.8%	64.2%	10.4年	10.7年

当社の賃金制度は、同一労働同一賃金の考え方に則り、同一の職群(職層や職階のカテゴリー)には同一の賃金テーブルを適用しており、性別による賃金上の取扱いの差は設けていません。このため、男女間の賃金差異は、賃金制度そのものに起因するものではなく、主として勤続年数及び職層・職種ごとの人員構成の違いによるものと分析しています。

(a) 男女間の平均勤続年数の差

従来、女性は結婚、出産、育児、介護等を理由として退職するケースが相対的に多く、当社においても女性の平均勤続年数が男性に比べて短い傾向にあります。加えて、技術職、営業職、技能職及び技能工職の分野では、過去に女性採用者数が少なかった一方、近年は新卒採用における女性比率が上昇し、若手層に女性社員が増加していることから、女性全体の平均勤続年数が相対的に短くなっています。

(b) 男女間の従業員比率の差

当社では、相対的に賃金水準が高い職層、特に管理職層、技術職、営業職及び企画業務職において、女性比率が低い状況にあります。その結果、賃金制度上は性別による差を設けていないものの、職層別・職種別の構成差が男女間の賃金差異として表れています。

当社は、こうした状況を踏まえ、女性採用比率の向上、キャリア形成支援、管理職候補者育成、両立支援制度の充実等を通じて、女性を含む多様な人材が継続的に能力を発揮できる環境整備を進めており、中長期的に男女間賃金差異の改善を図っていきます。

シニア世代の活躍促進

当社は、豊富な経験や専門的知見を有するシニア世代の活躍が、事業の継続性向上及び組織能力の強化につながると認識しており、シニア世代が自身のスキルや経験を活かしながら意欲を持って活躍できる環境の整備に取り組んでいます。

この一環として、2024年度より、シニア世代の従業員が自らのスキルや経験を活かし、事業の発展への貢献が期待されるチャレンジングなテーマに取り組むことができる仕組みを導入しています。

また、当社は、シニア世代の多様な知見を事業の発展に活かすとともに、ノウハウや技術の伝承を通じて後進の育成にも取り組んでいます。こうした取組を通じて、組織としての知の蓄積と継承を図るとともに、組織全体の持続的な成長を支える人的基盤の強化につなげていきます。

人材の多様性確保

当社は、グローバル化の進展への対応並びに専門的知見・経験を有する人材の獲得を目的として、外国人及び中途採用者の積極的な活用を推進しています。多様なバックグラウンドや価値観を有する人材を組織に取り込むことは、事業環境の変化への対応力向上に加え、組織の活性化や新たな発想の創出にも資するものと認識しています。

このため、外国人や中途採用者の採用・活用を通じて、専門性の強化及びグローバルな事業運営に対応できる人材基盤の充実を図るとともに、従業員全体の意識改革、組織の活性化及び価値創出の促進にもつなげていきます。

<当社における正規雇用労働者に占める女性・外国人・中途採用者の比率>

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
女 性	28.3%	28.2%	27.7%	27.5%	27.5%
外 国 人	0.4%	0.5%	0.8%	0.7%	0.8%
中途採用者	15.7%	13.8%	16.7%	16.0%	15.5%

<当社における管理職に占める女性・外国人・中途採用者の比率>

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
女 性	1.8%	1.7%	1.8%	1.8%	1.5%
外 国 人	0.2%	0.4%	0.5%	0.7%	0.4%
中途採用者	24.0%	23.1%	22.3%	21.1%	19.6%

<当社における新規採用者に占める女性・外国人・中途採用者の比率>

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
女 性	28.7%	18.7%	23.9%	19.2%	21.5%
外 国 人	0.6%	2.2%	0.9%	0.3%	1.3%
中途採用者	16.9%	43.5%	26.8%	18.2%	21.2%

従業員エンゲージメント

当社は、従業員が会社に愛着と誇りを持ち、働きがいを感じながら能力を十分に発揮できることが、組織の生産性向上、人材定着及び持続的な企業価値向上につながると認識しており、従業員エンゲージメントの向上を重要な社内環境整備施策の一つとして位置付けています。

この考え方のもと、当社は、2022年度から人事評価に関わる納得性調査を開始し、2023年度からは、従業員一人ひとりの意欲向上と組織としての一体感の醸成を目的として、従業員エンゲージメントサーベイを実施しています。サーベイは、「職務・仕事」「支援・上司」「環境・同僚」「風土・ビジョン」「処遇・報酬」の分類で構成しており、調査結果からは、全体として肯定的な回答比率が高く、概ね一定水準のエンゲージメントが維持されていると認識しています。

(a) 従業員エンゲージメントサーベイの結果

従業員エンゲージメントサーベイでは、各分類につき4問の設問を設け、それぞれについて「その通りである」「どちらかというとその通りである」「どちらかというとその通りではない」「その通りではない」の4段階で回答を得ています。下表は、「その通りである」及び「どちらかというとその通りである」と回答した従業員(肯定的回答者)の割合を示したものです。なお、調査対象者は当社における社員及び嘱託社員(ただし、執行役員、海外赴任中及び休職中の者を除く)です。

<当社における正規雇用労働者のエンゲージメントサーベイ各分類に占める肯定的回答者の比率>

	2024年度	2025年度	2026年度
職務・仕事	75.5%	76.6%	76.4%
支援・上司	75.5%	76.8%	77.0%
環境・同僚	78.3%	79.4%	79.6%
風土・ビジョン	72.4%	71.1%	73.2%
処遇・報酬	66.4%	68.1%	68.4%

(b) 今後取り組むべき課題

従業員エンゲージメントサーベイの結果全体では、肯定的な回答が多く、概ね一定のエンゲージメント水準を維持しているものの、「処遇・報酬」に関する肯定的回答比率は相対的に低く、改善すべき課題であると認識しています。特に、「昇格・昇進における公平・公正性」及び「自分の希望するキャリアビジョン・キャリアプランを実現する機会」に関する項目について課題が見られました。

これらの課題に対し、当社は、公平・公正で透明性のある人事評価を実施し、役割、能力及び成果に基づいた処遇を行うことが重要であると認識しています。また、従業員が将来に向けて明確な目標を持ち、自身のキャリアについて主体的に考える機会を整備することが必要であると考えています。このような認識のもと、2024年度には、特定のスキル・経験を有する従業員が、自身のキャリアを主体的に選択できる仕組みとして「キャリアチャレンジ制度」を実施しました。今後も、調査結果を踏まえ、従業員が挑戦意欲を持ち、能力を發揮できる環境整備を進めていきます。

<当社における正規雇用労働者の人事評価に関わる納得性調査に占める肯定的回答者の比率>

	2023年度		2024年度		2025年度	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期
評価に対する納得性	88.9%	90.1%	90.7%	89.8%	89.7%	88.8%
面談での助言に対する納得性	90.7%	91.4%	92.1%	91.6%	91.4%	90.7%

(注) 「大変納得できた」「ある程度納得できた」と回答した者の数/回答者数で算出しました。

従業員の定着状況を示す指標として、正規雇用労働者の離職率及び新卒入社者3年以内離職率についても継続的に把握しています。これらの指標もあわせて活用することで、従業員が挑戦意欲を持ち、能力を發揮できる環境整備を進めていきます。

<当社における正規雇用労働者の離職率>

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
正規雇用労働者の離職率	2.0%	3.5%	2.0%	2.1%	2.6%

(注) 期間中の離職者数/期初の在籍者数で算出しました。

<当社における新卒入社者3年以内離職率>

	2024年4月1日 (2021年入社)	2025年4月1日 (2022年入社)	2026年4月1日 (2023年入社)
大学卒	8.7%	1.6%	4.3%
高校卒	14.3%	2.5%	7.0%

(注) 期間中の離職者数/期初の在籍者数で算出しました。

賃金水準の引上げ

当社は、従業員が働きがいを感じながら能力を十分に発揮し、生産性向上に向けた意欲を高めることが、持続的な企業価値向上につながると認識しています。このため、人材の確保・定着及び意欲ある人材の活躍促進を図る観点から、賃金水準の引上げを重要な処遇施策の一つとして位置付けています。

当社における正規雇用労働者の昇給率は、直近5年間平均で年率4.3%となっており、継続して高い水準の昇給を実施しています。また、正規雇用労働者の平均年間給与の推移についても継続的に把握し、昇給率の推移とあわせて、従業員処遇水準の改善状況を確認しています。当社は、今後も役割、能力及び成果に基づく適切な処遇を行うとともに、従業員の意欲向上と持続的な成長を支える人的資本投資の一環として、処遇水準の向上に努めていきます。

<当社における正規雇用労働者の昇給率の推移>

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
正規雇用労働者の昇給率	2.6%	4.0%	5.0%	5.0%	5.0%

(注) 2021年度は、住宅手当の制度拡充を別途実施したため、他の年度に比較して昇給率が低くなっています。

<当社における正規雇用労働者の平均年間給与の推移>

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
正規雇用労働者の平均年間給与 (円)	7,904,908	8,033,165	7,730,542	7,684,210	7,804,768

(5) 情報セキュリティに関する取組

[ガバナンス]

当社グループは、グループ内で最も先進的なIT活用の実績があり、専門知識を持つ人材も多いSMCアメリカに設置した専門組織「GIT」が、グループ各社のITスタッフと連携して、情報セキュリティ対策を含む、グローバルに統一したIT戦略を推進しています。

GITの最高責任者は、当社取締役副社長でSMCアメリカ社長のケリー・ステイシーが務めており、GITの活動の計画及び実績は、必要に応じて取締役会に報告されています。

[戦略]

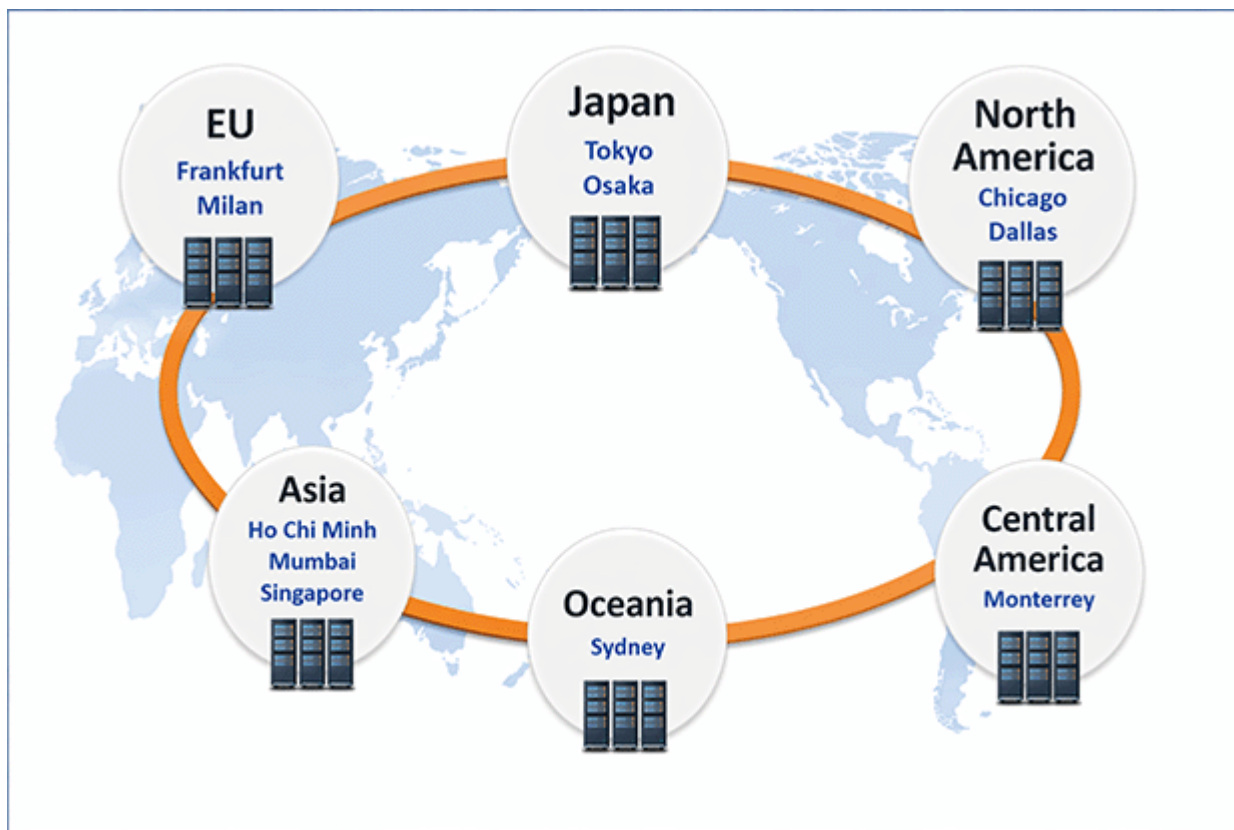
当社グループは、オートメーションを支える自動制御機器の総合メーカーとして、いかなる非常事態に際してもグローバルに製品供給責任を果たすことが自社の社会的使命であり、そのためのBCPを整備することが、お客様からの信頼を獲得し、ビジネス面でも大きな競争優位性をもたらすものと認識しています。

BCPの極めて重要な構成要素である、グローバルな情報セキュリティ対策は、以下のとおりです。

基幹業務のバックアップ体制

当社グループは、北米、中米、欧州、アジア、オセアニア及び日本に合計11か所のデータセンターを設置して、基幹業務のバックアップ体制を構築しています。

- ・グローバルに統一した基盤整備により、セキュリティホールを排除
- ・サイバー攻撃の阻止、自動検知、監視体制の強化及び被害の極小化
- ・データセンター間のレプリケーションにより、システム障害や災害の発生時にも業務を継続
- ・他のデータセンターでのバックアップにより、サイバー攻撃や災害による障害からも早期に復旧
- ・定期的に東京大阪間の切り替えテスト(ドリル)を実施



グローバルで統一したセキュリティツールの導入

当社グループは、グローバルで統一した各種の情報セキュリティツールを導入し、運用しています。

- ・サイバーハイジーン(衛生管理)
- ・エンドポイントセキュリティ対策
- ・統合ID認証管理(ID乗っ取り、認証攻撃対策)
- ・ルータ防御、ファイアウォール
- ・メール監視、フィッシングメール対策
- ・SPAMメール、マルウェア、ランサムウェア対策
- ・バックアップ
- ・サイバーインシデント管理(情報管理、従業員教育)
- ・クラウドサービス利用に対するアクセス制御(認証基盤及び多要素認証等による統制)

また、当社グループは、従業員に対する情報セキュリティ教育を継続的に実施するとともに、標的型攻撃やフィッシングメールを想定した訓練を行い、組織全体のセキュリティ意識の向上及び対応能力の強化に努めています。

NISTへの対応

NIST(米国国立基準技術研究所)のサイバーセキュリティフレームワークを踏まえた、当社グループの情報セキュリティ対策の概要は、以下のとおりです。



3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 海外での事業展開に伴うカントリーリスク

(リスクの内容)

当社グループは、顧客満足度の向上を通じた受注の拡大を目的として、世界各地域において研究開発から資材調達、生産、販売に至るまでの広範な事業活動を展開しています。特に中国及びベトナムにおいては、当該国内での需要への対応やグローバルな製品供給の役割を担うべく、生産拠点の充実・強化を進めています。

中国をはじめ各国においては、以下のような不測の事態が発生するリスクがあります。

政治体制、経済環境の激変

法制、税制、為替政策、輸出入に関する規制などの急激な変更

労働力の不足、人件費の高騰、大規模な労働争議の発生など労働環境の激変

社会インフラの未整備に起因するエネルギー供給の不安定化

テロ、戦争、暴動、自然災害、感染症の蔓延などによる社会的混乱

(リスクが顕在化する可能性の程度及び時期)

当該リスクが顕在化する可能性は10年から20年に一度程度と想定してきましたが、近年、戦争や感染症の蔓延などリスクが顕在化したほか、経済面や安全保障面での米中対立も続いており、不透明感が高まっています。

(リスクが顕在化した場合の影響の内容)

当該リスクが顕在化した場合、現地従業員及び駐在員の安全並びに生産設備など現地資産の保全が危うくなるおそれがあるほか、グローバルな製品供給体制に支障が生じ、当社グループ全体の事業活動に深刻な悪影響が及ぶ可能性があります。

(リスクへの対応策)

BCPの観点から、中国に匹敵する規模の生産拠点をベトナムに整備することや、国内にも一定の供給能力を確保することで、不測の事態が発生しても早期に復旧できる体制の整備に努めています。

(当連結会計年度におけるリスクの顕在化について)

当連結会計年度においては、ロシアによるウクライナ侵襲、中東における紛争とそれに伴うホルムズ海峡の航行不能という形で、当該リスクの顕在化が継続しました。

当社グループの各拠点は、通常稼働を継続しており、お客様及びサプライヤー様の事業活動への影響も限定的なものにとどまりました。海上輸送の所要期間及び物流コストの面では影響を受けましたが、平素から潤沢な在庫を保持する戦略も奏功し、当社グループの製品供給に大きな支障は生じませんでした。

(2) 外国為替相場の変動リスク

(リスクの内容)

当社グループは、世界各地域において研究開発から資材調達、生産、販売に至るまでの広範な事業活動を展開しています。

当社グループの外貨建取引及び外貨建資産等は、連結財務諸表作成時に円換算するため、外国為替相場の変動により業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度及び時期)

当社グループの海外ビジネスの拡大に伴い、当該リスクが顕在化する可能性は高まっており、過去の経験上、2～3年程度に一度は、為替変動により業績及び財政状態に比較的大きな影響を受けることが想定されます。

顕在化の時期としては、業績に対する影響は年間を通じて、財政状態に対する影響は決算期末となります。

(リスクが顕在化した場合の影響の内容)

円高方向への為替変動により、当社グループの外貨建売上高及び利益が減少します。外貨建の仕入及び費用も減りますが、相対的に影響は少額です。また、当社グループの外貨建資産に関して、換算上のマイナスが発生します。

(リスクへの対応策)

外貨建の仕入を増やすことに努めていますが、モノづくりの本拠が日本にあることから、対応には限界があります。現在、グループ内での現金配分を見直すことにより、特に為替変動の影響を受けやすい新興国通貨建の資産を減らす対応を進めています。

(3) 製品の欠陥に関するリスク

(リスクの内容)

当社グループは、製品の欠陥によってお客様に損害を与えた場合、製造物責任を問われるリスクがあります。

当社グループの主要製品である空気圧機器は、医療機器などの新しい分野に用途が拡大しており、これら機器に使用された製品に欠陥があったとして、損害賠償を求める訴訟が提起されるリスクもあります。

(リスクが顕在化する可能性の程度及び時期)

大規模な製品の欠陥という形で、当該リスクが顕在化する可能性は非常に低いと想定しています。顕在化の時期は特定できません。

(リスクが顕在化した場合の影響の内容)

当該リスクが顕在化した場合、損害賠償のための費用負担が発生するほか、お客様からの信頼を失うおそれがあり、イメージダウンに伴う他のお客様からの失注も含め、当社グループ全体の事業活動に悪影響が及ぶ可能性があります。

(リスクへの対応策)

当社グループは厳しい品質管理を行っていますが、製品に欠陥が生じるリスクをゼロにすることは不可能です。生産物賠償責任保険には加入していますが、保険金によって賠償額のすべてを賄える保証はありません。

(4) 情報セキュリティに関するリスク

(リスクの内容)

当社グループは、顧客情報や技術情報の管理、受発注から生産、人事・給与、会計のデータ処理など、事業活動のあらゆる場面において、情報ネットワークやシステムに大きく依存しています。

これらの情報ネットワークやシステムは、日常的に大量のサイバー攻撃にさらされています。このほかシステムや機器の故障、ヒューマンエラーや不正アクセスにより、情報システムの障害や、重要な情報の漏洩が発生するリスクがあります。

(リスクが顕在化する可能性の程度及び時期)

サイバー攻撃の手法は年々巧妙化しており、また経済安全保障やプライバシー保護の観点から、情報の取扱いに関する規制強化の動きが各国で進む中、当該リスクが顕在化する可能性は高まっています。顕在化の時期は特定できません。

(リスクが顕在化した場合の影響の内容)

当該リスクが顕在化した場合、生産や出荷、支払が止まるなど、当社グループの事業活動全般に重大な支障が生じることが想定されます。また、お客様やお取引先様の情報が漏洩した場合、損害賠償のための費用負担が発生するほか、社会的信用を失うことによる売上の減少など、当社グループの業績に深刻な悪影響が生じるおそれがあります。

(リスクへの対応策)

当社グループは、グループ全体の情報セキュリティを統括管理する専門チームを置いて、NIST(米国国立基準技術研究所)の「サイバーセキュリティフレームワーク」を踏まえた総合的な情報セキュリティ対策を実施しています。詳しくは、本有価証券報告書の「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (5) 情報セキュリティに関する取組」をご参照ください。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績

当期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の世界経済においては、中東情勢の緊迫化、米国関税政策の影響などから不透明な状況が継続しました。

自動制御機器の需要環境を概観しますと、半導体・電機関連は、中華圏は家電、液晶などデジタル機器関連を中心に好調を維持し、日本・北米・韓国の半導体関連は年度後半から需要が回復しました。自動車関連は、中華圏のEV関連需要は底堅く推移しましたが、北米・日本・欧州は設備投資先送りの動きが継続しました。工作機械関連は、中華圏・日本を中心に堅調でした。医療機器関連、食品機械関連及びその他の業種向けは、伸び悩みました。

このような環境において当社グループは、製品供給能力の拡大、BCPに基づく生産の複線化、開発能力の強化を目的とした積極的な設備投資を進め、製品・顧客の多角化推進などに引き続き取り組みました。

これらの結果、当期における売上高は、842,541百万円(前期比6.4%増)となりました。

営業利益は、190,558百万円(同0.2%増)となりました。原価率の上昇、人件費ならびに減価償却費の増加により、前期並みの水準となりました。

経常利益は、235,591百万円(同12.2%増)となりました。為替差益が増加したことが、主な増益要因です。

税金等調整前当期純利益は、236,989百万円(同12.3%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、167,302百万円(同7.0%増)となりました。

自己資本当期純利益率(ROE)は、前期比0.1ポイント上昇して8.3%となりました。

財政状態

(a) 資産の状況

当期末における総資産は、前期末比211,068百万円(10.0%)増加の2,311,835百万円となりました。営業債権は27,355百万円の増加、棚卸資産は17,037百万円の増加、有形固定資産は139,292百万円の増加となりました。

(b) 負債の状況

負債は、前期末比24,134百万円(14.0%)増加の196,595百万円となりました。営業債務は15,076百万円の減少、未払法人税等は17,421百万円の増加となりました。

(c) 純資産の状況

純資産は、前期末比186,933百万円(9.7%)増加の2,115,240百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益計上による利益剰余金167,302百万円の増加、為替換算調整勘定92,933百万円の増加が、主な要因です。

自己資本比率は、前期末の91.8%から当期末は91.5%となり、1株当たり純資産額は、前期末の30,255円22銭から当期末は33,498円92銭となりました。

キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物の残高は、前期末比42,120百万円増加の573,769百万円となりました。

(a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

188,917百万円の収入(前期比7,739百万円の収入減)となりました。

正味の営業活動により得られた収入218,815百万円(同23,402百万円の収入減)、及び法人税等の支払50,271百万円(同16,454百万円の支出減)が主要因です。

(b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

107,511百万円の支出(前期比142,746百万円の支出増)となりました。

定期預金にかかる純収入額42,249百万円(同62,393百万円の収入増)、及び有形固定資産の取得による支出152,701百万円(同45,961百万円の支出増)が主な要因です。

以上により当期間のフリーキャッシュフローは、81,405百万円のプラス(同150,486百万円の収入減)となりました。

(c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

94,119百万円の支出(前期比6,083百万円の支出減)となりました。

自己株式の取得による支出30,018百万円(同4,999百万円の支出増)、及び配当金の支払額63,535百万円(同513百万円の支出減)が主な原因です。

生産、受注及び販売の状況

(a) 生産実績

当社グループは自動制御機器事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
自動制御機器事業	843,896	+ 12.8

(注) 金額は、販売価格によっています。

(b) 受注実績

当社グループは自動制御機器事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における受注実績は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
自動制御機器事業	872,261	+ 13.2	118,156	+ 33.6

(c) 販売実績

当社グループは自動制御機器事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における販売実績は次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
自動制御機器事業	842,541	+ 6.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績の分析

当期の売上高は、842,541百万円(前期比6.4%増)となりました。需要動向及び販売の状況については、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績」に記載のとおりです。

売上総利益は、381,452百万円(同5.1%増)となりました。原価率の上昇、人件費及び減価償却費の増加を主因とする製造原価等の増加により売上総利益率は前期比0.6ポイント低下して45.3%となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費及び減価償却費の増加を主因として190,893百万円(同10.5%増)となり、販管費負担率は前期比0.8ポイント上昇して22.7%となりました。営業利益は190,558百万円(同0.2%増)となり、営業利益率は前期比1.4ポイント低下して22.6%となりました。

営業外損益では、為替差益19,693百万円(前期は4,468百万円の為替差損)の計上などにより、経常利益は235,591百万円(同12.2%増)となり、経常利益率は前期比1.5ポイント上昇して28.0%となりました。

特別損益では、固定資産売却益及び投資有価証券売却益が増加した一方で、減損損失も増加しました。これらに加え、法人税等が増加したものの、親会社株主に帰属する当期純利益は167,302百万円(同7.0%増)となりました。

なお当期の期中平均為替レートは、1米ドル = 150円64銭、1ユーロ = 174円60銭、1人民元 = 21円21銭、期末為替レートは、1米ドル = 159円93銭、1ユーロ = 183円44銭、1人民元 = 23円12銭でした。

(b) 財政状態の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態」に記載のとおりです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。作成に当たっては、経営者による会計方針の選択と適用並びに資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等に基づき合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しています。

(棚卸資産の評価に関する事項)

() 当社グループの製品の特性(需要及び材質)

当社グループの主要製品である空気圧機器をはじめとする自動制御機器は、お客様の工場の生産・搬送ライン、半導体製造装置、工作機械、産業用ロボットなどに組み込まれる要素部品です。自動制御機器製品の単価は比較的低廉ですが、その不具合や欠品によってラインの停止や稼働遅れが生じた場合、お客様は多大な損失を被ります。そのため、お客様のニーズに合致した製品を短納期で即納することができるかどうか、競争上、極めて重要な要件となります。

当社グループの製品を採用してくださったお客様は、次にラインや装置の図面を更新するまで長期間にわたり継続して同一の製品を購入される傾向があります。

また、当社グループの製品の主要な材質は、アルミニウムや樹脂など腐食に強い素材であり、製品は経年劣化しにくい特性を持っています。

さらに、在庫の陳腐化リスクを低減するため、最終製品に組み上げる前の段階で在庫として保持する等の対応も行っています。

() 当社グループの在庫保有方針

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境 当社グループの競争優位性」に記載のとおり、豊富な品揃えと潤沢な在庫は当社グループの競争優位性の重要な要素であり、戦略的に厚めの在庫を保持するという方針を変更する予定はありません。

() 棚卸資産の評価減金額の算定方法

当社は、上記の製品の特性及び在庫保有方針を踏まえつつ、時間の経過に応じた販売実績の減少に伴う収益性の低下を棚卸資産の評価に適切に反映するため、当社及び各連結子会社が保有する在庫の品番別の残高、過去の一定期間(概ね10年)の販売・使用の実績データ等を分析し、滞留状況に応じた評価減率を設定して、棚卸資産の評価減金額を算定しています。

() 重要な会計上の見積りに関する注記との関係

「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」及び「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、原材料・部品等の購入費用、製造経費、販売費及び一般管理費、研究開発費です。投資を目的とする資金需要の主なものは、土地、建物、機械設備等の購入などの設備投資です。

財務政策

当社グループは、通常の事業活動に必要な流動性を確保しつつ、機動的な設備投資を実施するための資金需要にも対応できる資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。

長期運転資金及び設備投資資金については自己資金により賄い、短期運転資金については自己資金のほか必要に応じて金融機関からの借入により調達することを基本としています。

当期末における借入金の残高は5,092百万円、現金及び現金同等物の残高は573,769百万円です。

なお当社は、2025年5月14日開催の取締役会の決議に基づき、当期中に594,400株、29,996百万円の自己株式の取得を実施しました。また2025年5月30日付で、3,500,000株、211,317百万円の自己株式を消却しました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(5) 経営戦略の現状及び見通し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、様々な産業界の自動化・省力化を支える自動制御機器の総合メーカーとして、自動制御技術及びその周辺技術に関する研究開発活動を行っています。そして、気候変動や少子高齢化など社会課題の解決に貢献します。

2026年3月に研究開発の効率向上、最先端の技術交流、新たなイノベーション創出の拠点として、千葉県柏市にJapan Technical Center(JTC)をオープンしました。JTCが研究開発活動の中核を担い、世界の拠点(米国、英国、ドイツ、中国)に設けた技術センター間で緊密な連携を図り各地のお客様のニーズや技術情報を収集し迅速な製品開発や技術サポートを行っています。

研究開発活動においては、半導体製造装置・自動車・工作機械・医療機器・食品機械・プラントなど多種多様な用途に適応した製品機種の拡充、省電力化・小型軽量化・長寿命化などの性能向上、生産コスト及び環境負荷物質の削減、そしてお客様のCO2排出量削減に寄与する製品開発に注力しています。また労働人口減少や重労働軽減に貢献するため、農業や酪農、水産業界向けの自動化製品など産業分野を広げて積極的に研究開発を行っています。

当期における主な開発製品の概要は下表のとおりであり、当期の研究開発費は39,986百万円(前期比19.9%増)です。

	主な開発製品	シリーズ
1	無線オートスイッチ	IN574
2	メンブレン窒素発生器	NMG, IN778
3	増圧弁	VBAF
4	ノンフロン(CO2冷媒)対応冷凍式サーモチャラー	HRZC
5	低GWP冷媒対応 冷凍式サーモチャラー R32対応	HRSHF
6	低GWP冷媒対応 サーモチャラー レーザ用デュアルタイプ	HRLF
7	イオナイザノバタイプ 防塵・防滴仕様	IZSW10
8	64連対応マニホールドコンパクト5ポートソレノイドバルブ プラグインタイプ	JSY3000-L
9	リモート調整弁(電動スピードコントローラ)	PFES
10	真空パッド/長円ベロウ形	ZP3P-WJT
11	真空グリッパシステム(パッドタイプ/スポンジタイプ)	ZGP / ZGS Series
12	多段エジェクタ(M12コネクタ/IP65仕様を追加)	ZL1/ZL3/ZL6
13	電動アクチュエータ/ロッドタイプ 耐塵・防滴(IP69K相当)仕様	HF2A-LEY
14	e-Actuator かんたん制御コントローラ一体型/スライダタイプ (IO-Link仕様追加)	EQFS H
15	マグネット式ロッドレスシリンダ/スライダ形/すべり軸受	CY3S
16	ハイジェニックデザインシリンダ	HYB/HDYB
17	ガイド付薄形シリンダ/コンパクトタイプ (ボアサイズ 6, 8, 10を追加)	MGPK
18	圧縮空気清浄化フィルタ/ステンレスタイプ	AFF DS/AM DS/AMD DS
19	インラインエアフィルタ	ZFD
20	液体用クランプオン式フローセンサ (定格流量範囲0~200(L/min)追加)	PFUW
21	デジタルフロースイッチ/大流量タイプ (モジュラタイプに500L/4000L/8000Lタイプを追加)	PF3A H(-L)
22	アングルシートバルブ/エアオペレート形 (ATEX対応 55-JSB シリーズ追加)	JSB

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、中長期的な需要の増加に備えた生産能力の確保と、いかなる事態が発生してもお客様への製品供給責任を果たすことができる体制の確立を目指して、生産、物流、研究開発拠点の整備を着実に進めています。

このほか、合理化・コストダウン・環境負荷の低減のための新規設備の導入や金型の更新等を実施し、当期の設備投資の総額は、150,254百万円(前期比39.4%増)となりました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	借地権	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	自動制御 機器事業	本社機能	13,408	-	30,667 (1)	-	2,123	46,198	342 [3]
草加工場 (埼玉県草加市)	同上	生産設備	2,469	2,276	11,481 (39)	-	3,468	19,695	1,124 [679]
筑波工場 (茨城県常総市)	同上	同上	1,589	774	6,413 (168)	-	6,212	14,989	300 [230]
下妻工場 (茨城県下妻市)	同上	同上	15,062	5,968	3,007 (242)	-	3,708	27,747	828 [508]
釜石工場 (岩手県釜石市)	同上	同上	7,035	5,158	2,024 (91)	-	3,670	17,888	661 [941]
遠野工場 (岩手県遠野市)	同上	同上	6,445	2,862	1,562 (280)	-	4,015	14,885	346 [472]
遠野サプライヤーパーク (岩手県遠野市)	同上	同上	39,017	958	1,273 (177)	-	563	41,812	8 [1]
矢祭工場 (福島県東白川郡矢祭町)	同上	同上	5,723	2,523	1,815 (330)	-	1,010	11,073	722 [426]
Japan Technical Center (千葉県柏市)	同上	研究開発設備	92,524	1,852	12,561 (43)	-	4,236	111,175	1,425 [11]
東日本ロジスティクスセンター (茨城県常総市) (注)5	同上	物流設備	627	1,510	-	-	47	2,184	57 [33]
西日本ロジスティクスセンター (滋賀県蒲生郡竜王町)	同上	同上	4,584	1,463	2,973 (98)	-	78	9,100	15 [2]

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	借地権 (面積千㎡)	その他	合計	
SMC中国製造 (中国 北京)	自動制御 機器事業	生産設備	2,997	4,225	-	676 [204]	4,003	11,903	679 [598]
SMC北京製造 (中国 北京)	同上	同上	7,551	12,491	-	1,264 [273]	3,393	24,701	1,070 [693]
SMC天津製造 (中国 天津)	同上	同上	20,014	6,183	-	2,955 [371]	3,777	32,930	382 [361]
SMCシンガポール製造 (シンガポール)	同上	同上	3,662	1,515	1,141 [47]	-	1,273	7,593	750 [30]
SMCベトナム製造 (ベトナム ドンナイ)	同上	同上	21,757	24,627	-	5,570 [663]	25,557	77,513	3,160
SMCインド (インド ノイダほか)	同上	同上	589	629	1,947 (241)	325 [87]	340	3,832	767 [58]
SMCチェコ (チェコ ビシュコフ)	同上	同上	6,899	1,704	551 (129)	-	628	9,785	409
SMCアメリカ (アメリカ インディアナ)	同上	生産設備等	18,834	4,489	3,427 (1,174)	-	3,176	29,928	721 [4]
SMCドイツ (ドイツ エーゲルスバッハ)	同上	同上	7,285	142	4,018 (117)	-	2,114	13,560	587

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計です。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外数で記載しています。

4 賃借している土地の面積は、[]書きしています。

5 提出会社の「東日本ロジスティクスセンター」は、連結会社以外の他社から賃借している設備です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの主要な設備投資計画に係る当連結会計年度後1年間の投資予定金額は、以下のとおりです。

2026年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法
SMC株式会社	埼玉県草加市ほか	自動制御機器事業	生産設備・物流設備	41,300	自己資金
SMCベトナム製造	ベトナム ドンナイ	同上	生産設備・物流設備	17,100	同上
SMC中国	中国 常州	同上	物流設備	7,600	同上
SMC北京製造	中国 北京	同上	生産設備	3,900	同上
SMC台湾	台湾 新竹	同上	本社	3,700	同上
SMC天津工場	中国 天津	同上	生産設備	3,600	同上
SMC中国製造	中国 北京	同上	研究開発設備・ 生産設備	2,300	同上
SMCオーストラリア	オーストラリア キャッスル・ヒル	同上	本社	2,200	同上

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,869,359	63,869,359	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 です。
計	63,869,359	63,869,359	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年5月30日 (注)	3,500	63,869	-	61,005	-	72,576

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	61	39	291	851	27	3,278	4,548	-
所有株式数(単元)	3	179,568	12,754	51,123	370,192	131	24,288	638,059	63,459
所有株式数の割合 (%)	0.00	28.14	2.00	8.01	58.02	0.02	3.81	100.00	-

(注) 自己株式719,100株は、「個人その他」に7,191単元含まれています。なお、株主名簿上の自己株式数と実質的に当社が所有する自己株式数とは同一です。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	9,647.0	15.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,066.8	6.43
合同会社高田インターナショナル	千葉県市川市国分一丁目13番13号	3,793.0	6.00
トン ファイナンス ビービー (常任代理人 株式会社りそな銀行)	DE RUYTERKADE 120 1011AB. AMSTERDAM (東京都江東区木場一丁目5番65号)	3,443.5	5.45
ジェービー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,750.4	4.35
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタ リー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズ (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,148.4	3.40
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパ ニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,996.2	3.16
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,504.0	2.38
野村信託銀行株式会社(信託口2052208)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	1,239.4	1.96
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパ ニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,145.5	1.81
計	-	31,734.5	50.25

(注) 以下のとおり大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供されていますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	保有株券等の 数 (千株)	株券等保有 割合(%)
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドほか1社	イギリス・エジンバラ	2024年5月15日	2,735.1	4.06
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー ほか3社	アメリカ・ロサンゼルス ほか	2025年4月30日	3,073.5	4.56
ブラックロック・ジャパン株式会社ほか5社	東京都千代田区ほか	2025年8月29日	3,909.7	6.12
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社ほか1社	東京都港区	2025年9月15日	3,028.6	4.74
ファースト・イーグル・インベストメント・マネージメント・エ ルエルシーほか1社	アメリカ・ニューヨーク	2025年9月30日	3,269.8	5.12
野村アセットマネジメント株式会社ほか2社	東京都江東区ほか	2025年9月30日	3,221.3	5.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 719,100	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 63,086,800	630,868	-
単元未満株式	普通株式 63,459	-	-
発行済株式総数	63,869,359	-	-
総株主の議決権	-	630,868	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式11,200株(議決権112個)が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
S M C 株式会社	東京都中央区京橋一丁目5番5号	719,100	-	719,100	1.13
計	-	719,100	-	719,100	1.13

(注) 上記のほか、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式が11,200株あり、会計上は自己株式として処理しています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役(社外取締役及び業務を執行しない取締役を除く。以下、本項において同じ。)を対象とする株式報酬制度として、「役員向け株式給付信託」を導入しています。

制度の概要

本制度は、当社が資金を拠出することにより設定した信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が指名・報酬委員会での審議を経て取締役会において決定した「株式給付規程」に基づいて、各取締役に付与するポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)を、本信託を通じて各取締役に給付する株式報酬制度です。

各取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時です。

各取締役に付与されるポイントの算定方法

各事業年度に関して、株式給付規程に基づき役位及び業績目標の達成状況に応じて算出されたポイントが付与されます。業績目標が達成されなかった場合、ポイントは付与されません。

マルス/クローバック条項

本制度の対象者が解任された場合又は在任中に一定の非違行為があった場合には、当社株式等の給付を受ける権利は発生せず、このほかポイント付与の根拠となった業績指標の算定に誤りがあったことなど給付の正当性を失わせる事情が判明した場合には、過去に受けた給付について返還義務が生じる旨を定めています。

本信託の概要

信託の名称：役員向け株式給付信託

委託者：当社

受託者：株式会社りそな銀行（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）

受益者：取締役のうち、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社と利害関係を有しない第三者

議決権行使：本信託が保有する当社株式の議決権は、一律に行使されません。

信託の期間：2020年8月11日から本信託が終了するまで(特定の終了期日は定めない。)

対象者に取得させる予定の株式の総数

本制度により当社が対象者に付与するポイント数の合計は、1事業年度当たり3,000ポイントを上限とします。

なお当社は、2026年6月26日開催の第67期定時株主総会において承認された、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ。)に対する新たな業績連動報酬制度の一環として、株式報酬(株式給付信託)を導入し、上記の旧制度に基づく信託財産及び各取締役にすでに付与された信託内でのポイントについては、新たに組成する信託に引き継ぐこととしています。

旧制度からの主な変更点は、以下のとおりです。

各取締役に付与されるポイントの算定方法

各事業年度の終了後、指名・報酬委員会の答申に基づき取締役会があらかじめ定めた算定式によって各取締役につき定められた業績連動報酬の総額の40%に相当する金額を、各事業年度末日の翌々月の末日における東京証券取引所における当社普通株式の終値で除した数のポイント(100ポイント未満切捨て)が付与されます。

対象者に取得させる予定の株式の総数

すべての取締役が付与されるポイントの総数は、1事業年度当たり合計50,000ポイント(50,000株相当)を上限とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間2025年5月19日～2026年3月24日)	750,000	30,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	594,400	29,996
残存決議株式の総数及び価額の総額	155,600	3
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.7	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.7	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年5月14日)での決議状況 (取得期間2026年5月20日～2027年3月24日)	800,000	50,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	93,400	6,175
提出日現在の未行使割合(%)	88.3	87.6

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの間に市場買付により取得した自己株式は含まれていません。

2 2025年5月14日の取締役会決議による自己株式の取得は2025年12月3日をもって終了しました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	393	21
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式の取得は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	3,500,000	211,317	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡し請求による売渡し)	27	1	-	-
保有自己株式数	719,100	-	792,700	-

- (注) 1 当期間の株式数及び処分価額の総額には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる自己株式の取得及び処分並びに市場買付による自己株式の取得は含まれていません。
- 2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式11,200株は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な利益成長を通じた企業価値の向上により、株主の皆様へ報いていくことを、経営の最優先課題と位置付けています。

また、金融・経済情勢の混乱や為替相場の急激な変動にも揺らぐことのない、堅固な財務基盤を維持するため、株主資本の一層の充実を図ります。

さらに、将来にわたって競争優位性を保ち、企業として存続するために必要な、生産設備、研究開発体制、IT基盤及び営業人員等の充実に向けた投資に積極的に取り組み、これらに伴う資金需要に対応するための手元資金を確保します。

株主の皆様への利益還元については、安定的な配当の継続を基本とし、状況に応じた機動的な自己株式の取得を組み合わせ、より一層の充実に努めます。

当社は、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回実施することを基本方針としています。中間配当の決定機関は取締役会、期末配当の決定機関は株主総会としてきました。2026年6月26日開催の第67期定時株主総会において、定款の一部変更をご承認いただき、中間配当及び期末配当を含む会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。

当事業年度の期末配当については、上記の基本方針のもと、直近の経営成績及び財政状態に鑑み、1株当たり500円としました。中間配当と合わせた年間の配当金は、1株当たり1,000円となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月13日 取締役会決議	31,653	500
2026年6月26日 定時株主総会決議	31,575	500

- (注) 「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金(2025年11月13日取締役会決議による配当金5百万円及び2026年6月26日定時株主総会決議による配当金5百万円)がそれぞれ含まれています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、意思決定の迅速化と経営の透明性の確保を両立させたコーポレート・ガバナンス体制の確立が、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、株主の皆様への権利保護を図るために極めて重要であると認識しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2026年6月26日開催の第67期定時株主総会において、定款の一部変更をご承認いただき、監査等委員会設置会社に移行しました。この移行は、取締役会の監督機能を強化するとともに、監督と業務執行の機能を分離し、より一層迅速な意思決定を可能とすることを目的としています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりです。

(c) 取締役会の諮問機関等

取締役会の諮問機関として、代表取締役1名及び社外取締役2名で構成する任意の「指名・報酬委員会」を設置して、取締役の指名・報酬に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化に努めています。指名・報酬委員会は独立社外取締役が全体の過半数となるよう構成すること、委員長は独立社外取締役である委員の互選により選定することと定めています。

また、サステナビリティに関する取組を監督する取締役会の諮問機関として、「サステナビリティ委員会」を設置しています。委員会の構成等については、「指名・報酬委員会」と同様です。

業務執行を行う取締役及び執行役員により構成される「執行役員会」を設置して、情報共有の迅速化を図っています。

さらに、代表取締役社長の諮問機関として、当社及び主要な子会社4社(中国、シンガポール、米国、イタリア)の社長をメンバーとする「アドバイザー・コミッティ」を設置して、非常時におけるグループの業務執行に係る意思決定機能の代替が可能な体制の構築を図っています。

また、同じく代表取締役社長の諮問機関として、管理部門を管掌する取締役1名及び社外取締役2名(うち1名は監査等委員である取締役)により構成される「コンプライアンス委員会」を設置して、重大なコンプライアンス違反の懸念が生じた場合の対応や、教育研修を含めたコンプライアンスに関する取組状況の監督を行います。

(d) 独立役員協議会及び筆頭独立取締役

社外取締役(監査等委員である取締役を含む7名)のみを構成員とする「独立役員協議会」を設置して、自由闊達な意見交換と、情報交換及び認識共有を図り、必要に応じて意見集約のうえ、取締役会への提言を行っていただくこととしています。

また、社外取締役の互選により「筆頭独立社外取締役」を選定し、社外取締役と取締役会・監査等委員会及び業務執行部門等との連絡調整の円滑化を図ります。

各機関の構成員及び議長、委員長の役職及び氏名は、次のとおりです。

役職及び氏名	主要な機関の名称及び構成 (= 議長、委員長 = 構成員)						
	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	サステナビリティ委員会	独立役員協議会	コンプライアンス委員会	執行役員会
代表取締役社長 高田 芳樹							
代表取締役副社長 土居 義忠							
取締役副社長 ケリー・ステイシー							
取締役執行役員 サミエル・ネフ							
取締役執行役員 北條 秀実							
取締役執行役員 宮崎 恭一							
取締役執行役員 富田 祥一							
社外取締役 岩田 宜子							
社外取締役 大谷 渡							
社外取締役 井植 敏雅							
社外取締役 村田 朋博							
社外取締役 (監査等委員) 唐津 恵一							
社外取締役 (監査等委員) 十時(横田) 希代子							
社外取締役 (監査等委員) 伊東 賢治							
執行役員							

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

当社は、会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針に関する取締役会決議に従い、効果的かつ効率的な内部統制システムの整備を進めています。

当社の取組の概要は、次のとおりです。

() 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「SMCグループ企業行動指針」「SMCグループ行動規範」に加えて「調達ポリシー」「調達ガイドライン」「人権方針」「腐敗防止方針」及び「税務方針」を制定して当社ウェブサイト上に公開し、法令及び倫理規範を遵守して公明正大な企業活動を行うことを通じて、顧客及び取引先はもとより、広く社会全体から信頼される企業を目指す姿勢を明確にしています。
- ・任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化を図っています。指名・報酬委員会は、独立社外取締役が過半数となるよう構成し、委員長は独立社外取締役である委員から選定することと定めています。
- ・任意のコンプライアンス委員会を設置し、重大なコンプライアンス違反の懸念が生じた場合の対応や、教育研修を含むコンプライアンスに関する取組状況の監督を行います。
- ・グループ全体を対象とした内部通報制度及び利益相反行為届出制度を整備し、不正行為の抑止と是正に役立てています。社内規程により、内部通報者の保護を図り、正当な通報を行った者に対する不利益取扱いや嫌がらせ行為を禁止しています。
- ・取締役が関与した違法行為又は不適切な行為にも対応できるよう、社内の通報窓口とは別に、内部通報処理の実務に精通した外部の法律事務所に委託して、社外通報窓口を設定しています。
- ・反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求に対しては、弁護士及び警察等との緊密な連携のもと、組織的に毅然とした対応をとります。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・情報管理規程その他の社内規程を制定し、重要な情報の漏洩を防ぐ体制を整備しています。
- ・情報取扱責任者の指揮のもと、適時適切な情報開示に努めています。
- ・取締役会及び指名・報酬委員会で使用する資料を安全にかつ効率的に共有するため、高度なセキュリティを備えたファイル共有システムを導入しています。
- ・社外取締役には、当社側で遠隔操作によりセキュリティ対応が可能な専用のパソコン及びスマートフォンを貸与して、当社との連絡には当該端末を使用していただいています。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・品質、環境対策、労働安全衛生、防災等の特に重要なリスクを管理する専任の部署又は委員会を設置しています。
- ・財務報告の信頼性を確保するために必要なリスク管理(財務報告に係る内部統制)の体制を整備・運用し、定期的な評価を通じてその有効性の向上を図っています。

() 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員会を設置し、各部門責任者間の情報共有の迅速化を図っています。
- ・長期経営ビジョン、全社及び各部門の年度方針・年度予算を定め、適切な業務管理を実行しています。

() 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社との間で契約を締結し、重要事項についての当社との事前協議、事業計画・決算等についての定期報告及び当社との定期協議、業務に起因する損失及び災害等による損失又は法令違反行為等の重要な事象が発生した場合の当社への報告を義務づけています。
- ・関係会社管理規程の整備、役員の派遣及び株主権の行使並びに子会社との定期協議を通じて、子会社の管理と統一かつ効率的なグループ戦略の推進を適切に行っています。

() 監査等委員会の職務を補助する従業員に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助する監査等委員会スタッフとして、内部監査及び財務会計等に係る知見を有する適切な人員を配置しています。
- ・監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令に従い、監査等委員会の監査のために必要な調査を行う権限を有しています。
- ・監査等委員会スタッフに対する人事異動の発令及び懲戒処分の実施に際しては、監査等委員会が定める監査等委員と協議のうえ決定することとしています。

- () 取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ)及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ・取締役及び従業員は、監査等委員会に対して、業務執行の状況を定期的に報告し、また要請に応じて随時報告します。
 - ・取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告することとしています。
 - ・取締役及び従業員は、子会社の取締役及び従業員等から、子会社における重要な事象につき報告を受けた場合、適時適切に監査等委員会に報告することとしています。
 - ・監査等委員会に報告をしたことを理由として、当社及び子会社の取締役及び従業員等に対して不利益な取扱いを行うことを禁止しています。
- () 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員会及び監査等委員の職務の執行のために必要な費用は、前払いも含め、監査等委員からの請求に応じてすみやかに処理することとしています。
- () その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会と社長との会合、監査等委員会と会計監査人及び内部監査部門との会合を定期的に行い、監査環境の改善と監査人相互の連携強化を図っています。
 - ・社長の直轄部門である内部監査室は、監査等委員会及び取締役会に対して直接報告を行うことができる旨を定めています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づく責任限定契約を締結しています。これにより、社外取締役は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担することになります。

補償契約の内容の概要

当社は、すべての取締役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内で当社が補償する補償契約を締結しています。

ただし、各取締役が当該補償事由に係る職務を行うにつき悪意又は重過失があったと合理的に判断した場合、当社は当該費用及び損失を補償せず、すでに補償した費用及び損失の全部又は一部の返還を求めることができる旨を定めています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、1年ごとに更新しています。当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりです。

被保険者の範囲	当社並びに当社子会社の役員、管理職従業員及び役員と共同被告になった場合等の全従業員
保険料の負担	被保険者の保険料負担なし(全額を当社が負担)
填補の対象とされる保険事故の概要	被保険者が自らの職務の執行に関して損害賠償責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることに伴い発生する損害(争訟費用等)
当該保険契約によって被保険者である当社役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置	被保険者の故意による犯罪行為、法令違反又は違法に得た私的利益に起因する損害賠償請求に関しては填補の対象外とするなどの免責事項を設けています。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は12名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨を定款に定めています。

また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

(a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主の皆様へ機動的な利益還元を行うことを可能とするため、中間配当及び期末配当を含む会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。

(b) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づく市場取引等による自己株式の取得を含む会社法第459条第1項第1号に掲げる事項について、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和して株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項に定める特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

取締役会の活動状況

当社は、2026年6月26日開催の第67期定時株主総会において、定款一部変更のご承認をいただいたことを受け、監査等委員会設置会社に移行しています。

そのため、当事業年度における取締役会等の活動状況については、移行前の監査役会設置会社における内容を記載しています。

(a) 当事業年度における取締役会及びその諮問機関である委員会の開催頻度及び各構成員の出席状況

役職名	氏名	各会議体の開催頻度及び各構成員の出席状況		
		取締役会	指名・報酬委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役社長	高田 芳樹	6/6回	4/4回	2/2回
取締役常務執行役員	土居 義忠	6/6回		
取締役執行役員	磯江 敏夫	5/6回		
取締役執行役員	太田 昌宏	6/6回		
取締役執行役員	サミエル・ネフ	6/6回		
取締役執行役員	小倉 浩史	6/6回		
取締役執行役員	ケリー・ステイシー	6/6回		
取締役執行役員	北條 秀実	6/6回		
社外取締役	海津 政信	6/6回	4/4回	
社外取締役	香川 利春	6/6回	4/4回	
社外取締役	岩田 宜子	6/6回		2/2回
社外取締役	宮崎 恭一	6/6回		2/2回
常勤監査役	千葉 雄正	6/6回		
社外監査役	東葎 新	6/6回		
社外監査役	内川 治哉	6/6回		

(b) 取締役会における具体的な検討内容

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程の定めにより、経営に関する重要事項について審議し、報告を受け、決議しています。

当事業年度における主な議題は、以下のとおりです。

ガバナンス関連	株主総会の招集、役員人事
決算・財務関連	決算の承認、株主還元、資本政策
重要な業務執行	設備投資計画
コーポレートガバナンス・コード関連	取締役会の実効性評価、株主総会における議決権行使結果の分析、政策保有株式の継続保有の可否

(c) 指名・報酬委員会における具体的な検討内容

取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しています。当事業年度における主な審議テーマは、以下のとおりです。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査等委員会設置会社への移行 ・ 取締役候補者の選定 ・ 取締役に対する業績連動報酬及び株式報酬の業績達成条件の確認 ・ 取締役に対する新たな業績連動報酬制度の内容

(d) サステナビリティ委員会における具体的な検討内容

取締役会の諮問機関として、サステナビリティ委員会を設置しています。当事業年度における主な審議テーマは、以下のとおりです。

<ul style="list-style-type: none"> ・ GHG排出量削減の長期目標の設定と外部認証の取得 ・ SSBJ基準に基づく非財務情報開示への対応状況 ・ SDGsに関する取組の進捗状況 ・ 統合報告書の制作
--

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 営業本部長	高田 芳樹	1958年6月6日生	1987年4月 1991年6月 1994年6月 2002年6月 2003年7月 2004年4月 2014年6月 2017年6月 2018年7月 2018年7月 2019年9月 2019年12月 2020年4月 2021年4月 2022年1月	当社入社 SMCアメリカ出向 当社 取締役 北米・中南米地区担当 常務取締役 海外事業総括担当 SMCアメリカ 取締役社長 当社 北米・中南米地区担当 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 営業本部長(現任) 代表取締役副社長 SMCアメリカ 取締役会長(現任) 当社 指名・報酬委員会委員(現任) 代表取締役社長(現任) サステナビリティ委員会委員(現任)	(注) 2	-
代表取締役 副社長 技術本部長	土居 義忠	1962年2月21日生	1984年4月 2018年7月 2020年4月 2021年6月 2021年6月 2023年5月 2026年6月	当社入社 執行役員 技術本部開発第8部長 技術本部副本部長 取締役執行役員 技術本部長(現任) 取締役常務執行役員 代表取締役副社長(現任)	(注) 2	-
取締役 副社長 GHR担当 兼GIT担当	ケリー・ ステイシー	1962年4月27日生	1994年8月 2007年9月 2012年7月 2019年12月 2022年6月 2023年11月 2023年11月 2026年6月	SMCアメリカ入社 取締役 取締役副社長 取締役社長(現任) 当社 取締役執行役員 GHR担当(現任) GIT担当(現任) 取締役副社長(現任)	(注) 2	-
取締役 執行役員 サプライ チェーン・ マネジメント 担当 兼SCM統括部長	サミエル・ ネフ	1982年3月30日生	2006年5月 2008年8月 2011年7月 2012年1月 2013年1月 2016年5月 2020年6月 2025年4月	当社入社 ジョージタウン大学ローセンター入学 ニューヨーク州弁護士登録 SMCアメリカ入社 SMCシンガポール プロジェクトマネージャー 当社入社 経営企画室長 取締役執行役員 サプライチェーン・マネジメント担当 (現任) SCM統括部長(現任)	(注) 2	-
取締役 執行役員 製造本部長	北條 秀実	1968年7月8日生	2003年1月 2020年9月 2020年9月 2021年4月 2021年8月 2023年6月 2024年6月	当社入社 執行役員 製造本部部長 遠野工場長兼務 製造本部副本部長 製造本部長(現任) 取締役執行役員(現任)	(注) 2	0.1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 管理本部長 兼経理部長	宮崎 恭一	1962年10月11日生	1986年4月 1987年7月 1993年1月 1995年8月 1997年2月 2004年9月 2006年4月 2021年6月 2022年1月 2026年6月 2026年6月	モルガン・スタンレー証券会社東京支店入社 ウッドガンディ証券会社東京支店入社 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券東京支店入社 モルガン・スタンレー証券会社東京支店入社 ドイツ証券会社東京支店入社 ドイツ銀行ニューヨーク支店入社 Zen Asset Management株式会社設立 代表取締役 当社 社外取締役 サステナビリティ委員会委員長 取締役執行役員 管理本部長(現任) 経理部長(現任)	(注) 2	-
取締役 執行役員 営業本部 副本部長	富田 祥一	1965年2月24日生	1988年4月 2001年6月 2013年11月 2021年4月 2023年8月 2023年10月 2024年4月 2026年6月	当社入社 SMCアメリカ力出向 当社帰任 北米支援部長 執行役員 営業本部部長 グローバル推進部長 取締役執行役員 営業本部副本部長(現任)	(注) 2	-
取締役	岩田 宣子	1956年7月15日生	1979年4月 1989年6月 1992年1月 1994年11月 2001年2月 2001年5月 2014年11月 2021年6月 2022年1月 2022年9月 2023年4月 2026年2月	バンク・オブ・アメリカ東京支店入社 ビザ・インターナショナル入社 デュー・ロジャース・ジャパン入社 テクニメトリックス(現トムソン・ロイター) 東京支社入社 日本・韓国担当シニア・ディレクター ジェイ・ユース・アイアール株式会社入社 同社 代表取締役社長 ヤマト インターナショナル株式会社 社外取締役 当社 社外取締役(現任) サステナビリティ委員会委員(現任) レーザーテック株式会社 社外取締役(現任) ジェイ・ユース・アイアール株式会社 取締役会長(現任) モリト株式会社 社外取締役(現任)	(注) 2	-
取締役	大谷 渡	1959年1月4日生	1981年3月 2001年4月 2004年4月 2004年6月 2009年4月 2010年4月 2017年4月 2018年6月 2022年4月 2023年4月 2024年6月 2025年6月 2026年6月 2026年6月	YKK株式会社入社 常務 経営企画室長 上席常務 取締役 取締役副社長 技術力強化推進担当 同工機技術本部長 同事業競争力強化担当 YKK AP株式会社 取締役副社長 リノベーション担当 同業務改革担当 取締役 顧問 常勤監査役(現任) 当社 社外取締役(現任) 指名・報酬委員会委員長(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	井植 敏雅	1962年12月3日生	1989年4月 2005年6月 2010年2月 2011年4月 2018年6月 2019年8月 2020年6月 2020年6月 2026年6月 2026年6月	三洋電機株式会社入社 同社 代表取締役社長 株式会社LIXILグループ 副社長執行役員 株式会社LIXIL 取締役グローバルカンパニー社長 株式会社エンプラス 社外取締役(監査等委員)(現任) 宝印刷株式会社(現株式会社TAKARA & COMPANY) 社外取締役(現任) 亀田製菓株式会社 社外取締役(現任) 株式会社西島製作所 社外取締役(現任) 当社 社外取締役(現任) サステナビリティ委員会委員長(現任)	(注) 2	-
取締役	村田 朋博	1968年6月17日生	1991年4月 1994年7月 1996年9月 2009年2月 2015年6月 2021年6月 2025年3月 2026年6月 2026年6月 2026年6月	大和証券株式会社入社 株式会社大和総研入社 モルガン・スタンレー証券会社入社 フロンティア・マネジメント株式会社入社 山一電機株式会社 社外取締役 伯東株式会社 社外取締役(現任) 部品大好き株式会社設立 代表取締役社長(現任) 群栄化学工業株式会社 社外取締役(現任) 当社 社外取締役(現任) 指名・報酬委員会委員(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	唐津 恵一	1955年11月12日生	1978年4月 1987年5月 1994年6月 2003年7月 2006年4月 2008年7月 2010年9月 2013年10月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2026年6月 2026年6月	新日本製鐵株式会社(現日本製鐵株式会社)入社 ペンシルヴェニア大学法科大学院卒業(LLM) 新日本製鐵株式会社 総務部国内法規グループリーダー 新日鉄化学株式会社(現日鉄ケミカル&マテリアル株式会社) 総務部長・法務知的財産部長・コンプライアンス事務局長 新日鉄ソリューションズ株式会社(現日鉄ソリューションズ株式会社) 法務知的財産部長 HOYA株式会社 MD事業部ジェネラルマネジャー(法務知的財産) 東京大学大学院 法学政治学研究科ビジネスロー・比較法政研究センター 教授 旭テック株式会社 監査役 東海大学 法学部教授(現任) 東京大学 名誉教授 東海大学 法学部長(現任) 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 監査等委員会委員長(現任)	(注) 3	0.1
取締役 (監査等委員)	十時 希代子 (横田 希代子)	1961年10月27日生	1993年4月 2008年4月 2014年7月 2016年6月 2017年4月 2018年1月 2018年10月 2019年8月 2021年1月 2022年4月 2024年1月 2024年1月 2024年5月 2026年6月	検事任官 法務省 人権擁護局参事官・調査救済課長 国税庁 資産課税課長 神戸地方検察庁 公判部長 静岡地方検察庁 次席検事 東京地方検察庁 総務部長 東京高等検察庁 総務部長 横浜地方検察庁 小田原支部長 高知地方検察庁 検事正 岐阜地方検察庁 検事正 検事退官 国税審議会委員(現任) 弁護士登録、東京八丁堀法律事務所入所 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	伊東 賢治	1964年3月2日生	1990年9月 監査法人朝日新和会計社入社 1992年10月 中央監査法人入社 1995年3月 公認会計士登録 1999年7月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2002年3月 アベンティス・ファーマ株式会社入社 2005年1月 伊東公認会計士事務所開業 代表就任(現任) 2005年1月 税理士登録 2009年5月 米国公認会計士登録 2010年1月 シーメンスインダストリーソフトウェア株式会社(現シーメンス株式会社)入社 2012年7月 シスコシステムズ合同会社入社 2013年7月 KVH株式会社(現Coltテクノロジーサービス株式会社)入社 2018年4月 日印パートナーズ合同会社設立 代表社員(現任) 2021年5月 チームCFOブレイン合同会社設立 代表社員(現任) 2026年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					0.2

- (注)1 取締役 岩田宜子、大谷渡、井植敏雅及び村田朋博の各氏並びに取締役(監査等委員) 唐津恵一、十時(横田)希代子及び伊東賢治の各氏は、社外取締役です。
 当社は、すべての社外取締役を、独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出しています。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年6月26日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2026年6月26日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
- 4 取締役(監査等委員) 十時希代子氏は、戸籍上の氏名は横田希代子ですが、弁護士業務において通称として「十時」姓を使用しています。

社外役員の状況

(a) 社外取締役の員数及び提出会社との関係

当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は4名、監査等委員である社外取締役は3名です。

社外取締役の大谷 渡氏が過去に業務執行者であったYKK株式会社及びYKK AP株式会社と当社との間には、当社製品の販売等の取引関係がありますが、取引の規模に照らして、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

社外取締役の井植敏雅氏と当社との間には、過去にアドバイザー契約に基づく取引関係がありました。また同氏が過去に業務執行者であった三洋電機株式会社、株式会社LIXILグループ及び株式会社LIXILと当社との間には、当社製品の販売等の取引関係がありますが、いずれも取引の規模に照らして、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

上記のほか、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である社外取締役と当社との間の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係について、特に記載すべき事項はありません。

(b) 社外取締役(監査等委員である取締役を除く)及び監査等委員である社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する提出会社の考え方

	氏名 重要な兼職	機能及び役割、選任に関する考え方
社外 取締役 (監査等 委員で あるも のを除 く)	岩田宜子 ジェイ・ユール・アイ ール株式会社 取締役会長 レーザーテック株式会社 社外取締役 モリト株式会社 社外取締役	岩田宜子氏は、コーポレートガバナンス及び投資家と企業との対話の実務に関する専門的知見と豊富な経験を有する、日本におけるIRコンサルティングビジネスの草分け的存在であり、豊富な国際経験に加えて経営者としての経験と見識も兼ね備えた、優れた人格識見の持ち主です。岩田氏には、自身の専門的知見に基づき、一般株主・投資家の利益保護を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、特にコーポレートガバナンス、情報開示及び投資家の皆様との対話に係る施策を中心に、経営の方針に関する助言をいただいています。また2022年からはサステナビリティ委員会の委員として、当社のサステナビリティ課題に関する取組の相当性や進捗度の監督に尽力いただいています。引き続き、このような役割を果たしていただくことを期待して、岩田氏を社外取締役候補者としました。
	大谷渡 YKK AP株式会社 常勤監査役	大谷渡氏は、大手のファスナーメーカー、住宅設備メーカーでトップマネジメントとして経営に携わった人物であり、優れた人格識見の持ち主です。大谷氏には、グローバル企業の経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、一般株主・投資家の利益保護を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、経営の方針全般に関する助言をいただくことを期待しています。
	井植敏雅 株式会社エンプラス 社外取締役(監査等委員) 株式会社TAKARA&COMPANY 社外取締役 亀田製菓株式会社 社外取締役 株式会社西島製作所 社外取締役	井植敏雅氏は、大手の電機メーカー及び住宅設備メーカーでトップマネジメントとして経営に携わり、複数の上場会社で社外取締役を務める人物であり、優れた人格識見の持ち主です。井植氏には、グローバル企業の経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、一般株主・投資家の利益保護を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、経営の方針全般に関する助言をいただくことを期待しています。
	村田朋博 フロンティア・マネジメン ト株式会社 顧問 伯東株式会社 社外取締役 部品大好き株式会社 代表取締役社長 群栄化学工業株式会社 社外取締役	村田朋博氏は、証券アナリスト、経営コンサルタントとして活躍し、複数の上場会社で社外取締役を歴任しつつ、製造業を支える部品産業の経営を支援する会社を自ら設立した人物であり、優れた人格識見の持ち主です。村田氏には、経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い知見に基づき、一般株主・投資家の利益保護を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、経営の方針全般に関する助言をいただくことを期待しています。

	氏名 重要な兼職	機能及び役割、選任に関する考え方
監査等 委員 である 社外 取締役	唐津恵一 東海大学法学部教授・ 法学部長	唐津恵一氏は、大手メーカーの法務知的財産部門勤務の後、研究者・大学教授として活躍されている、優れた人格識見の持ち主です。唐津氏には、自身の専門知識と幅広い知見に基づき、一般株主・投資家の利益保護を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監査・監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、経営の方針全般に関する助言をいただくことを期待しています。なお唐津氏は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、ご経歴等から、当社社外取締役(監査等委員)としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。
	十時(横田)希代子 弁護士 (東京八丁堀法律事務所)	十時(横田)希代子氏は、長年にわたって検事として活躍し、法務省及び国税庁なども含めて要職を歴任され、退官後は弁護士として活動し、また国税審議会委員も務める人物であり、優れた人格識見の持ち主です。十時氏には、自身の専門知識と幅広い知見に基づき、一般株主・投資家の利益保護を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監査・監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、特にコンプライアンス及び法的リスク管理に係る施策を中心に、経営の方針に関する助言をいただくことを期待しています。このような役割を果たしていただくため、十時氏を社外取締役候補者としました。なお十時氏は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、ご経歴等から、当社社外取締役(監査等委員)としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。
	伊東賢治 公認会計士(伊東公認会計 士事務所 代表) チームCFOブレイン 合同会社 代表社員 日印パートナーズ 合同会社 代表社員	伊東賢治氏は、日本及び米国の公認会計士資格、税理士資格を有し、会計及び税務に関する専門知識を有するのみならず、数多くのグローバル企業での会計実務、国際的なビジネス展開を行う企業へのコンサルティング業務に関する豊富な経験を併せ持つ人物であり、優れた人格識見の持ち主です。伊東氏には、自身の専門知識と幅広い知見に基づき、一般株主・投資家の利益保護を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監査・監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、特に会計、税務に関する施策を中心に、経営の方針に関する助言をいただくことを期待しています。

(c) 社外取締役及び社外取締役(監査等委員)を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外取締役(監査等委員)の独立性の基準として、法令の定める要件のほか、東京証券取引所の定める基準に当社の考え方を加え、以下の基準を設定しています。

直近連結会計年度(末)において、以下のいずれにも該当しないこと。

() 当社グループの業務執行者(業務執行取締役、執行役、従業員等をいう。以下同じ。)

() 当社グループの主要な取引先(*)又はその業務執行者

(*) 主要な取引先とは、以下に該当する者をいう。

当社グループの連結売上高の2%以上を占める販売先

連結売上高の2%以上が、当社グループに対するものである仕入先又は業務委託先

当社グループの連結総資産の2%以上の金額を、当社グループに融資等している借入先

() 当社の主要株主(総議決権の10%以上を保有している株主をいう。)又はその業務執行者

() 当社グループに対して法定の監査証明業務を提供する公認会計士又は監査法人に所属する者

() 当社グループとの間で、役員又は執行役員を相互に兼任する関係にある会社の業務執行者

() 当社グループから、役員報酬以外に1,000万円以上の報酬等の支払を受けた弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等の専門家(これらの者が法人その他の団体であるときは、それに所属する者)

() 当社グループから、1億円以上の寄付を受けた個人又は団体若しくはその業務執行者

() 過去10年間に於いて、上記()に該当していた者及び過去3年間に於いて、上記()~()に該当していた者

() 上記()~()に掲げる者の配偶者及び2親等内の親族。ただし、「業務執行者」については、重要な業務執行者(業務執行取締役、執行役、執行役員等の役員に準ずる高位の従業員をいう。)に限る。

社外取締役又は社外取締役(監査等委員)による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

(a) 社外取締役相互間の連携

独立社外取締役のみを構成員とする「独立役員協議会」を設置して、自由闊達な意見交換と、情報交換及び認識共有を図り、必要に応じて意見集約のうえ、取締役会への提言を行っていただくこととしています。

また、独立社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の互選により、筆頭独立社外取締役を選定し、独立社外取締役と取締役会・監査等委員会及び業務執行部門等との連絡調整の円滑化を図っています。

(b) 監査等委員会監査、内部監査及び会計監査の連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会を補佐する監査等委員会スタッフとして、内部監査及び財務会計等に係る知見を有する従業員を配置しています。当該監査等委員会スタッフについては、人事異動の発令又は懲戒処分の実施に際して監査等委員会が選定した監査等委員との協議を要するものと定め、人事面での独立性を確保しています。

原則として月1回開催される監査等委員会においては、監査等委員会スタッフが監査の実施状況を社外取締役(監査等委員)に逐一報告するほか、内部監査室及び経理部、総務部等の管理部門の責任者が随時出席し、それぞれの活動状況について報告します。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の状況

当社は、2026年6月26日開催の第67期定時株主総会において定款一部変更のご承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行しました。

そのため、当事業年度における活動状況及び会計監査人の報酬等に同意した理由については、移行前の監査役会設置会社としての内容を記載しています。

(a) 監査等委員会監査の組織及び人員

監査等委員は、3名全員が社外取締役です。監査等委員会の委員長は、監査等委員の互選により、唐津恵一氏が務めています。

監査等委員会において、各監査等委員の役割分担を定めています。常勤の監査等委員は置いていませんが、監査等委員会委員長を務める唐津氏を中心に、監査等委員会スタッフの補助を得て、日常の監査業務を実施し、情報収集と監査環境の整備に努めています。

監査等委員である社外取締役 十時(横田)希代子氏は弁護士、同伊東賢治氏は公認会計士(日本及び米国)・税理士であり、高度な専門的知見を活かして主に取締役会及び監査等委員会における審議を通じた監査を行っています。

監査等委員会を補助する専任の監査等委員会スタッフとして、経理、子会社管理、財務報告に係る内部統制等の実務経験を持つ従業員2名を配置しています。

(b) 監査等委員会監査の手続

各監査等委員は、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役及び従業員並びに会計監査人からの報告聴取、監査等委員会における情報交換などを通じて、取締役の業務執行の適法性・適正性を監査します。

原則として毎月1回開催される監査等委員会において、監査等委員会スタッフが監査の結果を報告し、監査等委員である社外取締役との情報共有を行います。

(c) 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員の氏名等

監査等委員である社外取締役 伊東賢治氏は、公認会計士(日本及び米国)、税理士の資格を有し、監査法人及び上場会社を含む多数の会社における実務経験を積んでおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(d) 最近事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、年間の監査役監査計画を作成して取締役会に報告しています。業務執行部門に対する往査及びヒアリングは、主として常勤監査役が実施しています。

(e) 当事業年度における監査役会の開催状況及び各構成員の出席状況

役職名	氏名	開催状況及び各構成員の出席状況
常勤監査役	千葉 雄正	16/16回
社外監査役	東葭 新	16/16回
社外監査役	内川 治哉	16/16回

(f) 監査役会における具体的な検討内容

当事業年度における主な検討内容は、以下のとおりです。

- ・ 監査役監査基本方針、重点監査項目の決定
- ・ 会計監査人再任の適否に関する検討、KAMに関する検討、非監査業務の提供に関する審査

内部監査の状況

(a) 内部監査及び内部統制監査の組織、人員及び手続

内部監査室(人員12名)が、取締役及び従業員の業務遂行の妥当性等を監査する内部監査と、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価とを行っています。

内部監査及び内部統制評価の結果及び計画は、取締役会、社長及び監査等委員会に報告されます。

(b) 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、それぞれの監査計画を検討し、有効かつ効率的な監査の実施に努めています。また随時、報告や協議の機会を設けて、監査に関する情報の共有に努めています。

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人から監査の実施状況に関する報告を受け、必要に応じて報告を求めているほか、これらの監査に随時立ち会います。

また、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は、内部統制部門である経理部、人事部及び総務部から内部統制に係る業務の実施状況について定期的に報告を受け、必要に応じて報告を求めています。

(c) 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室長は、内部監査及び内部統制評価に関する重要事項について、取締役会及び監査等委員会に直接報告することができることとしています。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間 3年間

(c) 業務を執行した公認会計士の氏名 指定有限責任社員・業務執行社員 原科博文、同 脇野守、同 橋本悠生

(d) 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士4名、その他35名

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の監査の実施状況、独立性及び品質管理体制を確認し、会計監査人として再任するか否かを決定します。

会計監査人が職務上の義務に違反し又は職務を怠ったとき、あるいは会計監査人としてふさわしくない非行があったときなど会社法第340条に定める解任事由に該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

会計監査人が職務を適正に行うことが困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任若しくは不再任に関する議案の内容を決定します。

(f) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会の定めるガイドラインを参考に策定した基準に基づき、会計監査人が十分な独立性、専門性と有効な品質管理体制を保持しているか、定期的に評価します。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	89	-	94	-
連結子会社	15	-	22	-
計	104	-	117	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する監査法人等に対する報酬((a)を除く。)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	30	-	40
連結子会社	94	19	92	46
計	94	49	92	87

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務及び非財務情報開示に関するコンサルティング業務等です。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるSMCアメリカは、現地の監査法人Deloitteに対して、監査証明業務に基づく報酬57百万円を支払っています。

上記を含め、当社の連結子会社各社が支払った監査法人等に対する監査証明業務に基づく報酬の合計額(上記(a)及び(b)を除く。)は、201百万円です。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるSMCアメリカは、現地の監査法人Deloitteに対して、監査証明業務に基づく報酬60百万円を支払っています。

上記を含め、当社の連結子会社各社が支払った監査法人等に対する監査証明業務に基づく報酬の合計額(上記(a)及び(b)を除く。)は、263百万円です。

(d) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等から資料の提出及び報告を受け、監査公認会計士等の職務遂行状況、監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠を検討し、監査等委員会の同意を得たうえで、監査報酬を決定します。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人から資料の提出と報告を受け、会計監査人の職務遂行状況、監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠を検証した結果、適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2026年6月26日開催の第67期定時株主総会において、定款の一部変更をご承認いただき、監査等委員会設置会社に移行し、これに伴う取締役の報酬制度の見直しについても、同定時株主総会においてご承認いただきました。

そのため、当事業年度に係る報酬等については、移行前の監査役会設置会社において定めていた従来の報酬制度に基づく支給実績を記載しています。

2026年6月26日開催の第67期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の金銭報酬(基本報酬)の総額は、年額20億円以内(うち社外取締役分は年額2億円以内)、監査等委員である取締役の金銭報酬(基本報酬)の総額は、年額2億円以内と定められました。

同定時株主総会後の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は11名(うち社外取締役4名)、監査等委員である取締役の員数は3名です。

また同定時株主総会において、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対する新たな業績連動報酬制度が定められました。同定時株主総会後の同制度の対象となる取締役の員数は7名です。

(b) 任意の指名・報酬委員会に関する事項

2020年4月16日に、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しました。指名・報酬委員会の委員は取締役会の決議により選任しますが、委員の過半数が独立社外取締役となるよう構成すること、委員長は独立社外取締役である委員の互選により選定することを定めています。

現在の委員は、独立社外取締役である大谷 渡、村田朋博の両氏及び代表取締役社長 高田芳樹の3名であり、委員長は大谷氏が務めています。

(c) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定方針については、指名・報酬委員会における審議を経て取締役会において決議しました。

当該決定方針の概要は、以下のとおりです。

ア. 基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ・取締役の報酬は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして適切に機能すること、各人の職責に応じた適正な水準とすることを基本方針とする。 ・取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬(金銭賞与、株式報酬及びストック・オプション)により構成し、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみとする。
イ. 基本報酬に係る決定方針
<ul style="list-style-type: none"> ・取締役の基本報酬は、業績の見通し、従業員給与の水準並びに各人の業績に対する貢献度、役職、担当職務及び在任年数等を総合的に勘案して決定する。 ・取締役の基本報酬は、社会課題(ESG課題等)の解決に向けた当社の重要課題(マテリアリティ)の達成に向け各人の貢献度を評価して決定する。
ウ. 業績連動報酬に係る決定方針
<ul style="list-style-type: none"> ・取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対する業績連動報酬は、各事業年度における業績指標に、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定した、業績目標の達成度及び役位に応じた係数を乗じてその総額を決定し、所定の配分比率にしたがって金銭賞与、株式報酬、ストック・オプションに配分する。 ・上記の係数及び配分比率は、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定する。
エ. 非金銭報酬に係る決定方針
<ul style="list-style-type: none"> ・取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対する非金銭報酬は、株式報酬(株式給付信託)及びストック・オプションとする。その内容、数の算定方法及び報酬を与える時期等については、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定する「業績連動報酬規程」及び「株式給付規程」による。
オ. 金銭報酬及び非金銭報酬の個人別報酬等に占める割合の決定方針
<ul style="list-style-type: none"> ・指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定する。
カ. 個人別の報酬等の内容の決定に係る事項
<ul style="list-style-type: none"> ・取締役の個人別の報酬等の具体的金額、支給の時期及び方法は、取締役会において決定する。ただし、取締役会決議によって、その決定を指名・報酬委員会に一任することができる。

(d) 業績連動報酬に関する事項

当社は、2026年6月26日開催の第67期定時株主総会においてご承認をいただき、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。)を対象とする業績連動報酬制度を導入しました。本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより一層明確にし、取締役が株価上昇のメリット及び株価下落のリスクを株主の皆様と共有する度合いを高めることで、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大へのコミットメントを強化することを目的としています。

(ア) 本制度の概要

取締役に対する業績連動報酬は、金銭賞与、株式報酬、ストック・オプションから構成されます。各事業年度の終了後、指名・報酬委員会の答申に基づき取締役会があらかじめ定めた算定式により、業績指標(連結営業利益)の金額に、業績目標(連結ベースの売上高営業利益率)の達成度及び役位に応じた係数を乗じた金額を、各取締役に対する業績連動報酬の総額として算定します。この総額は、基本報酬とは別枠で、上限を年額50億円とします。

各取締役につき定められた業績連動報酬の総額を、下表に示す比率で金銭賞与、株式報酬、ストック・オプションに配分します。ただし、株式報酬として取締役全員に交付する株式の総数は年間50,000株、ストック・オプションとして取締役全員に付与される新株予約権の総数は年間1,500個(150,000株相当)を上限とし、これを超える分の金額は、金銭賞与に上乗せして支給するものとします。

なお、配分比率は、指名・報酬委員会での審議を経た取締役会の決議により変更することがあります。

金銭賞与	株式報酬	ストック・オプション
40%	40%	20%

(イ) 金銭賞与

各取締役に対し、業績連動報酬としての金銭賞与として、上記(ア)に基づき各取締役につき定められた業績連動報酬の総額に金銭賞与に係る配分比率を乗じた金額を支給します。かかる金銭賞与の報酬枠は、基本報酬とは別枠で設定します。

(ウ) 株式報酬(株式給付信託)

1. 概要

各取締役に対し、株式報酬として、業績連動報酬のうち株式報酬として配分された金額に相当する当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を給付するものです。

当社が資金を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、指名・報酬委員会での審議を経て取締役会において定める「株式給付規程」に基づいて、各取締役に付与するポイントに相当する当社株式等を、本信託を通じて、各対象取締役に給付します。

なお取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時とします。

<本信託の仕組み>



当社は、2026年6月26日開催の第67期定時株主総会において、取締役に對する新たな業績連動報酬制度導入の承認決議を得ています。

当社は、指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会において、本制度に基づく当社株式等の給付に係る「株式給付規程」を定めます。

当社は、上記の本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を追加拠出します。

本信託は、上記で信託された資金を原資として、当社株式を株式市場又は当社(自己株式の処分)から取得します。

本信託内の当社株式に対しても、ほかの当社株式と同様に配当が支払われます。

本信託内の当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため信託期間を通じて一律に行使しないものとしします。

信託期間中、上記の株式給付規程に基づき、対象取締役に對して、業績目標の達成度及び役位に応じて、事業年度ごとにポイントが付与され、退任等の株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした取締役に對して、付与されたポイントに応じた数の当社株式等を給付します。

2. 対象期間

2027年3月末日をもって終了する事業年度から2029年3月末日をもって終了する事業年度までの3事業年度及び当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度(取締役会で別途の期間を決議した場合には当該期間)ごとの期間とします。

3. 信託期間

2020年8月11日から本信託が終了するまで(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するもの)とします。なお本制度は、当社株式の上場廃止、株式給付規程の廃止等により終了するものとしします。

4. 本信託に株式取得資金として拠出する信託金の上限

当社は、取締役に対して当社株式等を給付するための当社株式の取得資金として、対象期間ごとに、60億円を上限とする金銭を本信託に拠出します()。

なお当社は、対象期間中、当初の拠出金額を含む拠出金額の合計が上記の上限額となる範囲内で当社株式の取得資金を追加して信託することができるものとします。

ただし、係る追加拠出を行おうとする対象期間の開始日の直前に本信託の信託財産内に残存する当社株式(当該対象期間の前までの各対象期間において取締役に付与されたポイントに相当する当社株式で、取締役に對する給付未了のものを除く。)及び金銭(以下、あわせて「残存株式等」という。)があるときは、当該残存株式等の額(残存株式については当該対象期間の開始日の前日における時価)と追加拠出される信託金の合計額は、上記の上限額の範囲内とします。

() 当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

5. 取締役に付与する当社株式の算定方法及び上限

取締役に、前記(ア)に基づき各取締役に株式報酬として配分された金額を、各事業年度末日の翌々月の末日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)で除した数のポイントが付与され(100ポイント未満切捨て)、付与されたポイントは、取締役に對する株式給付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算されます。切り捨てられたポイントに相当する金銭は、金銭賞与の金額に追加して支払われます。

また、当社株式について株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、当社は、その比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式の換算比率について合理的な調整を行います。

対象期間中に取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり合計50,000ポイント(対象期間である3事業年度については合計150,000ポイント)を上限とします。

6. 本信託による当社株式の取得方法及び取得株数の上限

本信託による当社株式の取得は、上記4.により当社から拠出された株式取得資金を原資として、対象期間ごとに、150,000株の範囲内で株式市場からの買付又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により行います。取得方法の詳細については、本株主総会后に改めて決定し、開示します。

7. 取締役に對する当社株式等の給付

取締役が退任等により株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合には、受益者確定手続を経て、付与されたポイントに応じた数の当社株式を当該取締役に給付します。ただし、そのうち一定割合については、納税資金確保の観点から、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付します。また、取締役が死亡した場合には、全てを当社株式の時価相当額の金銭で給付します。なお、金銭の給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

8. 本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、経営への中立性を確保するため、信託期間中、一律不行使とします。

9. 本信託内の当社株式に係る配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当金は、本信託が受領し、当社株式の取得資金や本信託に係る信託報酬等に充当します。

10. 信託期間終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。金銭については、その時点で在任する本制度の対象者に対し、各々の付与ポイントに応じて、按分して給付することを予定しています。

11. マルス/クローバック条項

本制度の対象者が解任された場合又は在任中に一定の非違行為があったと当社が認めた場合、当該対象者は、当社株式等の給付を受ける権利を取得しないものとします。

また、本制度による当社株式等の給付が行われた後に、ポイント付与の根拠となった業績指標の算定に誤りがあったことが判明した場合又は当該対象者に一定の非違行為があったことが判明した場合、当該対象者は、本来給付されるべき範囲を超えて給付された当社株式等を、当社に返還する義務を負うものとします。

12. その他の本制度の内容

その他の本制度の内容は、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加抛出の都度、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会において定めます。

(エ) スtock・オプション

1. 概要

各取締役に対し、業績連動報酬のうちStock・オプションとして配分された金額に応じた個数の新株予約権を付与するものです。

当該新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)は、各事業年度末日の翌々月の末日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)と同額とします。

当社は、このような制度設計により、取締役が、株価上昇のメリット及び株価下落のリスクを株主の皆様と共有する度合いを一層高め、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めることができると考えています。

2. 新株予約権の個数の算定方法

各取締役には、各事業年度に関して、業績連動報酬のうちStock・オプションとして配分された金額を、下記「3. 新株予約権の概要」に定める新株予約権の払込金額で除した数(1個未満切捨て)の新株予約権が付与されます。なお、切り捨てられた数の新株予約権に相当する金銭は、金銭賞与の金額に追加して支払われます。

各事業年度において取締役全員に付与される新株予約権の総数は年間1,500個(150,000株相当)を上限とし、これを超える分の金額は、金銭賞与に上乗せして支給するものとします。

なお当社は、業績連動報酬の決定直後の定時株主総会において退任する取締役に対して、業績連動報酬のうちStock・オプションとして配分された金額については、新株予約権に代えて金銭で支給することを、取締役会決議によって定めることができるとします。

3. 新株予約権の概要

次のとおりとします。

a. 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の個数は、1,500個(150,000株相当)を上限とする

b. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

以上の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

c. 新株予約権の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算出された新株予約権の公正価値を基準として当社の取締役会において定める額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際する出資の目的は金銭とし、その価額は、行使価額に新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、各事業年度末日の翌々月の末日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)と同額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使及び当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、上記のほか、割当日後に、当社が合併又は会社分割を行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

e. 新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌日から10年以内で当社の取締役会にて定める期間とする。

f. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

() 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

() 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から、上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

g. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会による承認決議を要する。

h. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記e.の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日(ただし、再任される場合を除く。)の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

新株予約権のその他の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

i. 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記h.に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

j. マルス/クローバック条項

新株予約権の個数の算定の根拠となった業績指標の算定に誤りがあったことが判明した場合又は任中に一定の非違行為があったと当社が認めた場合、当該対象者は、新株予約権の付与を受ける権利を取得しないものとする。

また、新株予約権の付与が行われた後に、付与の根拠となった業績指標の算定に誤りがあったことが判明した場合又は当該対象者に一定の非違行為があったことが判明した場合、当該対象者は、新株予約権、新株予約権の行使によって取得した株式又は新株予約権の行使によって得た経済的利益に相当する金銭を、当社に返還する義務を負うものとする。

k. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

() 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

() 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

() 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、前記b. に準じて決定する。

() 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記d. で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、() に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。

() 新株予約権を行使することができる期間

前記e. に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日からe. に定める行使期間の末日までとする。

() 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記f. に準じて決定する。

() 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社による承認を要するものとする。

() その他新株予約権の行使の条件

前記h. に準じて決定する。

() 新株予約権の取得事由及び条件

前記i. 及びj. に準じて決定する。

() その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

l. 新株予約権のその他の内容等

新株予約権のその他の事項については、取締役会の決議により定める。

(e) 当事業年度(2026年3月期)における役員の報酬等の決定手続

各役員に対する個人別の報酬等の具体的な金額等は、株主総会決議によって承認された金額の範囲内で、毎年の定時株主総会終了後、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議によって決定しています。

(f) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役に対する個人別の報酬等の具体的金額並びに支給の時期及び方法については、取締役会の決議によって指名・報酬委員会に一任されており、その裁量の範囲に制限は設けていません。

取締役会がこれらの決定権限を指名・報酬委員会に委任した理由は、取締役の個人別の報酬等の内容決定の根拠となる業績見通し、従業員給与の水準、各取締役の業績及び社会課題(ESG課題等)の解決に向けた当社の重要課題(マテリアリティ)の達成に対する貢献度について最も多くの情報を把握している代表取締役社長が委員として参加し、委員の過半数を社外取締役が占め、委員長も社外取締役が務める指名・報酬委員会は、客観性・透明性を確保したうえで、最も公正な評価をすることができるためです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	570	334	45	190	8
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	-	-	1
社外取締役	53	53	-	-	4
社外監査役	21	21	-	-	2

- (注) 1 当事業年度に支払われた業績連動報酬は、監査等委員会設置会社への移行前の旧制度に基づくものです。取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)に対する業績連動報酬として、業績指標の達成度に応じた、役位ごとに定められた金額を賞与として金銭で支払っています。業績指標は、各事業年度における対前事業年度比売上高成長率であり、2026年3月期に支払われた本賞与の根拠となった業績指標の実績(2025年3月期における対前事業年度比売上高成長率)は2.0%でした。売上高成長率がマイナスとなった事業年度においては、本賞与は支給されません。
- 2 当事業年度に支払われた株式報酬は、監査等委員会設置会社への移行前の旧制度に基づくものです。取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)に対する株式報酬制度として「役員向け株式給付信託」を導入しているものです。制度の内容は、第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容に記載のとおりです。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)			
				金銭報酬			非金銭報酬
				基本報酬	業績連動報酬	その他の 金銭報酬	株式報酬
高田 芳樹	132	代表取締役 社長	提出会社	79	10	-	42
ケリー・ ステイシー	206	取締役 執行役員	提出会社	34	5	-	21
		取締役社長	SMCアメリカ	109	-	36	-

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有する投資株式を、保有目的が純投資目的(専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的)である投資株式と、保有目的が純投資以外の目的である投資株式、すなわち政策保有株式とに区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式の政策保有は、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の企業価値向上につながる場合に限定して行っています。

財務部門においては、保有先企業との取引状況、保有先企業の財務状況、保有株式に係る評価損益、配当利回り、株価の推移など政策保有のメリットとリスクを確認し、当社の株主資本コストとの比較を含めた総合的な観点から、政策保有の可否について定期的に検討を行っています。

株式の政策保有は基本的には縮減していく方針であり、保有先企業の意向も確認して売却に支障がないと判断した株式については、取締役社長の決裁を得て売却を進めています。

取締役会は、年に1回、すべての政策保有株式について、上記の財務部門による検討資料を参照して、政策保有の適否を検証しています。

なお、当社株式を保有していただいている企業から、売却の意向が表明された場合、売却を妨げる行為は行いません。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	444
非上場株式以外の株式	15	11,561

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	20	取引先持株会を通じた株式の取得です。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	8	767

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注2)	当社の株式の保有の有無
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
平田機工(株)	1,500,000	500,000	当社の重要顧客であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。当社製品の販売のほか、機械装置等の購入に係る取引があります。株式数が増加した理由は、株式分割によるものです。	無
	3,534	2,292		
シンフォニアテクノロジー(株)	210,800	210,800	当社の重要顧客であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。	有
	2,185	1,260		
NITTOKU(株)	840,500	840,500	当社の重要顧客であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。当社製品の販売のほか、機械装置等の購入に係る取引があります。	無
	1,819	1,775		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注2)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
(株)日伝	435,236	433,496	当社の主要な販売代理店であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。当社製品の販売のほか、部品等の購入に係る取引があります。株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じた株式の取得です。	有
	1,041	1,253		
(株)りそなホールディングス	339,800	419,500	当社の取引金融機関等を傘下に持つ金融持株会社であり、複数の同社グループ企業との円滑な取引関係の維持を図る必要性があります。	有
	585	539		
(株)鳥羽洋行	144,434	187,282	当社の主要な販売代理店であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。当社製品の販売のほか、部品等の購入に係る取引があります。	有
	563	660		
(株)牧野フライス製作所	46,500	46,500	当社の重要顧客であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。	有
	532	542		
(株)東京精密	37,000	74,000	当社の重要顧客であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。	無
	488	589		
第一生命ホールディングス(株)	317,600	158,900	当社の取引保険会社を傘下に持つ持株会社であり、同社グループ企業との円滑な取引関係の維持を図る必要性があります。当事業年度において、保有株式の一部を売却しましたが、株式分割により株式数が増加しました。	有
	451	720		
(株)Naito	773,500	952,000	当社の主要な販売代理店であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。	無
	102	119		
内外テック(株)	40,000	60,000	当社の主要な販売代理店であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。当社製品の販売のほか、機械装置等の購入に係る取引があります。	有
	91	133		
DMG森精機(株)	28,055	25,203	当社の重要顧客であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	66	72		
(株)タカトリ	31,500	31,500	当社の重要顧客であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。	無
	47	42		
(株)中北製作所	6,000	6,000	当社の重要顧客であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。	無
	38	19		
(株)小田原エンジニアリング	7,000	7,000	当社の重要顧客であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。	無
	13	12		
津上机床中国	-	6,200,000	当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	2,818		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	15,310	当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	62		

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の1%を超えている銘柄は4銘柄であるため、貸借対照表計上額の大きい順にすべての上場銘柄を記載しています。

- 2 政策保有株式は、取引関係の維持・発展を目的に保有しているものであり、取引金額をはじめとする定量的な保有効果を記載することは困難です。政策保有株式の保有の合理性を検証した方法については、「(5) 株式の保有状況 (a)」に記載のとおりです。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略上の主要課題及び重点施策

当社グループは、経営戦略の実現に必要な営業人材、研究開発人材、製造・サプライチェーン人材及びグローバルマネジメント人材の確保・育成・活躍促進を、人材戦略の中核に位置付けています。具体的な考え方及び重点施策については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 人的資本に関する取組」に記載のとおりです。

従業員給与等の決定方針(賃金決定の基本的な考え方、給与構成等)

当社は、安定的な処遇と成果・業績の反映を両立させ、従業員の中長期的な成長及び企業価値の向上につながる報酬体系の構築を基本方針としています。経営戦略及び人材戦略の実現に資する人材の確保・育成・定着を目的として、従業員の給与等を決定しています。グローバル市場における事業拡大や成長分野への対応を図るため、優秀な人材の確保及び営業体制の強化等の人的資本投資を推進しており、特に成長領域や新市場を担う営業人材、研究開発人材、グローバル人材といった中核人材については、市場競争力を踏まえた処遇水準及び評価制度の見直しを進めるなど、人材の確保・育成、能力開発や能力発揮の促進に資する処遇の設計及び運用を目指しています。

(賃金決定の基本的な考え方)

従業員の給与は、スタッフ職層及び管理職層に区分したうえで、それぞれの区分内に設けた職層・人事等級制度を基礎として決定しています。スタッフ職層においては、能力及びスキルの習熟度を重視し、当該習熟度に応じた昇格を行うことを基本とした等級グレード制を採用しています。一方、管理職層においては、担う役割や職責の大きさを重視した等級グレードを設定し、組織運営及び業績への貢献を踏まえた処遇を行っています。

昇給については、成果や業績に関する人事考課の結果に応じて昇給幅に差を設けており、評価結果を処遇に反映する仕組みとしています。標準的な評価の場合には毎年の昇給を基本としつつ、同一等級内で一定の上限を設けることで、年功的要素と成果・業績評価をバランスよく取り入れています。また、昇給及び賞与においては、評価結果を適切に反映することにより、成果発揮に対するインセンティブが機能する仕組みとしています。

(給与等の範囲及び構成)

当社における従業員の給与等は、基本給、賞与のほか、各種手当及び福利厚生制度により構成されています。基本給については、職層及び人事等級ごとに一定のレンジを設定しており、各従業員の基本給は当該レンジ内で決定しています。賞与については、従業員の生活を配慮した基礎部分と、各従業員の成果や業績に関する評価結果を踏まえた個人別の賞与査定に連動して支給する部分により構成されており、安定的な処遇と成果・業績の反映を両立する仕組みとしています。

また、各種手当、福利厚生制度及び退職給付制度については、従業員の職務遂行や生活の安定、将来にわたる安心の確保を支援するとともに、長期的な視点での人材の確保・定着を目的として整備しており、基本給や賞与と併せて処遇全体の一部として位置付けています。これにより、従業員の長期的な就業継続及びエンゲージメントの向上にもつなげています。

(公正性及び透明性の確保)

従業員の給与等の決定に当たっては、人事評価制度に基づき、公正性及び透明性の確保に努めています。給与の決定は、人事評価制度に基づく評価結果を踏まえて行っています。人事評価の決定に当たっては、上司一人のみの判断によるものではなく、二次評定者等を含む複数名による確認を行うことで、評価及び処遇決定の妥当性を確保しています。

また、評価者に対する教育・訓練を実施するとともに、評価の決定にあたり上司との面談を行い、評価結果の本人へのフィードバックを義務付けることで、評価基準や処遇決定に関する理解の促進を図り、従業員の納得性を高める仕組みを導入しています。これらの取組により、性別、年齢等の属性による不合理な差異が生じないよう配慮し、客観的かつ公平な運用に努めています。

事業環境や人材市場の変化、経営戦略・人材戦略の見直し等を踏まえ、給与等に関する制度及び運用について、適宜検証及び見直しを行っています。運用状況については必要に応じて点検を行い、継続的な改善に取り組むことで、処遇制度の公平性・透明性・妥当性の向上を図り、持続的な企業価値の向上につなげていきます。

(2) 【従業員の状況】
 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動制御機器事業	24,773 [5,616]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間平均雇用人員を外数で記載しています。
- 2 当社グループは自動制御機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
6,560 [3,333]	41.1	19.7	7,804,768	1.6

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間平均雇用人員を外数で記載しています。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- 3 当社は自動制御機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

労働組合の状況

当社には労働組合は組織されていませんが、一部の在外連結子会社には労働組合が組織されています。
 なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

区分	名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
				全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
提出会社	SMC株式会社	1.5	78.3	55.8	69.2	90.0
連結子会社	ACS株式会社	10.1	12.5	50.7	66.1	83.2

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 3 当社の賃金制度は、同一労働同一賃金の原則に則っており、性別による支給格差はありません。
 男女の賃金の差異が生じている主な要因は、以下の2点であると分析しています。
 近年、女性従業員の採用数を増やしていることもあり、女性の平均勤続年数が男性に比して短いこと
 管理職に占める女性従業員の割合が低いこと
 これらの事象に対する対応策については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 人的資本に関する取組」をご参照ください。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同財団法人主催のセミナーを経理部門の担当者に受講させるなどして、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	655,779	663,870
受取手形及び売掛金	1 207,969	1 235,325
有価証券	29,770	47,832
商品及び製品	173,938	198,419
仕掛品	31,245	33,289
原材料及び貯蔵品	284,477	274,989
その他	39,896	51,524
貸倒引当金	1,236	959
流動資産合計	1,421,842	1,504,291
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	293,948	469,360
減価償却累計額	117,110	141,287
建物及び構築物（純額）	176,837	328,073
機械装置及び運搬具	200,890	240,516
減価償却累計額	125,746	149,320
機械装置及び運搬具（純額）	75,144	91,195
工具、器具及び備品	115,614	131,470
減価償却累計額	92,058	103,871
工具、器具及び備品（純額）	23,555	27,598
土地	105,475	110,110
建設仮勘定	97,703	61,030
有形固定資産合計	478,717	618,009
無形固定資産		
借地権	11,018	11,432
その他	5,091	4,710
無形固定資産合計	16,110	16,142
投資その他の資産		
投資有価証券	2 145,267	2 121,714
退職給付に係る資産	23,816	34,796
繰延税金資産	10,983	11,994
その他	5,496	6,732
貸倒引当金	1,466	1,844
投資その他の資産合計	184,097	173,392
固定資産合計	678,925	807,544
資産合計	2,100,767	2,311,835

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	46,898	31,822
短期借入金	5,041	5,092
未払法人税等	18,223	35,645
賞与引当金	3,730	5,799
その他	3 61,745	3 67,310
流動負債合計	135,639	145,670
固定負債		
繰延税金負債	20,054	26,834
役員退職慰労引当金	620	1,130
役員株式給付引当金	440	630
退職給付に係る負債	7,957	8,075
その他	7,749	14,253
固定負債合計	36,821	50,925
負債合計	172,461	196,595
純資産の部		
株主資本		
資本金	61,005	61,005
資本剰余金	74,473	73,779
利益剰余金	1,808,633	1,709,936
自己株式	219,814	38,513
株主資本合計	1,724,298	1,806,207
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,492	20,030
為替換算調整勘定	178,700	271,634
退職給付に係る調整累計額	10,789	17,218
その他の包括利益累計額合計	203,983	308,883
非支配株主持分	25	149
純資産合計	1,928,306	2,115,240
負債純資産合計	2,100,767	2,311,835

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 792,108	1 842,541
売上原価	2, 4 429,069	2, 4 461,089
売上総利益	363,038	381,452
販売費及び一般管理費	3, 4 172,793	3, 4 190,893
営業利益	190,244	190,558
営業外収益		
受取利息	20,237	20,463
有価証券売却益	-	1,283
為替差益	-	19,693
その他	4,151	4,445
営業外収益合計	24,388	45,886
営業外費用		
支払利息	74	508
為替差損	4,468	-
自己株式取得費用	20	29
その他	147	315
営業外費用合計	4,711	853
経常利益	209,921	235,591
特別利益		
固定資産売却益	5 374	5 1,531
投資有価証券売却益	1,441	2,907
特別利益合計	1,816	4,439
特別損失		
固定資産除却損	6 626	6 305
減損損失	7 6	7 2,694
その他	36	41
特別損失合計	669	3,041
税金等調整前当期純利益	211,068	236,989
法人税、住民税及び事業税	58,048	68,636
法人税等調整額	3,439	1,040
法人税等合計	54,608	69,677
当期純利益	156,459	167,311
非支配株主に帰属する当期純利益	115	9
親会社株主に帰属する当期純利益	156,344	167,302

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	156,459	167,311
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	532	5,537
為替換算調整勘定	19,616	97,021
退職給付に係る調整額	3,393	6,428
その他の包括利益合計	16,755	108,987
包括利益	139,704	276,299
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	139,846	276,283
非支配株主に係る包括利益	142	15

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	61,005	73,342	1,716,354	194,795	1,655,906
当期変動額					
剰余金の配当			64,065		64,065
親会社株主に帰属する 当期純利益			156,344		156,344
自己株式の取得				25,018	25,018
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1,131			1,131
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,131	92,278	25,018	68,392
当期末残高	61,005	74,473	1,808,633	219,814	1,724,298

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,777	203,508	7,394	225,680	4,284	1,885,871
当期変動額						
剰余金の配当						64,065
親会社株主に帰属する 当期純利益						156,344
自己株式の取得						25,018
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						1,131
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	284	24,808	3,395	21,696	4,259	25,956
当期変動額合計	284	24,808	3,395	21,696	4,259	42,435
当期末残高	14,492	178,700	10,789	203,983	25	1,928,306

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	61,005	74,473	1,808,633	219,814	1,724,298
当期変動額					
剰余金の配当			63,525		63,525
親会社株主に帰属する 当期純利益			167,302		167,302
自己株式の取得				30,018	30,018
自己株式の処分		0		1	1
自己株式の消却		211,317		211,317	-
利益剰余金から資本剰余 金への振替		210,622	210,622		-
連結範囲の変動			8,149		8,149
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	694	98,696	181,300	81,909
当期末残高	61,005	73,779	1,709,936	38,513	1,806,207

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,492	178,700	10,789	203,983	25	1,928,306
当期変動額						
剰余金の配当						63,525
親会社株主に帰属する 当期純利益						167,302
自己株式の取得						30,018
自己株式の処分						1
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余 金への振替						-
連結範囲の変動						8,149
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,537	92,933	6,428	104,899	124	105,024
当期変動額合計	5,537	92,933	6,428	104,899	124	186,933
当期末残高	20,030	271,634	17,218	308,883	149	2,115,240

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	211,068	236,989
減価償却費	34,308	44,846
減損損失	6	2,694
貸倒引当金の増減額(は減少)	44	219
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	90	440
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	302	276
受取利息及び受取配当金	20,716	21,099
支払利息	74	508
為替差損益(は益)	2,031	8,716
投資有価証券売却損益(は益)	1,441	2,907
売上債権の増減額(は増加)	3,626	1,034
棚卸資産の増減額(は増加)	23,620	12,903
仕入債務の増減額(は減少)	9,229	34,618
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,283	2,052
その他の流動負債の増減額(は減少)	747	4,251
その他	859	7,012
小計	242,218	218,815
利息及び配当金の受取額	21,239	20,878
利息の支払額	74	505
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	66,725	50,271
営業活動によるキャッシュ・フロー	196,656	188,917
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	134,157	119,829
定期預金の払戻による収入	114,012	162,078
有形固定資産の取得による支出	106,739	152,701
無形固定資産の取得による支出	1,063	1,684
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	6,424	32,159
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	17,206	32,832
関係会社の有償減資による収入	3,001	-
保険積立金の積立による支出	3,585	-
保険積立金の払戻による収入	151,399	-
その他	1,583	3,952
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,234	107,511
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	145	51
長期借入金の返済による支出	7,884	-
自己株式の取得による支出	25,018	30,018
配当金の支払額	64,048	63,535
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2,994	-
その他	110	617
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,202	94,119
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,625	44,553
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	126,062	31,839
現金及び現金同等物の期首残高	405,586	531,649
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	10,281
現金及び現金同等物の期末残高	531,649	573,769

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 69社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

財務会計の透明性をより一層高めるため、当連結会計年度より、これまで連結対象から除外していた小規模な非連結子会社27社を連結対象としています。

また、当社の連結子会社であった制御機材株式会社は、同じく連結子会社である日本機材株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。なお、合併と同時に日本機材株式会社はACS株式会社へ商号変更しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

NK Automation Pte. Ltd.、NK Automation Malaysia Sdn.Bhd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 0社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(NK Automation Pte. Ltd.、NK Automation Malaysia Sdn.Bhd.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下の15社の決算日は12月31日ですが、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行って財務諸表を作成し、これを基礎として連結決算を行っています。

SMC Investment Management China Co., Ltd.	SMC Automation China Co., Ltd.
SMC (China) Co., Ltd.	SMC (Beijing) Manufacturing Co., Ltd.
SMC (Tianjin) Manufacturing Co., Ltd.	SMC Corporation (Mexico), S.A. de C.V.
Automation Component Solutions Shanghai Co., Ltd.	SMC Automacao do Brasil Ltda.
SMC Pneumatik LLC	SMC Industrial Automation Bulgaria EOOD
LLC "SMC-Rus"	SMC Corporation (Chile) S.A.
LLP "SMC Kazakhstan"	SMC Colombia S.A.S
SMC Corporation Peru, S.A.C.	

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法によっています。

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)によっています。

b. 市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっています。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法によっています。

ただし、当社については、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	2年～17年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。また、在外連結子会社は主として個別評価による回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

連結子会社の一部は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金支給に備えるため、支給内規に基づく期末要支給額を計上しています。

役員株式給付引当金

当社は、取締役への報酬としての株式給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

簡便法の適用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループは自動制御機器事業を営んでおり、あらゆる産業分野の自動化・省力化に不可欠な空気圧機器をはじめとする自動制御機器製品の製造販売を行っており、顧客との販売契約等に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っています。

企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

当社グループは、空気圧機器をはじめとする自動制御機器製品を顧客に販売しています。これらの製品販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品等を引き渡した時点、貿易上の諸条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産(評価損計上前)	578,906	597,026
棚卸資産評価損	89,244	90,327
棚卸資産(連結貸借対照表計上額)	489,661	506,698

(注) 売上原価に含まれる棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)は、4,123百万円(前連結会計年度10,359百万円。は戻入益)です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、過去の一定期間の製品等の販売及び原材料等の使用実績に基づいて、各在庫回転率の区分に応じて定期的に棚卸資産の帳簿価額を切下げの方法を採用しています。

主要な仮定

当社グループの主要製品である空気圧機器をはじめとする自動制御機器は、お客様の工場の生産・搬送ライン、半導体製造装置、工作機械、産業用ロボットなどに組み込まれる要素部品であり、ラインの停止や稼働遅れを避けるため、短納期で即納することが求められる一方、長期間にわたり継続して同一の製品が販売される傾向があります。また、当社グループの製品の主要な材質は、腐食に強く、経年劣化しにくい特性を持っています。これらのことから、当社グループは、当該見積りにあたり、今後も棚卸資産の販売・使用のトレンドが変わらないという仮定を置いています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、製品のライフサイクルの変化等により、棚卸資産の販売・使用のトレンドが変化した場合、重要な影響を受ける可能性があり、棚卸資産の評価に用いた仮定等の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の棚卸資産の期末残高及び売上原価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていました「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していましたが6百万円は、「減損損失」6百万円として組替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていました「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していましたが6百万円は、「減損損失」6百万円として組替えています。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(社外取締役及び業務を執行しない取締役を除く。)を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とした株式報酬制度として「役員向け株式給付信託」を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役の報酬として、当社が資金を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が指名・報酬委員会での審議を経て取締役会で定める株式給付規程に基づいて、各取締役に付与するポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭(以下、あわせて「当社株式等」という。)を、本信託を通じて、各取締役に給付する株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時としています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己

株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末763百万円及び11,200株、当連結会計年度末763百万円及び11,200株です。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	49,253百万円	52,678百万円
売掛金	158,716	182,646

2 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	17,427百万円	127百万円

3 その他のうち、契約負債の金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	771百万円	983百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
棚卸資産評価損(は戻入益)	10,359百万円	4,123百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸倒引当金繰入額	480百万円	593百万円
物流費	25,752	29,016
給料及び手当	60,715	65,096
賞与	8,676	10,940
退職給付費用	2,915	2,953

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	33,351百万円	39,986百万円

5 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
建物及び構築物	183 百万円	252 百万円
機械装置及び運搬具	129	221
土地	52	1,056
その他	9	1
計	374	1,531

6 固定資産除却損の内容

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
建物及び構築物	478 百万円	156 百万円
機械装置及び運搬具	106	90
その他	41	58
計	626	305

7 減損損失

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
茨城県 つくばみらい市(1)	売却予定資産	土地	1,467
		建物	732
アメリカ カリフォルニア州(2)	売却予定資産	建物	479

事業所の移転に伴い、売却予定資産となったため、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上したものです。売却予定資産については、物件ごとに資産のグルーピングをしています。

(1)については、売却見込額を基に正味売却価額を算定しています。

(2)については、不動産鑑定士による鑑定評価額を基に正味売却価額を算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	917 百万円	11,578 百万円
組替調整額	1,441	2,907
法人税等及び税効果調整前	524	8,671
法人税等及び税効果額	8	3,133
その他有価証券評価差額金	532	5,537
為替換算調整勘定		
当期発生額	19,616	97,021
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	19,616	97,021
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	19,616	97,021
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5,794	10,512
組替調整額	828	1,137
法人税等及び税効果調整前	4,965	9,375
法人税等及び税効果額	1,572	2,947
退職給付に係る調整額	3,393	6,428
その他の包括利益合計	16,755	108,987

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式	普通株式	67,369,359	-	-	67,369,359
自己株式	普通株式	3,235,951	399,583	-	3,635,534

(注) 1 自己株式には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式(11,200株)が含まれています。

2 自己株式の増加399,583株のうち399,200株は取締役会決議に基づく自己株式の取得、383株は単元未満株式の買取りによるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6月27日 定時株主総会	普通株式	32,072	500	2024年 3月31日	2024年 6月28日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	31,993	500	2024年 9月30日	2024年12月 2日

(注) 2024年 6月27日定時株主総会の決議による「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金 5百万円が含まれています。

2024年11月14日取締役会の決議による「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金 5百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6月27日 定時株主総会	普通株式	31,872	利益剰余金	500	2025年 3月31日	2025年 6月30日

(注) 「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金 5百万円が含まれていません。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式	普通株式	67,369,359	-	3,500,000	63,869,359
自己株式	普通株式	3,635,534	594,793	3,500,027	730,300

- (注) 1 発行済株式の減少3,500,000株は自己株式の消却によるものです。
2 自己株式には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式(11,200株)が含まれています。
3 自己株式の増加594,793株のうち594,400株は取締役会決議に基づく自己株式の取得、393株は単元未満株式の買取りによるものです。また、自己株式の減少のうち3,500,000株は自己株式の消却、27株は単元未満株式の売渡しによるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6月27日 定時株主総会	普通株式	31,872	500	2025年 3月31日	2025年 6月30日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	31,653	500	2025年 9月30日	2025年12月 1日

- (注) 2025年 6月27日定時株主総会の決議による「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金 5百万円が含まれています。
2025年11月13日取締役会の決議による「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金 5百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 6月26日 定時株主総会	普通株式	31,575	利益剰余金	500	2026年 3月31日	2026年 6月29日

- (注) 「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金 5百万円が含まれていません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
現金及び預金勘定	655,779 百万円	663,870 百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	124,130	90,100
現金及び現金同等物	531,649	573,769

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
1年内	3,301 百万円	1,933 百万円
1年超	17,320	11,076
合計	20,622	13,010

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自己資金のほか銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

一時的な余資は、当社においては安全性の高い金融商品で運用しており、連結子会社においては有価証券での運用は原則禁止し、短期的な預金等に限定しています。

デリバティブ取引は、社内規程により実需の範囲内に限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建営業債権は、為替変動リスクにも晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に当社と事業上の関係を有する会社の株式、国債及び証券投資信託であり、市場価格の変動リスク等に晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。原材料等の輸入に伴う外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されています。

短期借入金は、主に一般的な運転資金に係る資金調達です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高管理を行うとともに、日常的に取引先の信用状況に関する情報を収集し、定期的にリスク評価を実施して、必要な債権保全を図る体制をとっています。なお当社は、主要な販売代理店から営業保証金の預託を受けています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建の営業債権及び営業債務については、当社及び一部の連結子会社が必要に応じて先物為替予約取引を行うことがあります。また、外貨建営業債務の残高は、恒常的に外貨建営業債権の残高の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券については、時価や発行体の財務状況等を定期的に把握しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,734	1,667	66
其他有価証券	155,432	155,432	-
資産計	157,166	157,100	66

(*1) 現金は注記を省略しています。預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短時間で決済されるものであり、時価が帳簿価額に近似していることから、記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれていません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)
関係会社株式	17,427
非上場株式	444

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,715	1,667	48
その他有価証券	167,258	167,258	-
資産計	168,974	168,926	48

(*1) 現金は注記を省略しています。預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短時間で決済されるものであり、時価が帳簿価額に近似していることから、記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれていません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
関係会社株式	127
非上場株式	444

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	655,759	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	207,969	-	-	-
(3) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	29	-	-	-
社債	263	1,122	319	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
国債	29,906	112,147	-	-
合計	893,927	113,269	319	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	663,768	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	235,325	-	-	-
(3) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	28	-	131	52
社債	249	1,204	49	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
国債	47,979	103,954	-	-
合計	947,350	105,158	181	52

(注) 2 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,041	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,092	-	-	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,280	-	-	14,280
債券	137,608	-	-	137,608
その他	3,543	-	-	3,543
資産計	155,432	-	-	155,432

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	13,658	-	-	13,658
債券	149,877	18	-	149,895
その他	3,704	-	-	3,704
資産計	167,240	18	-	167,258

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	29	-	-	29
社債	-	1,638	-	1,638
資産計	29	1,638	-	1,667

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
国債	212	-	-	212
社債	-	1,454	-	1,454
資産計	212	1,454	-	1,667

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、社債及びその他の投資信託は、相場価格を用いて評価しています。上場株式、国債及びその他の投資信託は、活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しています。連結子会社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格と認められないためその時価をレベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	29	29	-
	(2) 社債	1,704	1,638	66
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,734	1,667	66
合計		1,734	1,667	66

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	212	212	-
	(2) 社債	1,502	1,454	48
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,715	1,667	48
合計		1,715	1,667	48

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,260	2,863	11,396
	(2) 債券	137,608	127,485	10,122
	(3) その他	3,543	3,400	143
	小計	155,412	133,749	21,663
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	20	21	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20	21	1
合計		155,432	133,770	21,661

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額17,427百万円)及び非上場株式等(連結貸借対照表計上額444百万円)は、市場価格のない株式等のため、「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,658	2,163	11,494
	(2) 債券	149,877	131,892	17,985
	(3) その他	3,704	3,400	304
	小計	167,240	137,455	29,784
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	18	18	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18	18	-
合計		167,258	137,474	29,784

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額127百万円)及び非上場株式等(連結貸借対照表計上額444百万円)は、市場価格のない株式等のため、「その他有価証券」には含めていません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,867	1,441	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,867	1,441	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,674	2,907	-
(2) 債券	28,786	1,283	-
(3) その他	-	-	-
合計	32,460	4,190	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。また、国内連結子会社の従業員の一部は、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しています。

積立型の確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給し、非積立型の退職一時金制度では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	52,900 百万円	46,704 百万円
勤務費用	2,254	1,577
利息費用	729	1,094
数理計算上の差異の発生額	7,303	5,791
退職給付の支払額	1,910	1,999
その他	33	682
退職給付債務の期末残高	46,704	42,267

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
年金資産の期首残高	62,359 百万円	62,563 百万円
期待運用収益	1,234	1,264
数理計算上の差異の発生額	1,589	4,615
事業主からの拠出額	1,955	2,111
退職給付の支払額	1,399	1,607
その他	2	41
年金資産の期末残高	62,563	68,988

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	39,025 百万円	34,706 百万円
年金資産	62,563	68,988
	23,537	34,281
非積立型制度の退職給付債務	7,678	7,560
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,859	26,721
退職給付に係る負債	7,957	8,075
退職給付に係る資産	23,816	34,796
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,859	26,721

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
勤務費用	2,254 百万円	1,577 百万円
利息費用	729	1,094
期待運用収益	1,234	1,264
数理計算上の差異の費用処理額	787	1,102
その他	208	61
確定給付制度に係る退職給付費用	753	243

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
数理計算上の差異	4,965 百万円	9,375 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	15,657 百万円	25,000 百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
債券	38%	39%
株式	29	30
一般勘定	21	19
その他	12	12
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
割引率	主として1.95%及び2.44%	主として3.35%及び2.74%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,936百万円、当連結会計年度3,969百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	9 百万円	9 百万円
棚卸資産評価損	22,117	21,644
棚卸資産等未実現利益	14,218	16,080
関係会社株式評価損	204	14
貸倒引当金	437	324
未払事業税・未払事業所税	603	1,354
未払費用	3,775	3,912
退職給付に係る負債	2,437	2,555
役員退職慰労引当金	16	26
減価償却費	1,184	1,613
減損損失	419	1,136
その他	3,953	5,181
繰延税金資産小計	49,378	53,855
評価性引当額	88	97
繰延税金資産合計	49,290	53,757
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	223	213
その他有価証券評価差額金	6,794	9,380
子会社の留保利益金	36,385	39,240
退職給付に係る資産	7,508	10,967
その他	7,450	8,795
繰延税金負債合計	58,361	68,597
繰延税金資産の純額	9,071	14,840

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
海外連結子会社の税率差異	6.0	5.2
交際費等永久に損金算入されない項目	0.6	1.7
受取配当金連結消去に伴う影響額	2.9	2.1
税額控除	1.7	1.7
評価性引当額の増減	0.0	0.0
在外子会社留保利益からの配当見込額	2.4	1.0
過年度税金	0.4	0.1
外国子会社配当に係る源泉所得税	3.0	2.3
その他	0.7	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9	29.4

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

当社は、主要なサプライヤー約20社を誘致して、当社遠野工場との一貫生産体制を構築する新たな生産拠点「遠野サプライヤーパーク」(岩手県遠野市)を開設しました。

「遠野サプライヤーパーク」は、納期短縮、BCP体制の強化及び製造DXの推進を目的とした施設であり、入居するサプライヤーからの賃料収入の獲得を営業目的としてはいません。

このほか、当社及び一部の連結子会社は、社宅用地や駐車場用地、オフィスビル等の賃貸物件を保有しています。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、110百万円(賃貸収益は主に営業外収益に、賃貸費用は主に営業外費用に計上)です。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、95百万円(賃貸収益は主に営業外収益に、賃貸費用は主に営業外費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,825	2,752
	期中増減額	72	30,290
	期末残高	2,752	33,043
期末時価		5,048	35,314

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
 2 建物等の償却性資産については適正な帳簿価額をもって時価とみなし、土地については固定資産税評価額、路線価による相続税評価額等に基づき時価を算定した金額です。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
仕向地別売上高		
日本	158,116	158,823
米国	88,937	83,708
中国	208,690	234,939
アジア(中国を除く)	151,612	158,955
欧州	144,414	162,250
その他	40,336	43,864
顧客との契約から生じる収益	792,108	842,541
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	792,108	842,541

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 取引価格の算定に関する情報

収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品及び値引きを控除した金額で計上しています。返品、値引きについては、過去の実績から発生し得ると予想される返品、値引き額を見積る方法を用いています。

また、リベートについては、顧客に支払われる対価として収益から控除しています。リベートは販売代理店の購入量や当社製品の営業活動の状況などの評価基準に基づき合理的に算定しています。

取引の対価は、履行義務の充足後、概ね6か月以内に顧客ごとに定める条件により受領しており、重要な金融要素はありません。

(2) 履行義務の充足時点に関する情報

履行義務の充足時点に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	217,671	207,969
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	207,969	235,325
契約負債(期首残高)	931	771
契約負債(期末残高)	771	983

契約負債は、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上流動負債のその他に含まれています。

契約負債の増減は、製品の引渡し前の対価の受取り(契約負債の増加)と収益認識(契約負債の減少)により生じたものです。

また、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、契約当初において1年を超える重要な履行義務がないため、記載を省略しています。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「自動制御機器事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	アジア (中国を除く)	欧州	その他	合計
158,116	88,937	208,690	151,612	144,414	40,336	792,108

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アジア (中国を除く)	その他	合計
241,720	60,278	94,752	81,965	478,717

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	アジア (中国を除く)	欧州	その他	合計
158,823	83,708	234,939	158,955	162,250	43,864	842,541

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。日本、米国、中国(香港を含む)の売上高は、連結売上高の概ね10%以上の水準であるため、国単位で区分して表示しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アジア (中国を除く)	その他	合計
330,322	73,555	114,424	99,708	618,009

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは「自動制御機器事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは「自動制御機器事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは「自動制御機器事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
該当事項はありません。
(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	30,255円22銭	33,498円92銭
1株当たり当期純利益	2,444円61銭	2,640円04銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

- 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,928,306	2,115,240
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) (うち非支配株主持分)(百万円)	25 (25)	149 (149)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,928,281	2,115,090
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	63,733	63,139

- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	156,344	167,302
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	156,344	167,302
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,954	63,370

- 4 「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています(前連結会計年度末株及び当連結会計年度末11,200株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前連結会計年度末株及び当連結会計年度末11,200株)。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式の取得を行うことを決議しました。

- (1) 取得の目的 株主還元の実現、資本効率の向上、代用自己株式としての利用
(2) 取得する株式の総数 普通株式800,000株
(3) 株式の取得価額の総額 50,000百万円
(4) 取得期間 2026年5月20日から2027年3月24日まで
(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,041	5,092	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	57	1,275	3.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	77	5,983	3.8	2027年4月1日～ 2064年12月18日
その他有利子負債 固定負債のその他(長期預り保証金)	6,430	6,482	0.2	-
合計	11,606	18,833	-	-

- (注) 1 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しています。
- 2 リース債務の平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。なお、当社及び一部の連結子会社のリース債務については、リース料総額に含まれる利子相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、上記のリース債務の平均利率には含めていません。
- 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,479	902	594	438

- 4 その他有利子負債の「長期預り保証金」は、販売代理店からの営業保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、「返済期限」及び「連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額」には記載していません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	400,272	842,541
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	110,554	236,989
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	79,185	167,302
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	1,245.60	2,640.04

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	224,917	152,805
受取手形	20,177	18,777
売掛金	83,403	111,188
有価証券	29,741	47,803
商品及び製品	49,563	49,698
仕掛品	14,767	15,099
原材料及び貯蔵品	198,155	174,292
未収入金	34,634	89,038
その他	16,584	8,806
貸倒引当金	141	67
流動資産合計	671,803	667,443
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	61,838	191,351
機械装置及び運搬具	23,209	25,594
工具、器具及び備品	7,347	9,554
土地	79,317	77,839
建設仮勘定	61,206	19,942
有形固定資産合計	232,920	324,282
無形固定資産		
ソフトウェア	2,619	2,514
その他	79	79
無形固定資産合計	2,699	2,594
投資その他の資産		
投資有価証券	124,768	117,784
関係会社株式	115,540	114,871
関係会社出資金	216,141	216,141
前払年金費用	8,789	10,905
繰延税金資産	9,797	7,498
その他	2,410	2,743
貸倒引当金	40	40
投資その他の資産合計	477,406	469,904
固定資産合計	713,025	796,781
資産合計	1,384,829	1,464,224

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	47,619	30,985
短期借入金	5,000	5,494
未払金	6,453	7,641
未払法人税等	7,788	21,084
未払費用	14,672	15,325
その他	10,524	5,526
流動負債合計	92,058	86,057
固定負債		
退職給付引当金	4,307	4,277
役員株式給付引当金	440	630
その他	6,497	6,574
固定負債合計	11,245	11,483
負債合計	103,303	97,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	61,005	61,005
資本剰余金		
資本準備金	72,576	72,576
その他資本剰余金	694	-
資本剰余金合計	73,271	72,576
利益剰余金		
利益準備金	15,251	15,251
その他利益剰余金		
特別償却準備金	231	352
資産圧縮積立金	405	388
別途積立金	150,250	150,250
繰越利益剰余金	1,186,781	1,086,170
利益剰余金合計	1,352,920	1,252,412
自己株式	219,814	38,513
株主資本合計	1,267,382	1,347,480
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,143	19,203
評価・換算差額等合計	14,143	19,203
純資産合計	1,281,525	1,366,683
負債純資産合計	1,384,829	1,464,224

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 425,859	1 471,116
売上原価	1 296,118	1 333,643
売上総利益	129,740	137,472
販売費及び一般管理費	1, 2 49,622	1, 2 51,685
営業利益	80,118	85,787
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 120,211	1 101,413
保険積立金運用益	625	-
有価証券売却益	-	1,283
為替差益	-	20,557
保険配当金	540	405
受取ロイヤリティー	1 2,287	1 2,909
その他	1 794	1 2,095
営業外収益合計	124,459	128,664
営業外費用		
支払利息	29	1 144
為替差損	3,861	-
自己株式取得費用	20	29
その他	1 10	1 76
営業外費用合計	3,921	250
経常利益	200,657	214,201
特別利益		
固定資産売却益	55	516
投資有価証券売却益	1,441	2,907
特別利益合計	1,497	3,423
特別損失		
固定資産除却損	499	207
減損損失	6	2,200
その他	4	2
特別損失合計	510	2,409
税引前当期純利益	201,643	215,215
法人税、住民税及び事業税	35,329	41,636
法人税等調整額	2,839	61
法人税等合計	32,489	41,574
当期純利益	169,154	173,640

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	61,005	72,576	694	73,271	15,251	151	427	150,250
当期変動額								
特別償却準備金の積立						119		
特別償却準備金の取崩						39		
資産圧縮積立金の取崩							22	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	79	22	-
当期末残高	61,005	72,576	694	73,271	15,251	231	405	150,250

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,081,750	1,247,831	194,795	1,187,312	14,204	14,204	1,201,517
当期変動額							
特別償却準備金の積立	119	-		-			-
特別償却準備金の取崩	39	-		-			-
資産圧縮積立金の取崩	22	-		-			-
剰余金の配当	64,065	64,065		64,065			64,065
当期純利益	169,154	169,154		169,154			169,154
自己株式の取得			25,018	25,018			25,018
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					61	61	61
当期変動額合計	105,031	105,088	25,018	80,070	61	61	80,008
当期末残高	1,186,781	1,352,920	219,814	1,267,382	14,143	14,143	1,281,525

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	61,005	72,576	694	73,271	15,251	231	405	150,250
当期変動額								
特別償却準備金の積立						172		
特別償却準備金の取崩						51		
資産圧縮積立金の取崩							17	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
自己株式の消却			211,317	211,317				
利益剰余金から資本剰余金への振替			210,622	210,622				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	694	694	-	120	17	-
当期末残高	61,005	72,576	-	72,576	15,251	352	388	150,250

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,186,781	1,352,920	219,814	1,267,382	14,143	14,143	1,281,525
当期変動額							
特別償却準備金の積立	172	-		-			-
特別償却準備金の取崩	51	-		-			-
資産圧縮積立金の取崩	17	-		-			-
剰余金の配当	63,525	63,525		63,525			63,525
当期純利益	173,640	173,640		173,640			173,640
自己株式の取得			30,018	30,018			30,018
自己株式の処分			1	1			1
自己株式の消却			211,317	-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替	210,622	210,622		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					5,059	5,059	5,059
当期変動額合計	100,611	100,507	181,300	80,097	5,059	5,059	85,157
当期末残高	1,086,170	1,252,412	38,513	1,347,480	19,203	19,203	1,366,683

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(3) 役員株式給付引当金

取締役への報酬としての株式給付に備えるため、当事業年度末における株式給付見込額を計上しています。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社は自動制御機器事業を営んでおり、あらゆる産業分野の自動化・省力化に不可欠な空気圧機器をはじめとする自動制御機器製品の製造販売を行っており、顧客との販売契約等に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っています。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

当社は、空気圧機器をはじめとする自動制御機器製品を顧客に販売しています。これらの製品販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客へ製品等を引き渡した時点、貿易上の諸条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
棚卸資産(評価損計上前)	302,736	275,870
棚卸資産評価損	40,249	36,780
棚卸資産(貸借対照表計上額)	262,486	239,090

(注) 売上原価に含まれる棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)は、3,469百万円(前事業年度10,953百万円。は戻入益)です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、過去の一定期間の製品等の販売及び原材料等の使用実績に基づいて、各在庫回転率の区分に応じて定期的に棚卸資産の帳簿価額を切下げる方法を採用しています。

主要な仮定

当社の主要製品である空気圧機器をはじめとする自動制御機器は、お客様の工場の生産・搬送ライン、半導体製造装置、工作機械、産業用ロボットなどに組み込まれる要素部品であり、ラインの停止や稼働遅れを避けるため、短納期で即納することが求められる一方、長期間にわたり継続して同一の製品が販売される傾向があります。また、当社の製品の主要な材質は、腐食に強く、経年劣化しにくい特性を持っています。これらのことから、当社は、当該見積りにあたり、今後も棚卸資産の販売・使用のトレンドが変わらないという仮定を置いています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、製品のライフサイクルの変化等により、棚卸資産の販売・使用のトレンドが変化した場合、重要な影響を受ける可能性があり、棚卸資産の評価に用いた仮定等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の棚卸資産の期末残高及び売上原価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

- 前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めていました「固定資産売却益」は、当事業年度において金額的重要性が増したため独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していましたが55百万円は、「固定資産売却益」55百万円として組み替えています。
- 前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めていました「減損損失」は、当事業年度において金額的重要性が増したため独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度

の財務諸表の組替えを行っています。この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していました11百万円は、「減損損失」6百万円として組み替えています。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役及び業務を執行しない取締役を除く。)を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とした株式報酬制度として「役員向け株式給付信託」を導入しています。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	98,380 百万円	162,883 百万円
短期金銭債務	15,689	19,043

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	312,101 百万円	356,141 百万円
仕入高	83,864	94,594
販売費及び一般管理費等	3,255	3,464
営業取引以外の取引高	114,440	95,140

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
物流費	10,476 百万円	10,249 百万円
給料及び手当	7,785	8,014
賞与	3,978	3,974
退職給付費用	140	95
支払手数料	4,989	5,834
研究開発費	5,774	6,824
販売費に属する費用のおおよその割合	53 %	50 %
一般管理費に属する費用のおおよその割合	47	50

(表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目に表示していませんでした「配送業務費」は、重要性が増したため、「運賃及び荷造費」と合わせて当事業年度より「物流費」として表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の「配送業務費」5,939百万円は「物流費」として組み替えて表示しています。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額115,540百万円)は市場価格のない株式等のため、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と時価との差額は記載していません。

当事業年度(2026年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額114,871百万円)は市場価格のない株式等のため、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と時価との差額は記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	12,631 百万円	11,593 百万円
一括償却資産	276	424
関係会社株式評価損	193	193
貸倒引当金	55	34
未払金	338	409
未払事業税・未払事業所税	603	1,354
未払費用	3,237	3,391
退職給付引当金	1,357	1,348
役員株式給付引当金	138	198
資産除去債務	152	102
その他	378	1,086
繰延税金資産合計	19,364	20,137
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	25	23
前払年金費用	2,770	3,437
特別償却準備金	105	161
資産圧縮積立金	186	178
その他有価証券評価差額金	6,479	8,838
繰延税金負債合計	9,566	12,639
繰延税金資産の純額	9,797	7,498

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金算入されない項目	16.0	12.2
住民税均等割等	0.0	0.0
税額控除	1.2	1.6
損金不算入とされる外国源泉税等	3.1	2.4
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.1	19.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式の取得を行うことを決議しました。

- | | |
|----------------|------------------------------|
| (1) 取得の目的 | 株主還元の実現、資本効率の向上、代用自己株式としての利用 |
| (2) 取得する株式の総数 | 普通株式800,000株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50,000百万円 |
| (4) 取得期間 | 2026年5月20日から2027年3月24日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	61,838	136,725	872 (732)	6,339	191,351	51,053
	機械装置及び運搬具	23,209	7,373	29	4,959	25,594	46,484
	工具、器具及び備品	7,347	8,377	45	6,124	9,554	60,422
	土地	79,317	182	1,661 (1,467)	-	77,839	-
	建設仮勘定	61,206	110,839	152,103	-	19,942	-
	計	232,920	263,498	154,712 (2,200)	17,423	324,282	157,959
無形固定資産	ソフトウェア	2,619	1,241	378	968	2,514	2,473
	その他	79	-	-	-	79	-
	計	2,699	1,241	378	968	2,594	2,473

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

- | | |
|-----------|--|
| 建物及び構築物 | 遠野サプライヤーパーク 40,037百万円、Japan Technical Center 94,024百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 工作機械 2,193百万円、組立機械 717百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 金型 2,209百万円、試験機器及び測定機器 2,150百万円 |
| | コンピューター関連機器 1,068百万円 |
| 土地 | 草加第1工場北側隣地 167百万円 |
| 建設仮勘定 | 遠野サプライヤーパーク建設 14,088百万円 |
| | Japan Technical Center建設 66,022百万円 |

2 当期減少額の()は内数で、減損損失計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	181	67	141	108
役員株式給付引当金	440	190	-	630

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(当社ホームページ https://www.smcworld.com/ir/ja-jp/ への掲載)により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社定款の定めにより、株主の皆様は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が施行されたことに伴い、単元未満株式の買取り・売渡しを含む株式に関する手続は、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うことになっています。
- ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が事務を取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(事業年度	自 2024年 4月 1日	2025年 6月27日
第66期	至 2025年 3月31日)	関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年 6月27日
関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

(事業年度	自 2020年 4月 1日	2026年 5月 8日
第62期	至 2021年 3月31日)	関東財務局長に提出

(事業年度	自 2021年 4月 1日	2026年 5月 8日
第63期	至 2022年 3月31日)	関東財務局長に提出

(事業年度	自 2022年 4月 1日	2026年 5月 8日
第64期	至 2023年 3月31日)	関東財務局長に提出

(事業年度	自 2023年 4月 1日	2026年 5月 8日
第65期	至 2024年 3月31日)	関東財務局長に提出

(事業年度	自 2024年 4月 1日	2026年 5月 8日
第66期	至 2025年 3月31日)	関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

(第67期中	自 2025年 4月 1日	2025年11月13日
	至 2025年 9月30日)	関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書	2025年 6月30日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号 (財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に 著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書	2026年 3月26日 関東財務局長に提出

(6)自己株券買付状況報告書

2025年7月15日

2025年8月8日

2025年9月12日

2025年10月15日

2025年11月14日

2025年12月15日

2026年1月15日

2026年2月13日

2026年3月13日

2026年4月15日

2026年6月15日

関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月26日

S M C 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇野 守

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 悠生

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS M C 株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M C 株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>S M Cグループの当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」198,419百万円、「仕掛品」33,289百万円及び「原材料及び貯蔵品」274,989百万円が計上されており、その合計金額506,698百万円は総資産の21.9%を占めている。また、連結財務諸表の【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、棚卸資産評価損90,327百万円が計上されており、評価損計上前の棚卸資産合計金額に占める割合は15.1%である。</p> <p>S M Cグループの主要製品である空気圧機器をはじめとする自動制御機器は、得意先の工場の生産・搬送ライン、半導体製造装置、工作機械、産業用ロボットなどに組み込まれる要素部品であり、ラインの停止や稼働遅れを避けるため、短納期で即納することが求められる一方、長期間にわたり継続して同一の製品が販売される傾向にある。製品の主要な材質は腐食に強く、経年劣化しにくい特性を持つため、一部在庫については、最終製品に組み上げる前の段階で在庫として保持する対応をしている。</p> <p>また、空気圧機器は得意先の使用状況に応じた様々なバリエーションが要求される。昨今、省電力性能に優れた温調機器製品のバリエーション拡充を行うなど、製品バリエーションの拡大が進み、88万品目に及ぶ豊富な品揃えとなっている。このような背景を踏まえて、棚卸資産の評価について、連結財務諸表の【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、S M Cグループは、過去の一定期間の製品等の販売及び原材料等の使用実績に基づいて、各在庫回転率の区分に応じて定期的に棚卸資産の帳簿価額を切り下げる方法を採用している。当該方法は、昨今の製品バリエーションの拡充が既存製品の販売に与える影響を踏まえても、今後も棚卸資産の販売・使用のトレンドが変わらないという重要な仮定を前提としたものである。</p> <p>今後の棚卸資産の販売・使用の継続トレンドについては、経営者の判断を必要とし、製品のライフサイクルの変化等により従来と大きく異なる場合には、棚卸資産評価損が多額に生じる可能性があり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすことになる。また、在庫の種類が多岐にわたっており、各在庫の過去の一定期間の販売や使用状況を正確に把握するには、システムの利用のみならず、その検証及びモニタリングが必要であり、適切な内部統制手続なくして各在庫回転率の区分に応じた適切な棚卸資産評価損を算出することはできない。</p> <p>以上から、当監査法人は棚卸資産の評価が当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」に計上されている棚卸資産の評価の妥当性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>1. 内部統制に係る監査手続 会社の棚卸資産の評価に関連する内部統制について、以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に使用するデータと基礎資料との整合性に係る統制手続の検証 (2) 計算ロジック及び計算結果の正確性に係る統制手続の検証</p> <p>2. 棚卸資産の評価における仮定及び見積方法の検討に係る監査手続 棚卸資産の評価において使用した仮定及び見積方法を検討するために、以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 経営者との面談、取締役会等の各種議事録の閲覧、関係資料の閲覧、担当者への質問により、以下の事項を理解した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産の評価において使用した仮定の内容 ・当該仮定を用いた見積方法 ・S M Cグループの在庫保有方針 ・製品の需要動向 <p>(2) 上記(1)において重要な仮定とされた、過去の在庫の販売・使用のトレンドが今後も変わらないという点について、以下の手続を実施することにより、当該仮定を検討した。また、当該仮定と見積方法との整合性について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売・使用実績の傾向分析 ・各在庫回転率の区分別の残高及び構成割合の変動分析 ・販売・使用トレンドに係る会社の分析過程に対する質問 <p>3. 棚卸資産評価損計上額の妥当性検討に係る監査手続 上記で確認した仮定及び見積方法に基づき、会社及び主要な子会社の棚卸資産評価損計上額が適切に計算されていることを検討するために、以下の手続を実施した。なお、主要な子会社については、子会社の監査人に対し監査手続を指示し、その結果について査閲している。</p> <p>(1) 見積りに用いる基礎データの正確性及び網羅性を検証するために、IT全般統制を理解し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売・使用実績がシステムに正確に入力されているか検討した。 ・システムから出力されたデータが正確に加工されているか計算ロジックを検討した。 <p>(2) 上記(1)で検証した基礎データを用いた棚卸資産評価損の算定について再計算を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S M C 株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、S M C 株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月26日

S M C 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原科	博文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	脇野	守
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本	悠生

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS M C 株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M C 株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において、「商品及び製品」49,698百万円、「仕掛品」15,099百万円及び「原材料及び貯蔵品」174,292百万円が計上されており、その合計金額239,090百万円は総資産の16.3%を占めている。また、財務諸表の【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、棚卸資産評価損36,780百万円が計上されており、評価損計上前の棚卸資産合計金額に占める割合は13.3%である。</p> <p>会社の主要製品である空気圧機器をはじめとする自動制御機器は、得意先の工場の生産・搬送ライン、半導体製造装置、工作機械、産業用ロボットなどに組み込まれる要素部品であり、ラインの停止や稼働遅れを避けるため、短納期で即納することが求められる一方、長期間にわたり継続して同一の製品が販売される傾向にある。製品の主要な材質は腐食に強く、経年劣化しにくい特性を持つため、一部在庫については、最終製品に組み上げる前の段階で在庫として保持する対応をしている。</p> <p>また、空気圧機器は得意先の使用状況に応じた様々なバリエーションが要求される。昨今、省電力性能に優れた温調機器製品のバリエーション拡充を行うなど、製品バリエーションの拡大が進み、88万品目に及ぶ豊富な品揃えとなっている。</p> <p>このような背景を踏まえて、棚卸資産の評価について、財務諸表の【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、過去の一定期間の製品等の販売及び原材料等の使用実績に基づいて、各在庫回転率の区分に応じて定期的に棚卸資産の帳簿価額を切り下げる方法を採用している。当該方法は、昨今の製品のバリエーションの拡充が既存製品の販売に与える影響を踏まえても、今後も棚卸資産の販売・使用のトレンドが変わらないという重要な仮定を前提としたものである。</p> <p>今後の棚卸資産の販売・使用の継続トレンドについては、経営者の判断を必要とし、製品のライフサイクルの変化等により従来と大きく異なる場合には、棚卸資産評価損が多額に生じる可能性があり、財務諸表に重要な影響を及ぼすことになる。また、在庫の種類が多岐にわたっており、各在庫の過去の一定期間の販売や使用状況を正確に把握するには、システムの利用のみならず、その検証及びモニタリングが必要であり、適切な内部統制手続なくして各在庫回転率の区分に応じた適切な棚卸資産評価損を算出することはできない。</p> <p>以上から、当監査法人は棚卸資産の評価が当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」に計上されている棚卸資産の評価の妥当性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>1. 内部統制の評価に係る監査手続 会社の棚卸資産の評価に関連する内部統制について、以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に使用するデータと基礎資料との整合性に係る統制手続の検証 (2) 計算ロジック及び計算結果の正確性に係る統制手続の検証</p> <p>2. 棚卸資産の評価における仮定及び見積方法の検討に係る監査手続 棚卸資産の評価において使用した仮定及び見積方法を検討するために、以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 経営者との面談、取締役会等の各種議事録の閲覧、関係資料の閲覧、担当者への質問により、以下の事項を理解した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産の評価において使用した仮定の内容 ・当該仮定を用いた見積方法 ・会社の在庫保有方針 ・製品の需要動向 <p>(2) 上記(1)において重要な仮定とされた、過去の在庫の販売・使用のトレンドが今後も変わらないという点について、以下の手続を実施することにより、当該仮定を検討した。また、当該仮定と見積方法との整合性について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売・使用実績の傾向分析 ・各在庫回転率の区分別の残高及び構成割合の変動分析 ・販売・使用トレンドに係る会社の分析過程に対する質問 <p>3. 棚卸資産評価損計上額の妥当性検討に係る監査手続 上記で確認した仮定及び見積方法に基づき、会社の棚卸資産評価損計上額が適切に計算されていることを検討するために、以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 見積りに用いる基礎データの正確性及び網羅性を検証するために、IT全般統制を理解し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売・使用実績がシステムに正確に入力されているか検討した。 ・システムから出力されたデータが正確に加工されているか計算ロジックを検討した。 <p>(2) 上記(1)で検証した基礎データを用いた棚卸資産評価損の算定について再計算を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。